

自己評価書（本文編）

産業技術系専門職大学院 認証評価

自己評価書（本文編）

産業技術大学院大学

創造技術専攻

提出日 2017年6月30日

目次

専攻情報	1
(1) 高等教育機関名およびその英語表記.....	1
(2) 専攻名およびその英語表記.....	1
(3) 学位名およびその英語表記.....	1
(4) 連絡先.....	1
専攻概要	2
(1) 専攻の沿革.....	2
(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像.....	2
(3) 学習・教育目標の特徴.....	2
(4) 修了生の進路・活躍分野.....	2
(5) 関連する他の教育課程(関連研究科・関連専攻等)との関係.....	3
(6) カリキュラム上の特色.....	3
(7) その他の特色.....	3
自己評価	10
基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	11
(1) 使命・目的の学則等での設定と公開.....	11
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の設定と公開.....	12
(3) 学習・教育目標の設定と公開.....	13
(4) 研究科等の名称.....	20
基準 2 学生受け入れ方法	22
(1) 入学者の受け入れの方針(アドミッションポリシー)と それに基づく選抜の実施.....	22
基準 3 教育方法	25
(1) 教育課程の編成および実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の設定と公開.....	25
(2) カリキュラムの設定と開示.....	25
(3) カリキュラムにおける実践教育の充実.....	30
(4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施.....	31
(5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施.....	34
(6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守.....	38
(7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守.....	40
(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守.....	41
(9) メディア利用に関わる法令の遵守.....	43
(10) 通信教育に関わる法令の遵守.....	44
(11) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守.....	44

基準 4 教育組織	46
(1) 教員組織の編成に関する基本方針.....	46
(2) 教員の数と能力および教育支援体制.....	48
(3) 専任教員数に関わる法令の遵守.....	50
(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守.....	50
(5) 教授の数に関わる法令の遵守.....	50
(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守.....	51
(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守.....	53
(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守.....	55
(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守.....	56
(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守.....	58
(11) 科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守.....	58
(12) 2以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守.....	59
(13) 教員の教育に関わる貢献等の評価方法とその開示、実施.....	59
(14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施.....	65
(15) 教員の質的向上を図る仕組み(FD)の存在、開示、実施.....	66
(16) 職員の質的向上を図る仕組み(SD)の存在、開示、実施.....	69
基準 5 教育環境	71
(1) 施設・設備.....	71
(2) 夜間開講等における施設利用等に関する法令の遵守.....	73
(3) 専任教員の研究室に関する法令の遵守.....	74
(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守.....	74
(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守.....	75
(6) 大学院大学における施設・設備に関わる法令の遵守.....	75
(7) 財源確保への取組.....	75
(8) 学生への支援体制.....	76
基準 6 学習・教育目標の達成	81
(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施.....	81
(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守.....	84
(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守.....	85
(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施.....	85
(5) 学位名称に関わる法令の遵守.....	88
基準 7 教育改善	89
(1) 教育点検システムの存在と実施.....	89
(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能	

も点検できる構成	98
(3) 情報公開に関わる法令の遵守	99
(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施	99
基準 8 特色ある教育研究動	104
(1) 特色ある教育研究活動	104

専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記

教育機関名称:産業技術大学院大学 産業技術研究科

英語表記:Advanced Institute of Industrial Technology

School of Industrial Technology

(2) 専攻名およびその英語表記

専攻名称:創造技術専攻

英語表記:Master Program of Innovation for Design and Engineering

(3) 学位名およびその英語表記

学位名:創造技術修士(専門職)

英語表記:Master of Technology in Innovation for Design and Engineering

(4) 連絡先

■申請責任者

氏名:川田 誠一

所属・役職名:産業技術大学院大学 学長

住所:〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40

TEL:03-3472-7831(代表)

FAX:03-3472-2790

E-mail: kawata-seiichi@aiit.ac.jp

■JABEE 対応責任者

氏名:橋本 洋志

所属・役職名:産業技術大学院大学 産業技術研究科 創造技術専攻長

住所:〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40

TEL:03-3472-7831(代表)

FAX:03-3472-2790

E-mail: hashimoto@aiit.ac.jp

専攻概要

(1) 専攻の沿革(これまでの研究科・専攻の設置・改組の経緯等)

平成 18 年 4 月に開学した本学は、一研究科の構成とし、「産業技術研究科」を設置した。専攻は 2 専攻があり、開学と同時に設置した「情報アーキテクチャ専攻」と、平成 20 年 4 月に設置した「創造技術専攻」がある。

(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。

「創造技術専攻」では、ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネジメント能力と、デザインマネジメント能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することを通じて、産業の振興に資する意欲と能力を持つ人材である「ものづくりアーキテクト」を育成する。

(3) 学習・教育目標の特徴

本専攻のカリキュラムの特徴は次のようなものである。主として 1 年次では講義を中心にした授業科目を配置し、必要な知識・スキルが獲得できるようにすることを学習・教育目標としている。最終年次には、PBL 型科目のイノベーションデザイン特別演習 1・2 と事業アーキテクチャ特別演習 b1・b2 を配置し、1 年次に獲得した知識・スキルを総合的に実践して応用する能力と、業務遂行能力(コンピテンシー)を獲得することを学習・教育目標としたプロジェクト演習科目を実施している(※1)。本専攻では、このコンピテンシーを「3 つのメタコンピテンシー」と「5 つのコアコンピテンシー」(※2)に分類・体系化し、ものづくりアーキテクトに必要なコンピテンシーを身に付けることを目標とする。

これらの学習・教育目標は、以下の 3 ポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)(※3)に基づいている。

(4) 修了生の進路・活躍分野

本専攻が育成を目指す「ものづくりアーキテクト」は、ものづくりスペシャリストの集団をマネジメントする人材であり、職業上のステータスは次のようになる。

1. デザイナーに代表される感性設計力を有するものづくりスペシャリスト

工学的な知識にも精通したデザイナー、デザインの理解・活用を希求する技術者、商品企画者等

2. 開発設計技術者に代表される機能設計力を有するものづくりスペシャリスト

高度な開発設計プロセス、材料、品質・信頼性の知識とスキルが要求されるエンジニアや経営者、高度なシステム開発の知識とスキルが要求されるシステムアーキテクトやエンジニア等

3. 感性と機能を統合して開発をプロデュースできるものづくりスペシャリスト

経営に有効な高度なマネジメント力を有するエンジニア、ものづくり技術に精通した経営者、アジアを中

心に海外と連携し活躍する国際機関等の研究員、事業開発を効率・効果的に行える人材、実務家、起業家等

4. 感性と機能を統合して事業をプロデュースできるものづくりスペシャリスト

事業開発を効率・効果的に実行し、生産性・付加価値を高めることのできる知識とスキルに精通した成長分野(観光・医療・物販等)における事業の起業家・実務家

(5) 関連する他の教育課程(関連研究科・関連専攻等)との関係

平成 29 年度よりカリキュラム変更があり、本評価書では平成 29 年度版を説明しているが、成績評価や履修者数などについては、過去の実績に基づく平成 27 年度～平成 28 年度を説明している(※4)。

本学には「創造技術専攻」と「情報アーキテクチャ専攻」の 2 専攻を設置している。現在両専攻共通科目として、産業技術研究科科目群(国際経営特論、国際開発特論、Technical writing in English、DESIGN[RE] THINKING)、選択必修科目群(情報技術者倫理、技術倫理)、事業アーキテクチャ科目群(経営戦略特論、スタートアップ戦略特論、マーケティング特論、リーダーシップ特別講義、IT ソリューション特論、コンセプトデザイン特論、事業アーキテクチャ特論、事業アーキテクチャ研究、事業アーキテクチャ設計)を開講している。また、修了要件にはならないが、情報アーキテクチャ専攻の授業科目の講義を受講できるようにしており、学生のニーズに合わせた柔軟な対応をしている。

(6) カリキュラム上の特色

創造技術専攻の 1 年次のカリキュラムは、高度なものづくり専門人材に必要とされる知識・スキルを修得するため、関連分野の基礎知識を修得する創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、選択必修科目群、事業アーキテクチャ科目群を用意している。さらに、ものづくりの専門知識として感性設計力を獲得するインダストリアル・デザイン科目群、機能設計力を獲得するプロダクト・イノベーション科目群及びデジタル技術科目群、ものづくりの価値と運用・管理ができるための技術経営科目群の専門科目群を用意している。

2 年次のカリキュラムは、1 年次に修得した知識やスキルを活用してプロジェクトに取り組み、ものづくりに必要なコンピテンシーを獲得する PBL 型科目のイノベーションデザイン特別演習(必修)または事業アーキテクチャ特別演習(必修)が中心となる。5 名程度の学生で実施する PBL は、主担当教員 1 名、副担当教員 2 名と外部評価者 1 名の指導の下、1 年をかけて行われる。

また、これらのカリキュラムは、前項に記載した職業上のステータスに対応するキャリアプランとして設定した 6 つのコース(※5)に対応するよう設計されている。

(7) その他の特色

本学では、上述の PBL 教育の実施や平日夜間・土曜日開講、クォータ制、すべての講義のビデオ収録及び配信、ビデオ受講を組み合わせた AIIT ブレンディッド・ラーニング、遠隔授業、長期履修制度、AIIT 単位バンク制度、履修証明プログラム、各種講座・セミナー開催、修了後 10 年間の無償での収録ビデオ受講等多種多様かつ特徴的な教育研究や社会貢献活動を行っている。

また、産業界のニーズを把握し教育内容に反映させるため、企業の経営者等を中心メンバーとする運営諮問会議を設置しているほか、大学の持つ知的資源を積極的に地域社会に還元し、さらには地域企業の研究

機能を担うため、オープンインスティテュート(OPI)を設置している。

平成 24 年度分野別認証評価の受審後、指摘事項などの改善活動に取り組んできた。その取り組みの概要を以下にまとめて報告する。

1. ディプロマサプリメントの発行

平成 25 年度以降の修了生を対象に、学位・資格に関する公的かつ透明性ある説明文書として「ディプロマサプリメント」を作成し、学位授与式にて交付した。本学が発行するディプロマサプリメントは、修得した知識・スキルをレーダーチャートで表すとともに、対応する職業上のステータスを明記しているところに特徴がある。

2. 職業倫理科目の必修化

平成 25 年度より、創造技術専攻の科目の「技術倫理」を必修化するとともに産業技術研究科共通科目とした。この後に、新たに「情報技術者倫理」を開講し、この 2 科目を選択必修科目群にまとめ、どちらか一つを履修することを修了要件とした。

3. 学生の個別指導の徹底

平成 26 年度より、担任制による学生の個別指導を徹底するための学生と教員による懇談会の定期開催と新入学生の履修計画を指導するための個別面談を定例化した。

4. コンピテンシー評価方法の明確化

平成 26 年度より、コンピテンシーの評価の客観性と公平性を高める方法を導入した。この方法について、客観性を極力保つため、コンピテンシースキルレベルをマトリクスとして表現したコンピテンシースコアシートを用い、これに基づいて評価している。さらに、公平性を保つため、評価プロセスにおいて、第一段階として主担当教員 1 名、副担当教員 2 名の合議により評価案を策定し、第二段階として専攻会議において対象となる全学生の評価案を比較して、評価の公平性が保たれるように定めている。これにより、学生一人一人の評価を厳正かつ公平に行うものである。

※1

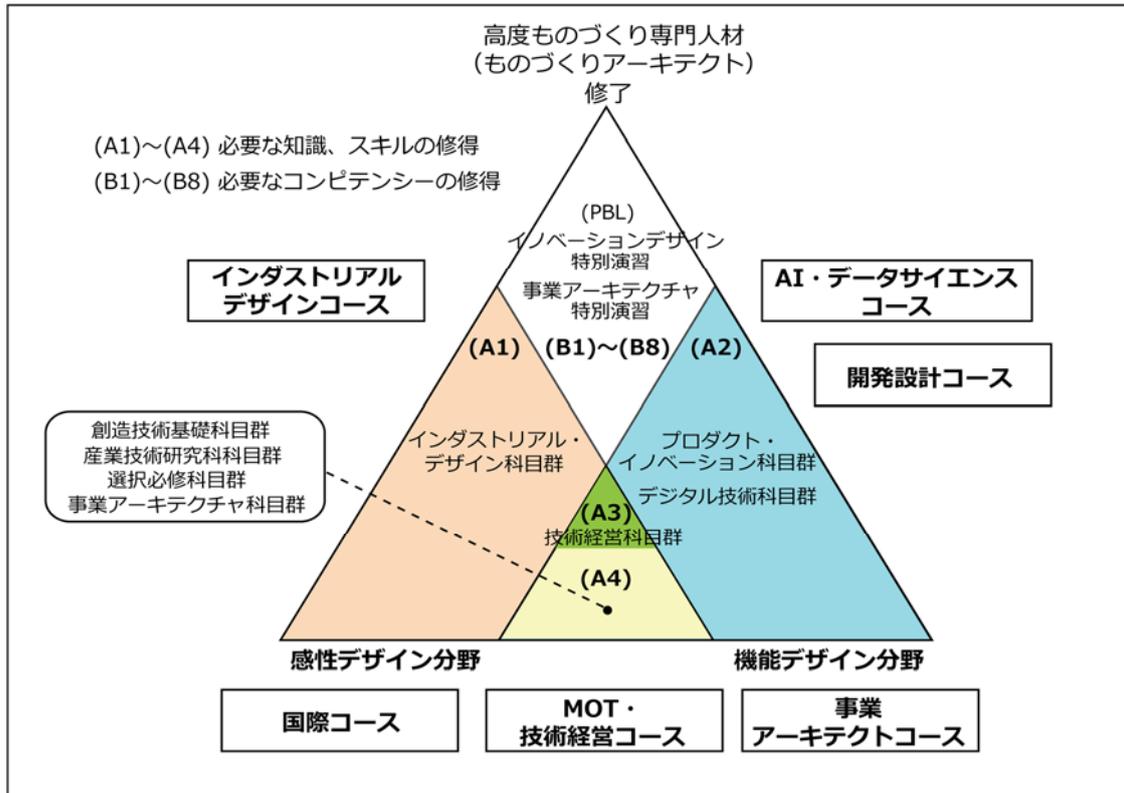


図 1: 科目履修の体系

※2

ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の一覧

メタコンピテンシー	
B1	コミュニケーション能力
B2	継続的学習・研究の能力
B3	チーム活動
コアコンピテンシー	
B4	発想力 (企画アイデア力、実現アイデア力、独創力)
B5	表現力 (要件定義力、提案力、可視化力)
B6	設計力 (機能デザイン力、感性デザイン力、機能と感性の統合力)
B7	開発力 (開発準備力、実装力、テスト・問題解決力)
B8	分析力 (データ解析力、ユーザビリティ評価力、マーケットリサーチ力)

※3

アドミッションポリシー

創造技術専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、当専攻が定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、

1. 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を有し、あわせて目的達成のために努力を惜しまない人
2. 本学の教育内容を理解する基本的知識を有するとともに、地域やグローバル社会の課題を理解し、その解決に取り組む意欲のある人
3. ものづくりへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に果敢に挑戦できる人を受け入れます。

このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

カリキュラムポリシー

創造技術専攻は、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび業務遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、当専攻分野に関する講義・演習型科目、実習型科目、PBL型科目等の教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。

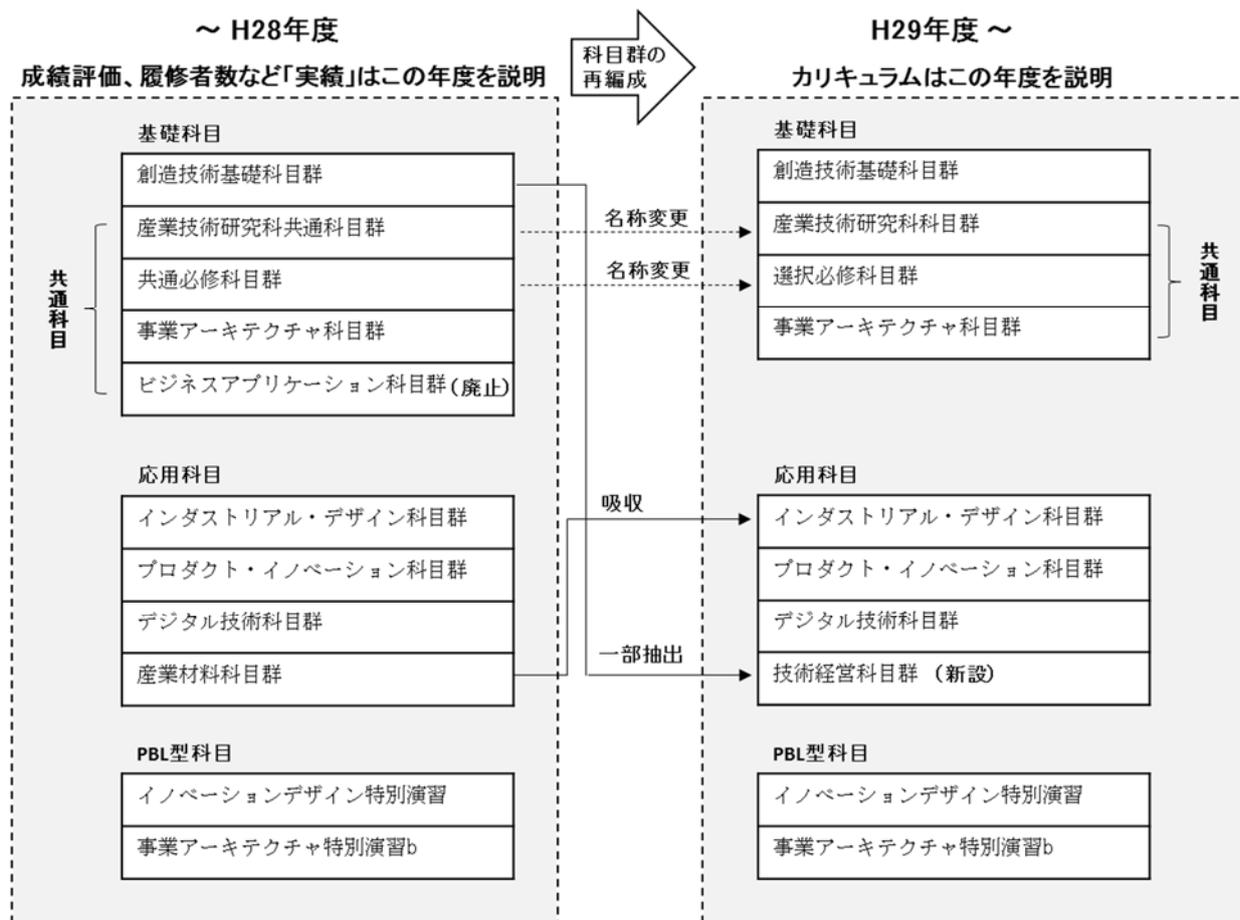
ディプロマポリシー

創造技術専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

※4

H29年度よりカリキュラムが変更になり、その変更点を下記に記す。なお、

- ・カリキュラムの説明は平成29年度版
- ・成績評価、履修者数などの「実績」は平成28年度までを本評価書で説明する。



廃止

- ・産業材料科目群（工業デザイン材料特論1科目のみで、これはインダストリアル・デザイン科目群に吸収）
- ・ビジネスアプリケーション科目群(コラボレイティブ開発特論1科目のみで、事業アーキテクトコース見直しに伴い廃止)
- ・ビジネスアプリケーション特別演習(産業技術研究科科目群)

名称変更

- ・産業技術研究共通科目群 → 産業技術研究科科目群
- ・共通必修科目群 → 選択必修科目群
- ・テクノロジーマネジメント特別演習 → 技術経営戦略特別演習

新設

- ・技術経営科目群（基礎科目群の一部を抽出；イノベーション戦略特論、技術経営特論、技術経営戦略特別演習（旧：テクノロジーマネジメント特別演習））
- ・機械学習特論(デジタル技術科目群)
- ・AI デザイン特論(デジタル技術科目群)
- ・DESIGN [RE]THINKING(産業技術研究科科目群)

・Technical writing in English(産業技術研究科科目群)

※5

○創造技術専攻で想定される6つのコース

1. インダストリアルデザインコース

モノを対象としたプロダクトデザインからシステムデザイン、モノを介した UX デザインまで、様々な分野に拡大するデザイン計画に必要な知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、工学的知識に精通した各分野のプロダクトデザイナーやデザイン思考・手法を活用できるデザインエンジニア、UX デザイナー、マーケッターなどを想定している。

2. MOT・技術経営コース

イノベーションと技術力が、様々な企業において競争力に少なからず影響を及ぼす。しかし、これまでの大学教育には、このような対象についての実践的な教育が無かった。そのため、本コースでは、マネジメント能力・判断力・実践力を中心に、必要な資質を身につける。ビジネス戦略マネージャー、プロダクト・マネージャーなどを想定している。

3. 開発設計コース

新しい製品やシステムの企画提案から設計、開発までに必要とされる高度な知識とスキルを修得するためのプログラム。将来のキャリアとしては、開発設計プロセスに関する高度な知識を要求される製品システムの開発設計エンジニアや高度専門技術者を想定している。

4. AI・データサイエンスコース

人工知能(AI)やデータサイエンスを駆使して、デザイン発想、ビジネスソリューション、社会課題解決を図る知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、膨大かつ複雑なデータから意味ある価値を抽出・応用できる AI デザイナー、AI システムエンジニア、データサイエンティスト、IoT アーキテクトなどを想定している。

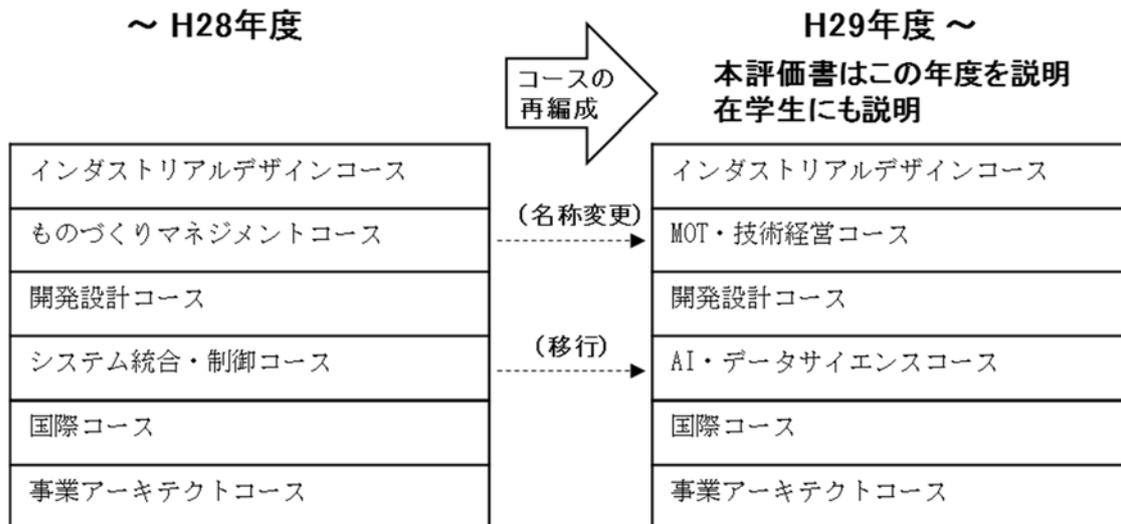
5. 国際コース

アジアを中心にした国際社会で、具体的な就職先ターゲットを明確にした上で、そのために必要な高度な専門的知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、開発援助関連の国際機関・NPO・研究所等の職員、アジア等における起業家・実務家を想定している。

6. 事業アーキテクトコース

次世代成長分野(観光・物販・医療等の生産性の低さ・付加価値の低さが指摘されている分野)で、IT・製品開発・マネジメント等の技術を武器に、事業開発・改革・再生等の事業の新陳代謝(イノベーション)を起こすことができるスペシャリストを想定している。

このコースの一部は平成 29 年度より変更となった。平成 28 年度からの変更点を次に説明する。



変更点は次である。

- ・ ものづくりマネジメントコース → MOT・技術経営コース、この変更は、受験者および在学生に内容がよりわかりやすくするためである。
- ・ システム統合・制御コース → AI・データサイエンスコース、この変更は、カリキュラム内容の見直しで、AI、データサイエンス関連科目を開講することに伴うものである。

自己評価

表 1:自己評価総括表

基準	点数(1~5)
基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	5
基準 2 学生受け入れ方法	5
基準 3 教育方法	5
基準 4 教育組織	5
基準 5 教育環境	5
基準 6 学習・教育目標の達成	5
基準 7 教育改善	5
基準 8 特色ある教育研究活動	5

基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

(1) 使命・目的の学則等での設定と公開

本学及び本研究科の使命・目的は、『産業技術大学院大学学則』第1条に以下のように定められている。

第1条 産業技術大学院大学(以下「本学」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。

本学 Web サイトには、設置目的(理念)が以下のように示されている。

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化されたノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としています。

『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』には、創造技術専攻を設置する目的として以下のように書かれている。

創造技術専攻は、大規模な産業プロセスから大量消費製品、少品種少量生産製品に至るまで、ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネージメント[MO T(management of technology)]能力と、デザインマネージメント[MOD(management of design)]能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することを通じて、産業の振興に資する意欲と能力を持つ人材である「ものづくりアーキテクト」を育成し、産業活性化に寄与することを目的として設置する。

特に、少子高齢化に直面し、環境に配慮した持続的発展が望まれる21世紀のものづくり人材を育成する上で、機能追求だけに邁進した従来ものづくりから、感性をも駆使したものづくりへの転換を目指すという理念で設置するものである。

従来、このような人材は企業内教育や、現場経験を通して育成してきたのが実情であるが、そのような教育には限界があり、体系的知識の教授に加えて実践的かつ合理的にノウハウを体得させることを目的とした新しい高度専門教育機関が求められている。本専攻はこのような社会的要請に応えるために設置する。

この設置目的は、今日の産業界が、(1)マーケットの潜在的な期待に迫り、顧客に未来を語ることができ、次世代の製品やサービスのあるべき姿を描くことができる人材(商品企画責任者)や、(2)感性デザインと機能デザインの知識を駆使して最適設計から製造までをマネジメントできる人材(開発責任者)を求めており、それにはものづくりのスペシャリストたちを組織化し、顧客の潜在的な期待に迫り、感性を駆使して機能を実現する人工物を創出し、人々に具現化された新たな価値を提供できる人材、つまり顧客のベネフィットを最大化する製品やサービスを創造的、合理的に開発できる人材の育成が急務であるという、「産業技術大学院検討委員会(平成16年度)」及び「産業技術大学院 設立準備委員会(平成17年度)」で、大手ものづくり系企業等の社会の要請を調査した結果を反映したものである。

これらのことから、本学の使命・目的は、社会の要請を的確に踏まえて明確に定められていることがわかる。また、本学の使命目的は、法令上の専門職大学院の使命・目的に適したものである。以下に、『学校教育法』第99条第2項を示す。

大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

本学の使命・目的が記載された『産業技術大学院大学学則』、『産業技術大学院大学 設置認可申請書』は本学の Web サイト及び公立大学法人首都大学東京の Web サイトで公開されている。設置目的は、本学の日本語版 Web サイトにも、英語版の Web サイトにも掲載されている。『大学院案内』は、学内外に広く配布されている。

《Web サイト URL》

- ・『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学設置認可申請書』のダウンロード
<http://aiit.ac.jp/about/overview.html>
- ・『設置目的（理念）』の公開
（日本語） <http://aiit.ac.jp/about/mission.html>
（英語） <http://aiit.ac.jp/english/info/philosophy.html>

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』本学の使命・目的 (資料番号 1-1,p.95)
2. 『本学ホームページ』設置目的(理念) (資料番号 1-2,p.96)
3. 『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』
創造技術専攻を設置する目的 (資料番号 1-3,p.97)
4. 『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学創造技術専攻設置届出書』を
公開している Web サイト (資料番号 1-4,p.99)
5. 『学校教育法』第 99 条抜粋 (資料番号 1-5,p.101)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書 (資料番号 2)
3. 産業技術大学院大学 設置認可申請書 (資料番号 3)
4. 大学院案内 (資料番号 4)

(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の設定と公開

(i) ディプロマ・ポリシー

本学の使命・目的は、高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培い、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成することである。創造技術専攻のディプロマ・ポリシーは、この使命・目的に従った学生の受け入れを行うべく、以下のように定めている。

創造技術専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、ものづくりアーキテクトに必要な高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を取得した学生に専門職学位を授与します。

(ii) ディプロマ・ポリシーの社会への開示

創造技術専攻のディプロマ・ポリシーは、本学の Web サイトに記載されている。

《Web サイト URL》

・ディプロマ・ポリシーの公開

<http://aiit.ac.jp/about/mission.html>

《引用・裏付資料名》

1. ディプロマ・ポリシーを公開している Web サイト

(資料番号 1-6,p.102)

(3) 学習・教育目標の設定と公開

(i) 学習・教育目標

本専攻では、ものづくりのスペシャリストたちを組織化し、顧客の潜在的な期待に迫り、感性を駆使して機能を実現する人工物を創出し、人々に具現化された新たな価値を提供できる商品企画の提案から製品設計、製造にいたるプロダクトサイクルを統括してマネジメントできる「ものづくりアーキテクト」(ものづくりに関わるプロセス全体を見渡すことができる人材)を育成するために、そのアクティビティに必要な知識・スキルと業務遂行能力を実践的に教育することを目標としている。

そして、ここで育成を目指す「ものづくりアーキテクト」は、次のような職業上のステータスで活躍することを想定したものである。

1. デザイナーに代表される感性設計力を有するものづくりスペシャリスト

工学的な知識にも精通したデザイナー、デザインの理解・活用を希求する技術者、商品企画者等

2. 開発設計技術者に代表される機能設計力を有するものづくりスペシャリスト

高度な開発設計プロセス、材料、品質・信頼性の知識とスキルが要求されるエンジニアや経営者、高度なシステム開発の知識とスキルが要求されるシステムアーキテクトやエンジニア等

3. 感性と機能を統合して開発をプロデュースできるものづくりスペシャリスト

経営に有効な高度なマネジメント力を有するエンジニア、ものづくり技術に精通した経営者、アジアを中心に海外と連携し活躍する国際機関等の研究員、事業開発を効率・効果的に行える人材、実務家、起業家等

4. 感性と機能を統合して事業をプロデュースできるものづくりスペシャリスト

事業開発を効率・効果的に実行し、生産性・付加価値を高めることのできる知識とスキルに精通した成長分野(観光・医療・物販等)における事業の起業家・実務家

このような人材を育成するには、感性デザインと機能デザインに関する高度な専門知識を軸に、ものづくりプロセス全般にわたる知識・スキルと、技術経営等に関する横断的基礎知識が必要となる。さらに、これらの知識・スキルを的確に使いこなし、プロダクトサイクルを統括してマネジメントするための業務遂行能力が必要となる。そこで、本専攻では次の2段階の学習・教育目標を設定している。

(A) ものづくりアーキテクトに必要な知識・スキルの修得

「ものづくりアーキテクト」にはものづくりプロセス全般にわたる専門的な知識・スキルが必要とされるが、とりわけ感性デザインと機能デザインに関する高度な専門知識の獲得が不可欠となる。

そのため、ものづくり関連分野の基礎知識を修得する創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、選択必修科目群、事業アーキテクトチャ科目群の4つの科目群を用意している。

さらに、ものづくりの専門知識として感性設計力を獲得するためのインダストリアル・デザイン科目群、機能設計力を獲得するためのプロダクト・イノベーション科目群及びデジタル技術科目群、ものづくりの価値と運用・管理ができるための技術経営科目群の専門科目群を用意している。

これらの知識・スキル分野と科目群との関係は表2の通りである。そして、これらの科目は原則1年次に一部の必修科目を除き選択的に履修する。

表2:知識・スキル分野と科目群との関係

知識・スキル分野	科目群
感性デザイン分野 (A1)	インダストリアル・デザイン科目群
機能デザイン分野 (A2)	プロダクト・イノベーション科目群
	デジタル技術科目群
技術経営分野 (A3)	技術経営科目群
感性デザインと機能デザインの両分野を融合する基礎的共通分野 (A4)	創造技術基礎科目群
	産業技術研究科科目群
	選択必修科目群
	事業アーキテクトチャ科目群

(B) ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得

前項で獲得した知識・スキルを的確に使いこなし、プロダクトサイクルを統括してマネジメントするための業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けることが求められるが、その目標とし、3つのメタコンピテンシー(コミュニケーション能力、継続的学習・研究の能力、チーム活動能力)と5つのコアコンピテンシー(発想力、表現力、設計力、開発力、分析力)の修得を行う。

これらの業務遂行能力は、主として、PBL(Project Based Learning)型科目であるイノベーションデザイン特別演習1・2または事業アーキテクトチャ特別演習b1・b2を履修することと、本学での修学の過程で修得できるように設計されている。

PBL型科目は、主担当教員1名、副担当教員2名と外部評価者1名(異なる視点導入のため)の指導の下、5名程度のグループで一年をかけて実施する。これは原則2年次に履修する。

なお、ここで挙げた業務遂行能力(3つのメタコンピテンシー、5つのコアコンピテンシー)を細分して示すため、以下ではこれら8つのコンピテンシーに順に(B1)～(B8)の番号を振る。

さらに、(A)及び(B)の学習・教育目標を計画的に達成できる仕組みとして、前述の職業上のステータスに対応するキャリアプランとして6つのモデルコース(インダストリアルデザイン、MOT・技術経営、開発設計、AI・データサイエンス、国際、事業アーキテクト)を設けており、その中から自身のキャリアプランに合致するコースが推奨している科目を基本に履修計画を立てることで、ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルを体系的に修得できるように設計されている。表3は、職業上のステータスと6つのモデルコースの関係を示したものである。

表3: 職業上のステータスとモデルコースの関係

職業上のステータス	モデルコース
デザイナーに代表される感性設計力を有するものづくりスペシャリスト	インダストリアルデザインコース
開発設計技術者に代表される機能設計力を有するものづくりスペシャリスト	開発設計コース AI・データサイエンスコース
感性と機能を統合して開発をプロデュースできるものづくりスペシャリスト	MOT・技術経営コース 国際コース 事業アーキテクトコース

これらの学習・教育目標は、本学の理念、社会の要請、修了生の活躍分野を考慮して、以下の調査結果や外部識者からの意見に基づいて設定されている。

- 本学の設置準備のための委員会である「産業技術大学院検討委員会(平成16年度)」及び「産業技術大学院 設立準備委員会(平成17年度)」で、大手製造系企業等の社会の要請を調査した結果
- 外部委員から構成される「運営諮問会議」(産業界)及び「東京都地方独立行政法人評価委員会(有識者)からの答申
- 東京都産業労働局が設置した東京版スキルスタンダード運営委員会(平成20年度～平成22年度)にて策定された「産業デザイン分野」における「東京版スキルスタンダード」(《WebサイトURL》)(※1)の内容
- 外部に公開されたPBLプロジェクト成果発表会で収集した意見
- 本学の教員の研究及び教育の現場から収集した情報

(ii) 学習・教育目標が要件(i)～(vi)を含むことの説明

本専攻の学習・教育目標(A)、(B)と基準1(3)の要件(i)～(vi)の知識・能力との対応を表4に示し、これを以下に説明する。

なお、各要件に記載された個々の科目の内容と育成レベルの詳細についてはメタコンピテンシースキルレベル表(資料番号1-12)及びコアコンピテンシースキルレベル表(資料番号1-13)とシラバス(資料番号1-14)に記載しているので、併せて参照されたい。

表 4: 学習・教育目標と基準 1(2)の要件(i)～(vi)の対応表

○ : 対応する、◎ : 特に対応する

学習・教育目標	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
(A)ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得						
(A1)感性デザイン分野の知識・スキルの修得	◎		○		○	
(A2)機能デザイン分野の知識・スキルの修得	◎		○		○	
(A3)技術経営分野の知識・スキルの修得	◎		○		○	
(A4)基礎的の共通分野の知識・スキルの修得	◎		◎		○	◎
(B)ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得						
(B1)コミュニケーション能力	◎				◎	◎
(B2)継続的学習と研究の能力	◎			◎		
(B3)チーム活動	◎				◎	◎
(B4)発想力	◎	◎				
(B5)表現力	◎	◎				
(B6)設計力	◎	◎				
(B7)開発力	◎	◎				
(B8)分析力	◎	◎				

・要件(i) : 当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力

要件(i)は、学習・教育目標(A)「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキル」全てが特に対応する。かつ、実務に応用できるために学習・教育目標(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)」全てが特に対応する。

本専攻では、学習・教育目標(A)に相当するものとして、感性デザイン分野と機能デザイン分野を学ぶためのインダストリアル・デザイン科目群、プロダクト・イノベーション科目群ならびにデジタル技術科目群の3種類の専門科目群を用意し、これらの科目をキャリアプランに合わせたモデル履修科目(資料番号1-9を参照)に基づいて履修することで、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度な専門的知識と技術を修得することができる。

また、学習・教育目標(B)が相当するものとして、必修のPBL型科目(イノベーションデザイン特別演習1・2、または、事業アーキテクチャ特別演習b1・b2)を履修することで、実務への応用を修得することができる。本専攻では、確立した専門知識・スキルを駆使し、これを自ら実務に応用できるレベルから、該当の職種・専門分野、事業を牽引できるまでのレベルを設定し、必要となる実務応用能力の修得することを目的としている。

・要件(ii) : 当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力

要件(ii)は、学習・教育目標(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B4)「発想力」、(B5)「表現力」、(B6)「設計力」、(B7)「開発力」、(B8)「分析力」に特に対応する。

本専攻では、学習・教育目標(A)の「ものづくりアーキテクトに必要なとされる知識・スキル」を修得した後、PBL 型科目(イノベーションデザイン特別演習 1・2、または、事業アーキテクチャ特別演習 b1・b2)で、学習・教育目標(B)の「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」を行う。PBL 型科目では、主担当教員 1 名、副担当教員 2 名の計 3 名の教員と PBL 認定登録外部評価者 1 名(異なる視点の導入のため)からなる集団指導体制のもと、複数の学生から構成されるプロジェクトを発足し、現状分析、ニーズ分析、企画提案、デザイン、設計開発、分析・評価等を行って問題を解決する過程を体験することで、複合的な問題を分析し、解決すべき課題を設定し、解法を見出す能力を修得することができる。本専攻では、各種の基礎的素養及び専門知識を駆使し、自ら問題発見・解決を牽引することができるレベルを想定している。できれば、各種の戦略の設定・実行に貢献することが期待される。

・要件(iii)：当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養

要件(iii)は、学習・教育目標(A)「ものづくりアーキテクトに必要なとされる知識・スキル」の内の(A4)に特に対応する。

本専攻では、感性デザイン分野と機能デザイン分野を融合する基礎的共通科目としての創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、選択必修科目群、及び事業アーキテクチャ科目群を履修することで、高度専門職業人材を育成する上で欠くことのできない基礎的素養を修得することができる。本専攻では、専門知識・スキルの修得及び問題発見・解決の訓練に足るだけのレベルが想定されている。

・要件(iv)：継続的に学習できる能力

要件(iv)は、学習・教育目標(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B2)「継続的学習と研究の能力」に特に対応する。

高度専門職業人材は、意欲的に新しい知識・スキルを獲得し、自ら学習を継続することが望まれる。このため、講義・演習科目での学修を通じて、さらに、3名の教員のアドバイスが得られるPBL型科目(必修、1年間)の活動を通して、継続的学習の素養を修得できる。これに加えて、本専攻の在学期間以外に、本学の入学前から修了後まで継続的に学習できる環境を提供している。具体的には、各種の勉強会、科目等履修生制度(AIIT 単位バンク)、長期履修制度、社会人学生を考慮した時間割、KHP(Knowledge Home Port)制度、履修証明プログラム、認定登録講師制度(これらは基準 8 の教育研究活動を参照されたい)を準備し、本学での就学の過程で継続的に学習する意識と能力が修得できるように設計されている。本専攻では、知識・スキルの研鑽を自ら積極的に継続できるレベルから、関係者の育成に貢献することのできるレベルが想定されている。

・要件(v)：当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働能力、マネジメント力等の社会・人間関係スキル

要件(v)は、学習・教育目標(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B1)「コミュニケーション能力」、(B3)「チーム活動」が特に対応する。

本専攻では、感性デザイン分野と機能デザイン分野を融合する基礎的共通科目としての創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、選択必修科目群、事業アーキテクチャ科目群、ならびに感性デザイン分野を学ぶためのインダストリアル・デザイン科目群、機能デザイン分野を学ぶためのプロダクト・イノベーション科目群及びデジタル技術科目群、ものづくりの価値と運用・管理ができるための技術経営科目群が用意されているが、それらの科目に組み込まれたグループワーク(複数のメンバとの協働作業)と、PBL 型科目(イノベーションデザイン特別演習 1・2、または、事業アーキテクチャ特別演習 1・2)で複数の学生が協力してプロ

プロジェクトに取り組み、問題を解決する過程から、これらの社会・人間関係スキルを修得できる。本専攻では、複数のメンバーから構成される業務上の協働作業等で、円滑に業務を遂行できるレベルが想定されている。

・要件(vi):職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

要件(vi)は、学習・教育目標(A)「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキル」の内の(A4)及び学習・教育目標(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B1)「コミュニケーション能力」、(B3)「チーム活動」に特に対応している。

本専攻では、創造技術基礎科目群のものづくりアーキテクト概論、グローバルコミュニケーション特論、ならびに選択必修科目群にある技術倫理または情報技術者倫理の各科目を履修することで、職業倫理の理解と、倫理規範を守るための知識の修得を行い、さらにPBL型科目(イノベーションデザイン特別演習1・2、または、事業アーキテクトチャ特別演習b1・b2)で、高度専門職業人材に必要とされる倫理規範を守りつつ職務を果たす能力が修得できる。本専攻では、倫理規範にしたがって、自ら職務を遂行できるレベルを想定している。

(iii) 要件(i)～(vi)以外の知識・能力

本専攻では、学習・教育目標に、基準1(3)要件(i)～(vi)の知識・能力以外に以下の知識の修得を設定している。

・エコロジーデザインやユニバーサルデザイン等、ものづくり分野の重要かつ継続的なテーマに関する俯瞰的な知識の修得

本専攻で用意された創造技術基礎科目群に含まれるものづくりアーキテクト概論、グローバルコミュニケーション特論、イノベーション戦略特論、デザインマネジメント特論等の科目では、今日のものづくりを俯瞰的に解説するとともに、次代のデザインに求められる中長期的なものづくり視点を論じており、これらを履修することで標題知識を修得できる。

・諸外国の企業等との連携や協働、国際的に活躍できる人材の育成のための実践的な語学力の修得

外国人教員により、外国語で教授する授業を開講している。また、グローバルコミュニケーション特論でのコミュニケーション能力の獲得や本学がアジアの連携大学と取り組んでいるAPEN(Asia Professional Education Network)での国際交流等も寄与するプログラムと考えている。

(iv) 学習・教育目標の水準

本専攻では、学習・教育目標(A)及び(B)で設定した知識・能力の水準を、本学設置準備のために設けた「産業技術大学院検討委員会(平成16年度)」及び「産業技術大学院設立準備委員会(平成17年度)」での検討をもとに策定している。また、その後東京都産業労働局にて検討された東京版スキルスタンダードは、その水準を検証するものとして設定されている。本専攻の学習・教育目標(A)及び(B)の水準を以下に示す。

(A)ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得

本専攻の「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」のために用意された48科目には、感性デザイン分野と機能デザイン分野を融合する基礎的共通科目としての創造技術基礎科目群、産業技

術研究科科目群、選択必修科目群、事業アーキテクチャ科目群がある。これと、感性デザイン分野と機能デザイン分野を学ぶためのインダストリアル・デザイン科目群、プロダクト・イノベーション科目群ならびにデジタル技術科目群、ものづくりの価値と運用・管理ができるための技術経営科目群の4種類の専門科目群から構成されている。そして、これらの科目は、商品企画の提案から製品設計、製造にいたるプロダクトサイクルを統括してマネジメントできる「ものづくりアーキテクト」を育成するために、感性デザイン分野と機能デザイン分野の融合したものづくりの考え方にに基づき設定されたものである。

そして、これらの科目の履修を通じたものづくりアーキテクトに必要な知識・スキルの修得については、授業科目ごとに水準を設定している。具体的には、個々の科目における目標水準の詳細について、シラバスにて修得すべき目標レベルを定め、最低到達レベル及び上位到達レベルを規定している。

なお、これらの48科目の履修においても、(B)のものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)について一部修得が可能であり、修得できる業務遂行能力(コンピテンシー)を各科目のシラバスに記載している。しかし、修得できる業務遂行能力(コンピテンシー)を直接評価することは行っていない。この直接評価は、PBL(Project Based Learning)型科目であるイノベーションデザイン特別演習1・2または事業アーキテクチャ特別演習b1・b2で行っている。

(B)ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得

本専攻では、ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力を3つのメタコンピテンシー(コミュニケーション能力、継続的学習と研究の能力、チーム活動能力)と5つのコアコンピテンシー(発想力、表現力、設計力、開発力、分析力)と定めその修得を目指している。そして、これはPBL(Project Based Learning)型科目であるイノベーションデザイン特別演習1・2、または、事業アーキテクチャ特別演習b1・b2を履修することで修得する。

このPBL型科目において、修得すべきコンピテンシーの総合評価水準について専門職大学院の教育レベルとして適切であるよう以下の5段階のレベルを設定し、修了時の目標をレベル3以上のコンピテンシーレベルとしている。

1. 商品企画の提案から製品設計、製造にいたる業務に必要な基礎的知識・スキルを有しているが、業務を行うレベルに達していない
2. 商品企画の提案から製品設計、製造にいたる業務を指導者等の指示に基づきアシストできる
3. 商品企画の提案から製品設計、製造にいたる業務を自身の専門領域を中心に単独で行うことができる
4. 商品企画の提案から製品設計、製造にいたる様々な業務を単独で行うことができる
5. 商品企画の提案から製品設計、製造にいたる様々な業務を単独で行うことができ、かつ関係者を指導できる

さらに、8つのコンピテンシーごとのスキルレベルを詳細に設定しており、これに基づいて学生の取得した水準の評価を行う。コアコンピテンシースキルレベルについては、引用・裏付資料(資料番号1-13)を参照されたい。

また、この水準は、メタコンピテンシースキルレベル表(資料番号1-12)及びコアコンピテンシースキルレベル表(資料番号1-13)を用いて、主担当教員1名、副担当教員2名、及びプロジェクトメンバー全員が評価する。これら全員それぞれの評価に重みをつけて、評価値を算出する。この評価の妥当性について、担当教員で協

議し、個々の学生の評価案を作成する。その後、専攻全教員が出席する判定会議で学生の最終的な成績を審議し決定する。

(v) 学生・教員への周知方法とその時期

本専攻の学習・教育目標は、『大学院案内』、本学のWebサイトで公開されている。志願者に対しては、大学院説明会で『大学院案内』を配布し、解説している。学生に対しては、入学式後に行われる新入生ガイダンス（履修ガイダンス）で解説して周知している。教員に対しては、学習・教育目標に適した内容で『シラバス』、『PBL プロジェクト説明書』を作成するように通達することで、これを周知している。

《Web サイト URL》

・「学習・教育目標」の公開

http://aiit.ac.jp/master_program/ide/curriculum/

・スキルスタンダード(公益財団法人日本デザイン振興会)

(※1)

<https://www.jidp.or.jp/ja/education/skillstandard/>

《引用・裏付資料名》

1. 学習・教育目標の Web サイトでの開示例 (資料番号 1-7,p.104)
2. 『産業技術大学院大学産業技術研究科 創造技術専攻 設置届出書』
本専攻で育成する「ものづくりアーキテクト」 (資料番号 1-8,p.105)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学 大学院案内』キャリアモデルコース (資料番号 1-9,p.108)
4. 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』シラバス作成例 (資料番号 1-10,p.111)
5. 『PBL プロジェクト説明シート集』PBL プロジェクト説明シート作成例 (資料番号 1-11,p.119)
6. メタコンピテンシースキルレベル (資料番号 1-12,p.133)
7. コアコンピテンシースキルレベル (資料番号 1-13,p.135)
8. 『獲得可能なコンピテンシー』シラバス記載例 (資料番号 1-14,p.138)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書 (資料番号 2)
2. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)
3. PBL プロジェクト説明シート集 (資料番号 6)

(4) 研究科等の名称

研究科及び専攻の名称を以下に示す。

- ・研究科名称: 産業技術研究科
- ・専攻名称: 創造技術専攻

これらには、本学の理念及び使命・目的が的確に反映され、本研究科及び本専攻の名称としてふさわしい。この根拠として、研究科については『産業技術大学院大学 設置認可申請書』の抜粋を、専攻については『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』以下に示す。

(産業技術研究科)

産業技術は科学的知識とこれを運用するノウハウの体系プラス技術者が具備すべき卓越した業務遂行能力(コンピテンシー)で構成されている。実際、ものづくりに関わる個別的技術は科学的発見や科学的知識に基礎を置いているが、一方そのシステム設計や製造プロセスの実務は極めて多くの体験を論理的に再構築したノウハウの体系が支えている。さらに、システム設計や製造プロセスを担う人材には多様で高度の業務遂行のための能力が必要となる。すなわち、産業技術は個別の学術的知識・ノウハウ体系と高度の業務遂行能力が総合された“動的な知”であり、産業界においてその不足が深刻といわれている人材は、こうした意味での知的産業技術の体得者である。産業技術大学院大学はまさに、こうした高度専門人材の育成を目的としており、教授研究する研究科の名称として、産業技術研究科という名称が最もふさわしいものとする。

(創造技術専攻)

創造技術専攻という名称は、育成しようとする人材が技術を駆使して新たな価値を創造しイノベーションを主導する人材であることを示している。これに対応して、本専攻が授与する学位には創造技術修士(専門職)という名称を用いることとする。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』本研究科の名称 (資料番号 1-15,p.140)
2. 『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』本専攻の名称 (資料番号 1-16,p.141)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学 設置認可申請書 (資料番号 3)
2. 産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書 (資料番号 2)

◎「使命・目的および学習・教育目標の設定と公開」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学及び本専攻の使命・目的及び学習・教育目標は、社会の要請及び本学の修了生の活躍分野等を考慮して、明確に設定され、学則、大学院案内、本学のWebサイト等で、学外に広く公開され、また教職員及び学生にも大学院説明会、新入生ガイダンス等で周知されている。学習・教育目標は、基準1(3)の要件(i)~(vi)の内容を専門職大学レベルの教育で保証している。また、研究科及び専攻の名称は本専攻の使命・目的に適したものが設定されている。したがって、基準1の各項目を満たしていると判断した。

基準2 学生受け入れ方法

(1) 入学者の受け入れの方針(アドミッションポリシー)とそれに基づく選抜の実施

(i) アドミッションポリシー

本学の使命・目的は、高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培い、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成することである。このため、創造技術専攻のアドミッションポリシーは、具体的には以下のように設定され、本学の Web サイト、学生募集要項等に記載されている。

創造技術専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、当専攻が定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、

- ① 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を有し、あわせて目的達成のために努力を惜しまない人
- ② 本学の教育内容を理解する基本的知識を有するとともに、地域やグローバル社会の課題を理解し、その解決に取り組む意欲のある人
- ③ ものづくりへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に果敢に挑戦できる人

を受け入れます。

このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

基準 1(3)に示したように、本専攻の学習・教育目標は、(A)『ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得』、(B)『ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得』である。これらの学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係を図 2 に示す。

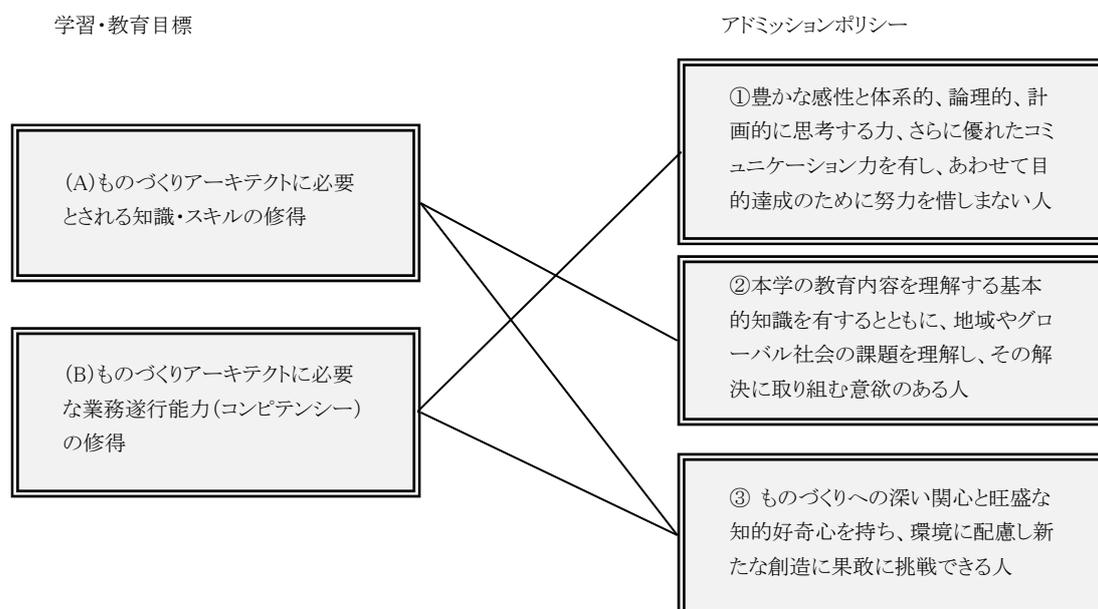


図 2: 学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係

本学の入試選抜では、入学時に必要とされる知識・能力に不足のある学生は受け入れていない。ただし、専門職大学院である本学の特徴として、それぞれ特化した分野の専門能力を持つ社会人を多く受け入れている。これらの入学者が不足する専門知識の教育は、基本的には創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、プロダクト・イノベーション科目群、インダストリアル・デザイン科目群、デジタル技術科目群、技術経営科目群、選択必修科目群、事業アーキテクチャ科目群の中から必要に応じて選択して受講することができる。

さらに、2年時にはコンピテンシーの獲得を確実なものとするために、「イノベーションデザイン特別演習1・2」と事業アーキテクチャ特別演習 b1・b2の PBL 型教育科目群を提供している。

入学後は、すべての教員がオフィスアワーを設定し、学生の履修等に関する相談を行う配慮を行っている。また、1年時には担任制によって、履修計画に関する個人指導が行われる。

(ii) 学士課程における学習・教育内容と水準(入学生に学士課程における学習・教育内容の履修を求める場合)

本専攻は学士課程における学習・教育内容の履修は前提としていない。

(iii) 具体的選抜方法とアドミッションポリシーの反映

平成 28 年度に行った入学試験は以下のとおりである。

- ・一般入試 (第1期～第5期)
- ・社会人対象特別入試 (第1期～第5期)
- ・自己推薦入試
- ・高専専攻科対象推薦入試
- ・企業推薦入試 (第1期～第5期)
- ・AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試 (第1期～第5期)
- ・キャリア再開支援入試
- ・特別入試

各入試では、アドミッションポリシーに基づき、本学の学習・教育目標が達成できるだけの学生を選抜できるよう試験方法を工夫している。具体的には、第1期、第2期、第3期、第4期、第5期の一般入試のほか、社会人対象特別入試を設け、また、多様な人材の応募に対応するため、高専専攻科対象推薦入試、企業推薦入試、AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試、キャリア再開支援入試という様々な方向性の入試を設定している。また、第1期、第2期については10月入学のための入試を行っている。

高専専攻科対象推薦入試、企業推薦入試、AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試、キャリア再開支援入試の各試験については、それぞれの目的に応じて出願可能範囲を指定している。高専専攻科対象推薦入試は、高等専門学校専攻科を対象年度の3月修了見込みで、所属高等専門学校長が推薦する者を基準としている。企業推薦入試は、本学の指定する企業に現在在籍しており、企業が推薦する者を基準としている。AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試は、入学時に既修得として認定が可能な科目のうち、4科目(8単位)以上で評価4以上の成績を収めている者を基準としている。キャリア再開支援入試は、結婚・出産・育児・介護等によってキャリアを中断し、復帰の意思があるか、もしくは復帰間もない者を基準としている。

各入試は、このような各志願者の背景に広く対応した試験形態を取りながら、前述のアドミッションポリシーに基づいた選抜を行うものである。

また、本学では、体験授業や、科目等履修制度による講義科目の事前受講も推奨している。この制度によって、入学希望者は本学の講義を入学前に体験することができ、より具体的に本学の学習・教育目標、アドミッションポリシー等を理解することができる。特に、科目等履修制度を利用して本学のアドミッションポリシーを十分理解した学生が正規入学を希望することで、より本学の学習・教育目標に合った学生の受け入れを目指している。平成 28 年度に科目等履修制度を利用している学生は 29 名に及んでいる。科目等履修制度により修得した単位を蓄積できる AIIT 単位バンク制度については、基準 8(1)を参照されたい。

(iv) アドミッションポリシーおよび選抜方法の学内外への開示

アドミッションポリシー及び選抜方法は、本学の Web サイトで常時学内外への開示している。毎回の入学試験の時期には、アドミッションポリシーが掲載された『学生募集要項』を作成し、大学院説明会または体験授業受講時に配布している。または、希望者には郵送等によっても配布している。『学生募集要項』は Web サイトからダウンロードすることもできる。

《Web サイト URL》

- ・「アドミッションポリシー」の開示

<http://aiit.ac.jp/admission/policy.html>

- ・『学生募集要項』のダウンロード

http://aiit.ac.jp/admission/application_document.html

《引用・裏付資料名》

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| 1. 『学生募集要項』 アドミッションポリシーに関する記述 | (資料番号 2-1,p.142) |
| 2. 入試日程及び募集要項の Web サイトでの開示例 | (資料番号 2-2,p.143) |
| 3. アドミッションポリシーの開示例 | (資料番号 2-3,p.154) |
| 4. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』オフィスアワー概要 | (資料番号 2-4,p.156) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1. 学生募集要項 | (資料番号 7) |
| 2. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き | (資料番号 8) |

◎「学生受け入れ方法」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学及び本専攻の学習・教育目標を達成できるだけの人材を受け入れるために、学習・教育目標に対応したアドミッションポリシーが明確に設定され、学生募集要項、大学院説明会、Web サイト等で、学内外に広く公開されている。入試では、アドミッションポリシーが反映された試験内容で、受験生の様々な背景に適用する7種類の入試が行われている。したがって、基準2の項目を十分に満たし、また5年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準3 教育方法

(1) 教育課程の編成および実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の設定と公開

(i) カリキュラム・ポリシー

創造技術専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のように定められている。

創造技術専攻は、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび業務遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、当専攻分野に関する講義・演習型科目、実習型科目、PBL型科目等の教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。

(ii) カリキュラム・ポリシーの社会への開示

カリキュラム・ポリシーは、教員及び学生に周知されているほか、本学の Web サイトで広く社会に公開されている。

(iii) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保

創造技術専攻のディプロマ・ポリシーは以下のように設定されている。

創造技術専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

本専攻ではものづくりアーキテクトの育成を目的として、高度専門職人材に必要とされる知識・スキル・コンピテンシーを修得できるカリキュラムを編成し提供している。そして、所定の期間を在学し、所定の単位数を取得した学生には学位を授与する教育プログラムを実施することで、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保している。

《Web サイト URL》

・カリキュラム・ポリシーの公開

<http://aiit.ac.jp/about/mission.html>

《引用・裏付資料名》

1. カリキュラムポリシーを公開している Web サイト

(資料番号 3-1,p.157)

(2) カリキュラムの設計と開示

(i) 学習・教育目標を達成させるためのカリキュラム設計

本専攻では、感性と機能の統合デザイナーとしてイノベーションをもたらす「ものづくりアーキテクト」の育成を目指している。そのため、学習・教育目標(A)「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」、(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」を掲げている。

この学習・教育目標を前提に、創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、プロダクト・イノベーション科目群、インダストリアル・デザイン科目群、デジタル技術科目群、技術経営科目群、選択必修科目群、事業アーキテクチャ科目群に分類される 46 の選択科目及び 2 つの選択必修科目が開講されている。これらの知識・スキルの修得後、そこで修得した知識・スキルをもとに、メタコンピテンシー、およびコアコンピテンシーの修得を目的とした PBL 型科目のイノベーションデザイン特別演習 1・2 または事業アーキテクチャ特別演習 b1・b2 が必修科目として課せられる。

本学がその育成を目指すものづくりアーキテクトは、幅広い専門分野にわたって学習する必要があり、具体的に学生が目指すキャリアを想定して、6 種類のモデルコース(モデル履修科目)が設定されている。これらのコースは、それぞれのキャリアを想定した実社会の中で活かされる、実践的な知識・スキルを身につけることが考慮されている。

各コースには受講推奨科目が設定されているため、学生の将来のキャリアに応じて、学習・教育目標に対応する履修科目の判断ができるようになっている。6 種類のモデルコースの概要を以下の表に示す。

表 5:6 種類のモデルコース

モデルコース	概要
インダストリアルデザインコース	モノを対象としたプロダクトデザインからシステムデザイン、モノを介したUXデザインまで、様々な分野に拡大するデザイン計画に必要な知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、工学的知識に精通した各分野のプロダクトデザイナーやデザイン思考・手法を活用できるデザインエンジニア、UXデザイナー、マーケッターなどを想定している。
MOT・技術経営コース	イノベーションと技術力が、様々な企業において競争力に少なからず影響を及ぼす。しかし、これまでの大学教育には、このような対象についての実践的な教育が無かった。そのため、本コースでは、マネジメント能力・判断力・実践力を中心に、必要な資質を身につける。ビジネス戦略マネージャー、プロダクト・マネージャーなどを想定している。
開発設計コース	新しい製品やシステムの企画提案から設計、開発までに必要とされる高度な知識とスキルを修得するためのプログラム。将来のキャリアとしては、開発設計プロセスに関する高度な知識を要求される製品システムの開発設計エンジニアや高度専門技術者を想定している。
AI・データサイエンスコース	人工知能(AI)やデータサイエンスを駆使して、デザイン発想、ビジネスソリューション、社会課題解決を図る知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、膨大かつ複雑なデータから意味ある価値を抽出・応用できるAIデザイナー、AIシステムエンジニア、データサイエンティスト、IoTアーキテクトなどを想定している。

モデルコース	概要
国際コース	アジアを中心にした国際社会で、具体的な就職先ターゲットを明確にした上で、そのために必要な高度な専門的知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、開発援助関連の国際機関・NPO・研究所等の職員、アジア等における起業家・実務家を想定している。
事業アーキテクトコース	次世代成長分野(観光・物販・医療等の生産性の低さ・付加価値の低さが指摘されている分野)で、IT・製品開発・マネージメント等の技術を武器に、事業開発・改革・再生等の事業の新陳代謝(イノベーション)を起こすことができるスペシャリストを想定している。

本専攻のカリキュラムでは、学習・教育目標(A)「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」を基本的に1年次の科目として実施し、学習・教育目標(B)「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」を基本的に2年次に実施する。

本学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。

「創造技術専攻」では、ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネジメント能力と、デザインマネジメント能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することを通じて、産業の振興に資する意欲と能力を持つ「ものづくりアーキテクト」を育成する。

・1年次科目

本専攻1年次のカリキュラムは、ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネジメント能力と、デザインマネジメント能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することを通じて、産業の振興に資する意欲と能力を持つ「ものづくりアーキテクト」を育成するために、創造技術基礎科目群、産業技術研究科科目群、プロダクト・イノベーション科目群、インダストリアル・デザイン科目群、デジタル技術科目群、技術経営科目群、選択必修科目群、事業アーキテクトチャ科目群が用意されている。

また、それぞれの科目と学習教育目標との関係は、引用・裏付資料(資料番号 3-5)で説明している。なお、これらの45科目の履修においても、(B)のものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)について一部修得が可能であり、獲得できるコンピテンシーを参考としてシラバスに記載しているが、これは、PBL(Project Based Learning)型科目であるイノベーションデザイン特別演習1・2または事業アーキテクトチャ特別演習b1・b2を履修することで修得するものとして、それらの科目で直接コンピテンシーの評価は行うことはない。

なお、学習教育目標と、科目群との関係は以下のとおりである。

知識・スキル分野	科目群
感性デザイン分野 (A1)	インダストリアル・デザイン科目群
機能デザイン分野 (A2)	プロダクト・イノベーション科目群
	デジタル技術科目群
技術経営分野 (A3)	技術経営科目群
感性デザインと機能デザインの両分野を融合する基礎的共通分野 (A4)	創造技術基礎科目群
	産業技術研究科科目群
	選択必修科目群
	事業アーキテクチャ科目群

・2年次科目

2年次のカリキュラムには、業務遂行能力を修得するために、PBL型科目(イノベーションデザイン特別演習1・2または事業アーキテクチャ特別演習b1・b2)が必修科目として用意されている。これらは、ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けることを目標とし、実社会に即した課題に取り組みながら、学習教育目標の(B1)から(B8)にあたる3つのメタコンピテンシーと5つのコアコンピテンシーを修得していくものである。

これらの授業科目の入学から修了までの流れを図3(「図1」の再掲)に示す。本学は4学期制(本学では「クォータ制」と呼ぶ)を取り、1年次に4サイクルの科目履修ができるようになっているため、授業科目の履修順序の設定が可能である。これらの特徴を活かし、1年次の第1～2クォータには、コースの基礎や入門となる科目が配置され、第3～4クォータには、コースの特徴に沿った専門的な科目が主に配置されている。

1年次に必要な科目を修得後、それらの知識を用いて2年次のPBL型科目(イノベーションデザイン特別演習1・2または事業アーキテクチャ特別演習b1・b2)を実施する流れとなっている。

なお、1年次科目の履修計画内容の指導については、教員の担任制に基づき行われる。各学生はモデルコースを選択し、それらのコースごとに配されている担任の教員に履修計画を提出する。担任の教員は、この履修計画の下、各学生の多様なバックグラウンドと方向性を擦り合せ、必要な指導を行っていく。具体的には、半年に1回ほど、1年次の学生全員を対象とした、担任教員との懇談会を行う。また、各担任教員は、全ての担任対象学生と個人面談を行い、各学生の知識体系、経験体系に基づきながら、目標に到達するための学習の方向性について、履修計画に基づいた指導を行うものである。

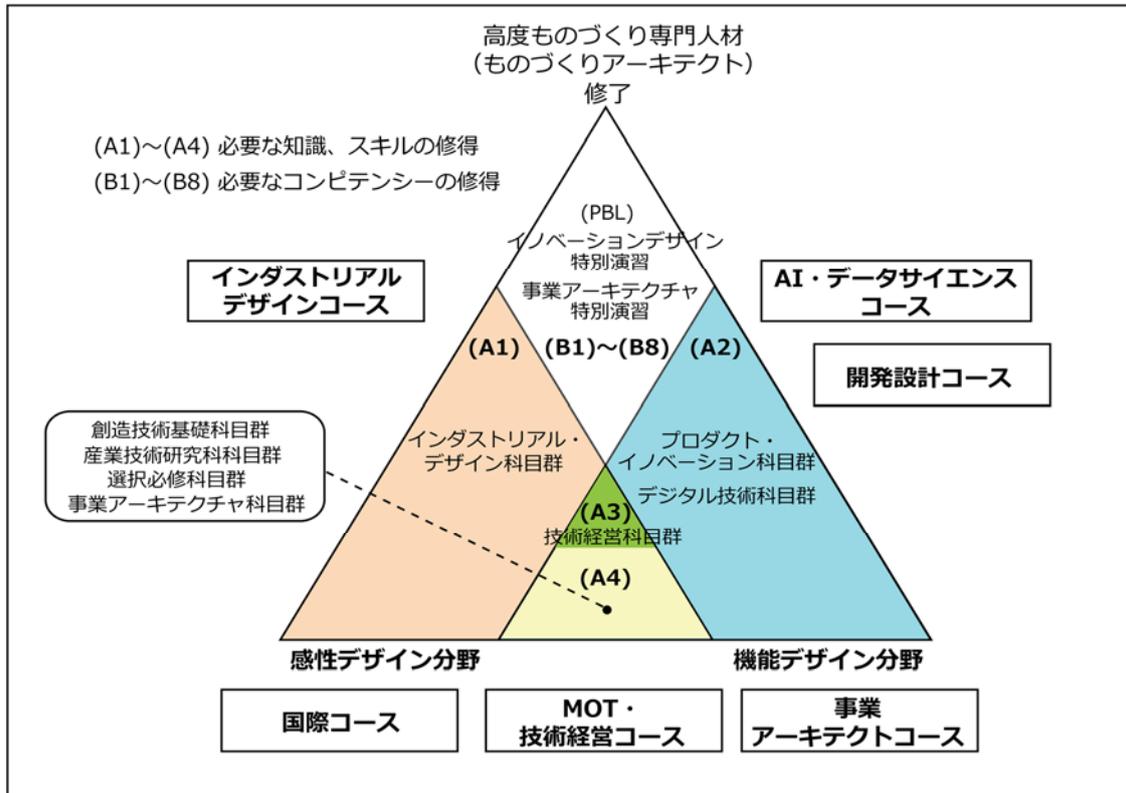


図 3: 科目履修の体系(専攻概要の図1再掲)

コースごとに受講推奨科目が設定されており、学生は履修科目を決める際の参考としている。推奨科目については、引用・裏付資料(資料番号 3-4)で示す。

(ii) カリキュラムの教員および学生への開示方法

カリキュラムの内容及び特徴は、『大学院案内』、『シラバス』の冒頭に掲載されている。『大学院案内』は、学内外に広く配布され、『シラバス』は、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)で学生に配布されている。『シラバス』は本学の Web サイトからダウンロードできる。

《Web サイト URL》

- ・ 『産業技術大学院大学学則』 のダウンロード及び Web サイト (本学)

<http://aiit.ac.jp/about/pdf/disclosure/gakusoku.pdf>

(公立大学法人首都大学東京)

<http://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000127.htm>

- ・ 『シラバス』 のダウンロード

<http://aiit.ac.jp/about/disclosure.html>

《引用・裏付資料名》

1. 学習・教育目標の Web サイトでの開示例

(資料番号 1-7,p.104)

- | | |
|--|------------------|
| 2. 『産業技術大学院大学履修規則』別表2抜粋 | (資料番号 3-2,p.159) |
| 3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 | (資料番号 3-3,p.162) |
| 4. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』モデルコース推奨科目抜粋 | (資料番号 3-4,p.163) |
| 5. (表 2)授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度 | (資料番号 3-5,p.167) |
| 6. カリキュラムの構造の Web サイトでの開示例 | (資料番号 3-6,p.169) |
| 7. シラバスをダウンロードできる Web サイト | (資料番号 3-7,p.171) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1. 大学院案内 | (資料番号 4) |
| 2. 産業技術大学院大学履修規則 | (資料番号 9) |
| 3. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス | (資料番号 5) |
| 4. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き | (資料番号 8) |

(3) カリキュラムにおける実践教育の充実

本学が対象とする主な学生は、新卒者に加え、通常の大学の学部あるいは大学院を修了し、企業等において数年の業務経験を持つ技術者が中心である。したがって、各個人の知識や経験にはかなりバラツキがある。このような学生像に対応するために、1年次の科目は、創造技術基礎科目群、産業技術研究科目群、プロダクト・イノベーション科目群、インダストリアル・デザイン科目群、デジタル技術科目群、技術経営科目群、選択必修科目群、事業アーキテクチャ科目群と、多様な関連分野から学生個人の希望に応じて選択できるような体系を取り、その体系に基づいて学生一人一人が最大限に有効な学習をするために、個人面談を中心とした履修計画についての指導を徹底していくものである。また、各科目は単なる知識の修得だけではなく、業務で活用できるような事例に基づいた講義や演習、グループワークをふんだんに取り入れた教育方法を実行している。これらの授業形態は各科目によって最適な方法を取り入れ、それぞれシラバスに明記されている。

とりわけ、2年次の必修科目であるイノベーションデザイン特別演習 1・2 または事業アーキテクチャ特別演習 b1・b2 は本学の目指すコンピテンシー(業務遂行能力)の教育に最適とされる PBL 型教育を取り入れている。この科目は、学生がそれぞれの専門分野に応じた指導教員のもと、5名前後のチームを構成し、プロジェクト活動を通して業務遂行能力の修得を目指すものである。その指導に当たっては、主担当教員と2名の副担当教員により、専門能力やパーソナル能力を指導することで、高度専門職人材の育成を目指している。さらに、PBL 科目でのチーム活動の成果を確認するため、クォータ末ごとに PBL プロジェクト成果発表会を開催し、関係教員や外部評価者などによる評価を行っている。本学の外部評価者制度では、PBL 担当教員が外部評価者としてふさわしい人を選定・推薦し、PBL 検討部会で承認される仕組みを採用している。

学習・教育目標は、学生の将来キャリアによって、講義科目と対応付けることができる。学生の将来キャリアは6つのモデルコースとして提示され、各キャリアモデルコースと科目の関係は引用・裏付資料(資料番号 3-4)を参照のこと。

《引用・裏付資料名》

- | | |
|--|------------------|
| 1. 設置認可申請書 教育方法 | (資料番号 3-8,p.172) |
| 2. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』モデルコース推奨科目抜粋 | (資料番号 3-4,p.163) |

3. (表 2)授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度

(資料番号 3-5,p.167)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学 設置認可申請書

(資料番号 3)

(4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施

(i) 各科目のシラバス(カリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示)の作成

本専攻のシラバスでは、各科目について以下の項目で、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示している。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・ 授業の概要 | (教員視点: 概要) |
| ・ 授業の目的・狙い | (学生視点: 修得できる知識・スキル) |
| ・ 前提知識(履修条件) | (前提知識・履修条件) |
| ・ 到達目標 | (最低及び上位到達レベル) |
| ・ 授業の形態 | (対面授業等の授業の手法) |
| ・ 授業外の学習 | (予習・復習等の授業時間外の指導) |
| ・ 授業の内容 | (授業の内容) |
| ・ 授業の計画 | (各回における授業の計画) |
| ・ 成績評価 | (成績の評価方法・評価基準) |
| ・ 教科書テキスト・教材 | (教科書) |
| ・ 参考図書 | (参考図書) |
| ・ 獲得可能なコンピテンシー | (獲得できるコンピテンシー) |

各科目のカリキュラムの中での位置付けは、学生が目指すキャリアモデルコースごとに、『履修の手引き』(資料番号 3-4) に、各コースの受講推奨科目として示されている。

PBL 型科目に関しては、イノベーションデザイン特別演習 1,2、及び事業アーキテクト特別演習 b1, b2 という講義ごとにシラバスで全体の共通事項を説明し、さらに個々の教員別の PBL 説明シート集に詳細な情報を載せている。PBL 説明書に載せてある項目は以下のとおりである。PBL 説明シート集は、引用・裏付資料(資料番号 1-11)を参照のこと。

PBL タイトル: 主担当教員:

PBL の概要(課題、特徴、)

目的・ねらい

プロジェクトメンバーになるための前提条件

プロジェクト実施により身に付けるべき達成目標、到達目標

PBL 全体のアクティビティ

各アクティビティの説明

(ii) シラバスの開示方法

シラバスは、教員、学生、事務職員等に配布し、本学の Web サイトでも公開している。2 年次のイノベーションデザイン特別演習 1,2、及び事業アーキテクト特別演習 b1, b2 は、個別の PBL 説明書を作成し翌年の PBL 配属希望の受付前に学生に開示するとともに PBL 説明会を開催している。

(iii) シラバスにそった教育の実施

教員は、学生に配布したシラバスの内容にそって教育を行う。本専攻のほとんどの講義形式による講義は PowerPoint 等で作成された講義資料を活用して行われる。また、演習を行う内容は、PBL も含め、それぞれの教育目的に最も適した形で進められる。講義資料は、事前にシラバスの内容にそって作成されるので、必然的にシラバスにそった内容の教育が計画的に確実に行われる。講義資料は講義支援システムに登録されている。

また、講義の映像は、講義資料に連動した動画コンテンツとして記録される仕組みができあがっている。したがって、授業がシラバスにそって行われているかは、ほかの教員等が講義動画コンテンツを参照すること等による授業参観でも確認することができる。また、教室は廊下から見学できるようになっており、常に授業参観が可能である。

さらに、学生による授業評価学生アンケートでは、実際の授業の内容及び難易度がシラバスに沿ったものであるかという質問項目を設定することでも、確実な実施を担保している。

(iv) シラバスにそった評価の実施

本学では、学修及び成績の評価に関して、『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』に規定され、公表されている。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第 37 条 学修の評価は、4 段階評定とし、上位 3 段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

『産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を以下に示す。

『(成績評価)』

第 6 条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

単位取得は、各授業担当者の定める成績評価方法によって成績評価される。成績評価の基準を以下の表に示す。この基準は『履修の手引き』に掲載されている。

表 6: 成績評価の基準

100 点法	成績通知書の表示		程度	単位	GPA 素点
90 点以上	5	優	非常に優れている	○	4.0
80～89 点	4	優	優れている	○	3.0
70～79 点	3	良	普通	○	2.0
60～69 点	2	可	やや劣る	○	1.0
59 点以下	1	不可	劣る	×	0
	0	不可	評価の対象にならない	×	0

また、本専攻では、成績評価方法を『シラバス』に記述することが義務付けられ、各教員はこれに従った評価を実施している。成績評価方法は、講義開始時にも学生に明確に示される。これは収録された授業の動画コンテンツや教材でも確認できる。各授業科目の達成目標及び評価方法、評価基準はシラバス(資料番号 3-14)を参照のこと。

本学の最重要科目である 2 年次のイノベーションデザイン特別演習 1・2 は、複数の教員が分担して指導を行っていることや評価基準の難しい業務遂行能力の養成を目的としていることから、評価を厳格に行うために、まず主担当と 2 名の副担当で学生評価を検討し合意したものを、さらに専攻の全教員が参加する PBL 成績判定会議(年 2 回開催)において相互確認をしている。特に、コンピテンシーの評価方法としては、コアコンピテンシースキルレベルによって、評価水準を設け、コンピテンシースコアシートを用いて、評価している。これに基づいた数値化によって、学生一人一人の評価が厳正に行われるものである(平成26年度より実施)。なお、PBL 活動における学生の能力の評価として、コンピテンシースキルレベル表による評価方法を用いており、総合評価のための材料として用いている。このコンピテンシースキルレベル表に関しては、PBL 科目を受講するすべての学生に公開されており、習得すべき知識ならびに能力に関して周知されている。

(v) 個別の学習・教育目標に対する達成度評価

個別の達成評価を行っている科目は無い。

《Web サイト URL》

- ・『産業技術大学院大学学則』のダウンロード及び Web サイト
(本学)

<http://aiit.ac.jp/about/pdf/disclosure/gakusoku.pdf>

(公立大学法人首都大学東京)

<http://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000127.htm>

《引用・裏付資料名》

1. 『PBL プロジェクト説明シート集』PBL プロジェクト説明シート作成例 (資料番号 1-11,p.119)
2. 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』シラバス作成例 (資料番号 1-10,p.111)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』モデルコース推奨科目抜粋 (資料番号 3-4,p.163)

- | | |
|--|-------------------|
| 4. シラバスの web サイトでの開示例 | (資料番号 3-9,p.173) |
| 5. 『平成 29 年度産業技術大学院大学 大学案内』講義支援システム概要 | (資料番号 3-10,p.175) |
| 6. 『FD レポート』学生による授業評価調査票(Web 画面) | (資料番号 3-11,p.176) |
| 7. メタコンピテンシースキルレベル | (資料番号 1-12,p.133) |
| 8. コアコンピテンシースキルレベル | (資料番号 1-13,p.135) |
| 9. 『平成 29 年産業技術大学院大学シラバス』PBL 成績評価方法 | (資料番号 3-12,p.182) |
| 10. PBL 成績評価原簿 | (資料番号 3-13,p.184) |
| 11. 『平成 29 年産業技術大学院大学シラバス』到達目標および成績評価記載例 | (資料番号 3-14,p.185) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス | (資料番号 5) |
| 2. 大学院案内 | (資料番号 4) |
| 3. FD レポート | (資料番号 10) |
| 4. 成績評価に関する資料(成績原簿、試験問題・答案等) | (資料番号 11) |
| 5. PBL プロジェクト説明シート集 | (資料番号 6) |
| 6. PBL 成績判定資料 | (資料番号 12) |

(5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施

(i) 学生自身の達成度点検

本学はクォータ制をとっているため、学生はクォータごとに各講義科目の成績を Web で確認することができる。1 年次の 1 クォータと 3 クォータの開始時にはコースごとの担任が学生と面談し、成績を基に学習方法の相談や、この後の履修計画の指導を行っている。

また、2 年次の PBL 型科目であるイノベーションデザイン特別演習 1・2 は、各指導教員がその PBL で獲得できるコンピテンシーを事前に示しており、学生は毎週 1 回報告する週報や、各クォータ(年 4 回)ごとに提出するセルフアセスメントにおいて、各自の達成度を評価することを課している。

また、各科目の評価は、各クォータの終了時(年 4 回)に速やかに学生に伝えており、学生が各講義の評価について確認できるようにしている。

(ii) 学生支援の仕組み

本学は社会人が学びやすい特色ある取り組みを多く採用している。たとえば、仕事を持つ社会人が学びやすい講義の形として、平日夜間と土曜の開講、クォータ制、長期履修制度、秋葉原サテライト受講やビデオ受講などを組み合わせた AIIT ブレンディッド・ラーニングなどを取り入れている。また、学生の勉学意欲を増進する仕組みとしては、すべての講義が録画で再視聴できる講義支援システム、AIIT 単位バンク制、各種勉強会などがある。また、各講義の終了後は学生に対して講義アンケートを取りそれをもとに各教員がアクションプランを作成している。以下、それぞれの仕組みについて説明する。

- 講義支援システム

e-Learning を利用した講義支援を積極的に行っている。すべての座学を基本とした講義は動画コンテンツとして録画され、インターネット経由で遠隔からの視聴できる情報システムが稼働している。講義の内容を再度学びたい場合や授業を欠席してしまった場合等、時間に制約のある学生の学習を効果的に支援することができる(ただし、単位取得には授業への出席が必要である)。また、KHP(Knowledge Home Port)制度によって、大学院修了後、10 年間は最新の授業動画コンテンツを無料視聴できる。また、この情報システムは、講義に関する質問の受付、演習課題の提出等にも利用されている。

- 情報インフラ環境

学生が効果的かつ効率的に学ぶことができるように各種の情報インフラ環境(高速インターネット接続、無線 LAN、電子メール、ポータルサイト、講義支援システム等)が整備されている。詳細は基準 5(1)の施設・設備を参照のこと。

- 学生による授業評価アンケート

学生の授業等に関する要望に対応するため、学生に対する授業評価アンケートを行っている。また、アンケート結果に基づいた授業改善のためのアクションプランをたてることで、継続的な授業改善を実現している。これらのアンケート結果や改善のアクションはすべて公開されている。詳細は基準 4(15)の FD 活動の説明を参照されたい。

- 平日夜間及び土曜日の開講

社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜日に授業を開講している。

- クォータ制

専門知識・スキルを短期間で集中的に修得できるように 1 年間で 4 学期に区分するクォータ制を採用している。

- 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2 年)で修了することが困難で、当初から 3 年間での履修を計画している学生を対象に授業料の追加なしで、2.5 年間又は 3 年間の長期履修ができる制度を導入している。本制度は、仕事による修学時間の制約を受ける社会人学生にとって、継続的な学修を支援する制度として、多くの学生に利用されている。

- サテライトキャンパスを利用した遠隔授業

平成 22 年度から、講義科目に関して、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を開始した。両教室は専用回線で結ばれ、高品質の動画が配信されている。本校からサテライトには、講義資料(スライド)及び教員の映像が、サテライトから本校には学生の映像が配信され、また必要に応じて、サテライトの学生から本校の教員への音声で質問を行うこともできる。

本専攻では、約7割(過去、一度でも職歴のある学生の割合)の学生が社会人であるため、遠隔授業の実施は勤務後の通学時間の短縮等の効果をもたらし、十分な教育効果が得られている。

- AIIT ブレンディッド・ラーニング

学生の多様な修学ニーズに基づいて、秋葉原サテライトでの TV 会議システムによる講義受講、品川シーサイド教室による対面講義などに加え、平成 26 年度からは新たに録画講義をオンデマンドで受講できる講義の試行を始めた。これにより、本学において多数を占める社会人の学生の継続的な学習意欲を維持することが実現している。

- AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)

入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、科目等履修生で修得した既修得単位分の授業料が減額される制度を導入している。本制度は、働きながら修学しようとする社会人を支援する制度であり、利用者数から見て社会的要請も強い。大学院の敷居が高い社会人が、試に科目単位で受講してみて、入学を検討できる仕組みとしても役立っている。

- オフィスアワー

各専任教員が週 1 日程度、所定の時間に研究室で学生の各種相談を受け付ける機会を設定している。

- 各種の勉強会等

学生の興味あるいは勉学意欲を増進するために、授業以外に学生が勉強する機会(AIIT イノベーションデザインフォーラム、InfoTalk、履修証明プログラム等)を開催している。これらの勉強会等の詳細は基準 8 の教育研究活動を参照のこと。

(iii) 学生支援の仕組みの開示方法

これらの学生支援の仕組みは、入学式後に行われる新入生ガイダンス(学生生活に関するガイダンス)で解説している。また、これらの情報は、『大学院案内』、『履修の手引き』、Web サイト等で開示している。本学では、ポータルサイト(グループウェア)の掲示板が整備され、上記事項のほかに、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる(要ログイン)。また、これらの情報は、必要に応じて、学内の掲示板にも掲示される。

(iv) 学生支援の仕組みの活動実績

(ii)にあげた学生支援の仕組みはすべて、定期的に稼働しており、学生からも評価されている。

以下に学生支援の各仕組みの活動実績を示す。

- 学生による授業評価アンケート

すべての授業に対し、クォータ毎に授業アンケート調査を実施している。アンケートは集計され、教授会で公開され、また学生の意見に対し、教員は授業改善のアクションプランを作成し、年 2 回の「FD レポート」及び本学学生用のポータルサイトで、学生に公開される。

- 長期履修制度

平成 29 年度 4 月 1 日時点の長期履修生は 9 名である。

- AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)

平成 28 年度に AIIT 単位バンク生に登録した学生は 7 名である。

- オフィスアワー

教員毎にオフィスアワーが設定されている。学生への周知は、学内掲示板及びポータルサイトへの掲示(各クォータ毎)されている。

- 各種の勉強会等

自由参加型の勉強会として、「AIIT イノベーションデザインフォーラム」と「InfoTalk」が年間 18 回(平成 28 年度)ほど開催された。この勉強会は、本学の関係者以外の一般参加者も歓迎しているため、学外からの参加も多く、年間約 1,500 名(平成 24 年度～平成 28 年度平均実績)の参加者があり、対象分野の専門職コミュニティとして機能している。

学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等学生以外の方を主な対象とした一定のまとまりのある学修プログラム(履修証明プログラム)を開設している。平成 28 年度は、「人間中心デザイン」が開講された。

《Web サイト URL》

・講義支援システム

http://aiit.ac.jp/education/system.html#anc_elearn

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻設置認可申請書』
教育方法の特例の実施抜粋 (資料番号 3-15,p.187)
2. 産業技術大学院大学長期履修制度要綱 (資料番号 3-16,p.191)
3. 『AIIT 単位バンク制度』Web サイト開示例 (資料番号 3-17,p.193)
4. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』講義支援システム概要 (資料番号 3-18,p.196)
5. 講義支援システムの Web サイトの開示例 (資料番号 3-19,p.198)
6. 講義支援システムの画面 (資料番号 3-20,p.199)
7. KHP 制度の Web サイトの開示例 (資料番号 3-21,p.200)
8. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』オフィスアワー概要 (資料番号 2-4,p.156)
9. 「AIIT イノベーションデザインフォーラム」及び「Info Talk」開催報告開示例 (資料番号 3-22,p.201)
10. 産業技術大学院大学 履修証明プログラムに関する要綱 (資料番号 3-23,p.203)
11. 『FD レポート』学生による授業評価調査票(Web 画面) (資料番号 3-11,p.176)
12. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備概要 (資料番号 3-24,p.206)
13. 図書館ブログの画面 (資料番号 3-25,p.208)

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. セルフアセスメント資料 | (資料番号 13) |
| 2. 産業技術大学院大学設置認可申請書 | (資料番号 3) |
| 3. 大学院案内 | (資料番号 4) |
| 4. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き | (資料番号 8) |
| 5. 履修証明プログラム パンフレット | (資料番号 14) |
| 6. 履修証明プログラム 募集要項 | (資料番号 15) |
| 7. 履修証明プログラム シラバス | (資料番号 16) |
| 8. FD レポート | (資料番号 10) |

(6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 24 条では、授業を行う学生数に関して以下のように規定されている。

大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

本専攻の入学定員は 50 名であり、毎年 50 名前後の学生が入学している。詳細は、引用裏付資料の専攻情報(5)専攻関係数値データの学生数の「申請専攻への入学者数あるいは配属者数」を参照のこと。

1 年次の学生を対象としている講義の多くは、教員 1 名が 354 講義室で、通常の講義型の授業で行っている。講義室には 60 台のデスクトップ PC が設置され、学生 1 名につき 1 台の PC を利用することが可能であり、教育効果を十分にあげられるものとなっている。実際の受講者数についても、平成 28 年度の実績は表 7 のとおりであり、ほとんどの講義が 10 名～30 名程度で教育効果の高い適切な受講者数になっている。

表 7:平成 28 年度の履修者数

クォータ	授業科目名	履修者数
第 1 クォータ	シミュレーション特論	15
	ものづくりアーキテクト概論	28
	イノベーション戦略特論	35
	プロトタイピング工学特論	33
	デザイン表現実習	26
	デザインマネジメント特論	15
	事業アーキテクチャ特論	18
	デジタルデザイン実習	18
第 2 クォータ	組込みシステム特論	19
	コミュニケーションデザイン特論	19
	設計工学特論	32

	創造設計特論	37
	価値デザイン特論	15
	テクノロジーマネジメント特別演習	14
	リーダーシップ特別講義	13
	グローバルコミュニケーション特論	11
	造形デザイン特別演習	18
	事業アーキテクチャ研究	11
	情報技術者倫理	34
第3クォータ	人間中心デザイン特論	17
	デジタル製品開発特論	10
	インテリジェントシステム特論	6
	プロダクトデザイン特論	15
	信頼性工学特論	21
	技術開発組織特論	16
	システムインテグレーション特論	10
	コンセプトデザイン特論	33
	ET (Embedded Technology) 特論	15
	経営戦略特論	19
	技術倫理	25
	プロダクトデザイン特別演習	9
	スタートアップ戦略特論	25
国際開発特論	21	
第4クォータ	システムモデリング特論	10
	工業デザイン材料特論	15
	サービス工学特論	11
	ITソリューション特論	19
	技術経営特論	11
	品質工学特論	23
	チーム設計・試作特別演習	15
	デザインシステム計画特論	13
	情報技術者倫理	32
	国際経営特論	20
	マーケティング特論	22
	トランスポーターションデザイン特別演習	3
事業アーキテクチャ設計	7	

2年次の学生を対象としているPBL型科目は、学生3～6名のグループ毎に3名の専任教員等がプロジェクトの進行に関し指導しつつディスカッションする形式を取っている。この授業は、主に東京夢工房(オープン型のグループ議論用スペース、各種工作機器を備えた製作用スペースなどによって構成された演習用スペース)で実施され、適切な指導が行き届く適当な学生数で演習が実施されている。また、東京夢工房には、学生が自主的に活用できるような形でホワイトボード、プロジェクタ、コピー機、プリンタが設置され、3DCADソフト等がインストールされているPC、工作物収納庫などが設置されている。

《引用・裏付資料名》

1. 平成28年度第1～4クォータの履修者数 (資料番号 3-26,p.211)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成29年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)

(7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第12条では、履修できる単位数に関して、以下のように規定されている。

専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

この法令にしたがって、本学では、履修科目の登録の条件を『産業技術大学院大学学則』第38条に以下のように規定している。

第38条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限及びその期間を別に定めるものとする。

本学では4クォータ制を採用しているが、平成26年度から履修科目の登録の上限を新たに設定し、学生の適切な授業科目の履修を促す環境を整備した。このため、前期(第1クォータと第2クォータ)、後期(第3クォータと第4クォータ)それぞれの期間で履修申請できる単位数の上限は22単位であり、この単位数を超えて履修の申請はできない。

また、以下の表に示すように、平成29年度各クォータに開講されている講義数は第1クォータが10講義、2クォータが11講義、第3クォータが13講義、第4クォータが12講義である(インターンシップは含めない)。

表8:各クォータの開講科目数(平成29年度)

科目群		開講数			
		第1クォータ	第2クォータ	第3クォータ	第4クォータ
共通科目群	事業アーキテクチャ科目群	2	2	3	2
	産業技術研究科科目群			2	2

	選択必修科目群		1		1
専門科目群	創造技術基礎科目群	3	2	1	
	技術経営科目群	1	1		1
	プロダクト・イノベーション科目群	2	1	2	3
	インダストリアル・デザイン科目群	2	3	3	2
	デジタル技術科目群		1	2	1
	イノベーションデザイン特別演習				
	事業アーキテクチャ特別演習				
合計		10	11	13	12

《引用・裏付資料名》

- 『産業技術大学院大学学則』第 38 条抜粋 (資料番号 3-27,p.215)
- 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』履修登録できる単位数の上限抜粋 (資料番号 3-28,p.216)
- 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-3,p.162)
- 授業時間割(1 年次配当科目) (資料番号 3-29,p.217)

《実地調査閲覧資料名》

- 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
- 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)
- 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)

(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 22 条、第 23 条では、授業を行う期間に関して、以下のように規定されている。

第 22 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。
 第 23 条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。
 ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

本学における 1 年間の授業を行う期間は、年間約 52 週のうち、以下に示す『産業技術大学院大学』学則第 13 条第 1 項に定める休業日である夏季休業(約 6 週)、冬季休業(約 2 週)及び春季休業(約 7 週)を除いた約 37 週にわたっているため、大学設置基準第 22 条の規定を満たしている。

第 13 条休業日は次のとおりとする。ただし、オープンインスティテュートについては、別に定める。
 (1) 日曜日
 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
 (3) 開学記念日

- (4) 夏季休業
- (5) 冬季休業
- (6) 春季休業

本学は、社会人学生を第一次の対象としていることから、主に平日の夜間及び土曜の昼間に授業を開講している。

表に本学の授業時間を示す。平日は主に 5～7 限に授業が開講され、土曜は 1～5 限に授業が開講される。

表 9: 授業時間

時限	1	2	3	4	5	6	7
授業時間	9:00 ～ 10:30	10:40 ～ 12:10	13:00 ～ 14:30	14:45 ～ 16:15	16:30 ～ 18:00	18:30 ～ 20:00	20:10 ～ 21:40

本学では、高度専門職業人材の要請という設置の趣旨を受け、本専攻の学習・教育目標を効果的に達成するという教育上特別の必要性を鑑み、1年を4学期に区分する4クォータ制を採用している。本学の4クォータ制には以下の長所がある。

- 短期間で1つの科目を履修できる。
- 週2回授業があるため、集中して学習できる。
- 基礎から専門(応用・実践)、講義から演習という流れで、授業科目の履修順序を設定できる。

本学の4クォータ制では、各科目は週2回講義を行うことで、週1回15週相当の内容を、約2ヶ月(8週)で履修できるようにしている。1科目は、30時間(15回)の授業で2単位としている。これは、週1回の講義を15週にわたって行う場合と同等である。したがって、『大学設置基準』第23条の規定を満たしている。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』教育方法の特例の実施抜粋 (資料番号 3-15,p.187)
2. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』授業期間抜粋 (資料番号 3-30,p.219)
3. 『産業技術大学院大学学則』第 13 条抜粋 (資料番号 3-31,p.221)
4. 『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』履修方法抜粋 (資料番号 3-32,p.222)
5. 『産業技術大学院大学学則』第 35 条抜粋 (資料番号 3-33,p.225)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書 (資料番号 2)
2. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)
3. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)

(9) メディア利用に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第 8 条第 2 項では、各種のメディア活用に関して、以下のように規定されている。

大学院設置基準第十五条において準用する大学設置基準第二十五条第二項の規定により多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることは、これによって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、行うことができるものとする。

本学では秋葉原サテライトを利用した遠隔授業を行っている。図 4 に遠隔授業の概念図を示す。両教室は専用回線で結ばれ、高品質の動画が配信されている。本校からサテライトには、講義資料(スライド)及び教員の映像が、サテライトから本校には学生の映像が配信され、サテライトの学生から本校の教員への音声で質問を行うこともできる。

ただし、グループでのディスカッションを行う場合や学生が PC やサーバなどの機材を使う場合は、遠隔授業対象外としている。遠隔授業は秋葉原周辺の企業につとめる社会人が、本学まで 18:30 までに通学することが困難な場合、秋葉原で受講可能とするものである。

本専攻では、約7割の学生が社会人であるため、遠隔授業の実施は勤務後の通学時間の短縮等の効果をもたらし、十分な教育効果が得られている。平成 28 年度、遠隔授業は 20 科目で実施した。

また、平成 26 年度から、一部の講義科目に関して、対面授業と録画授業を効果的に組み合わせた AIIT ブレンド・ラーニングの試行を開始した。録画授業は、学生が通学しなくても自宅や職場等、Web 環境があれば、どこでも受講することができる。対面授業は、録画授業の視聴確認テストの実施により一定水準を満たすことを前提とした上で行う。この実施により学生の通学時間の短縮等の効果が増し、より効率的かつ効果的な教育効果を得ることが可能となっている。

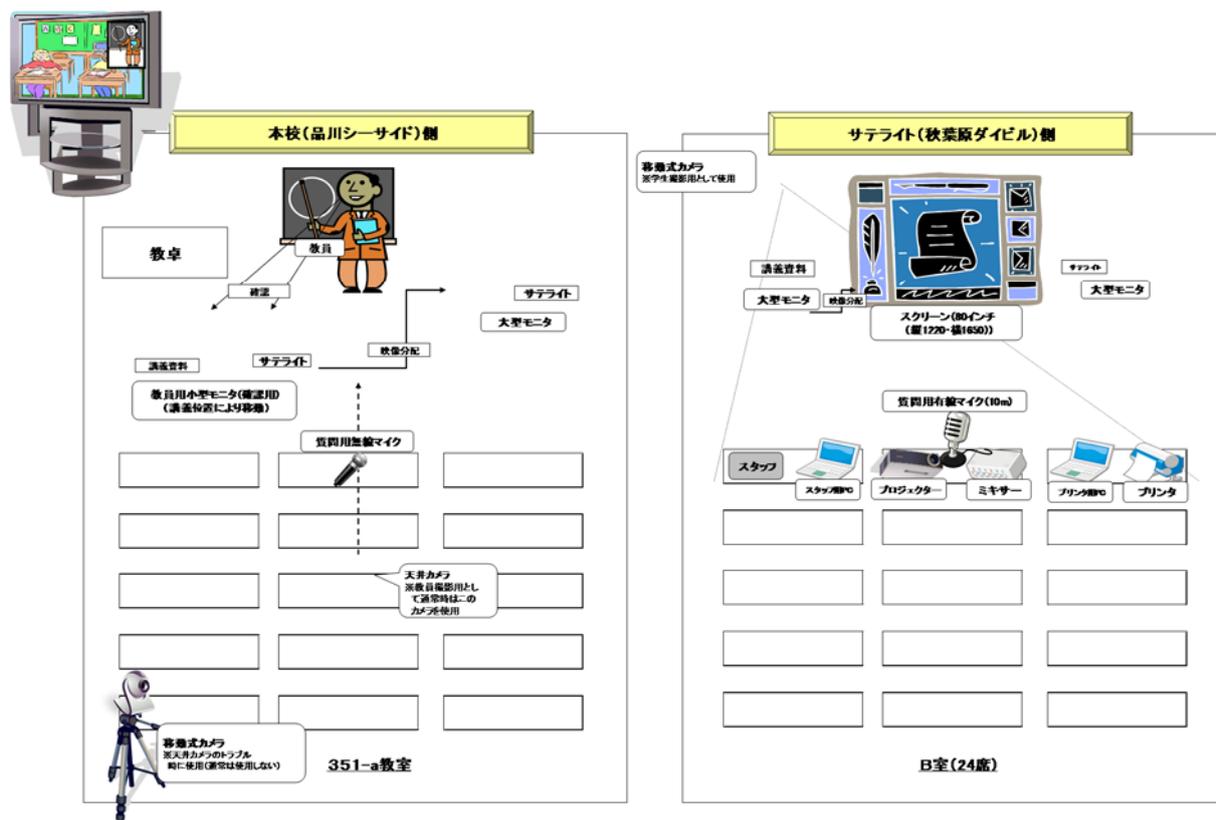


図 4: 遠隔授業の概念図

《引用・裏付資料名》

1. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-34,p.227)
2. 秋葉原サテライトキャンパスとの遠隔授業について (資料番号 3-35,p.229)

(10) 通信教育に関わる法令の遵守

本学では、通信教育は行っていない。

(11) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守

本学では、平成 22 年度から、社会人以外の学生を対象にインターンシップ科目を開設した。本学のインターンシップは、就職を前提とした現場体験ではなく、現場で必要とされている技術・知識の獲得、現場の最前線の技術者の意識を肌で感じ、即戦力としての高度専門職業人材を育成するためのインターンシップであり、その目的は、『シラバス』に以下のように書かれている。

本学が目指す高度専門職人材育成教育カリキュラムにおいては、社会情勢の変化とともに常に変化し続ける産業界の動きに柔軟に対応でき、高いコミュニケーション能力を有するプロフェッショナルを育成することを目的としている。本授業科目は実践教育のひとつとして位置づけ、多様な産業界の現場を体験することを通じて、組織の一員としてキャリア形成する上で必要な実践的な業務遂行能力を獲得することを念頭に置いたものである。

本学では、本学運営諮問会議企業の協力を得て、1 か月(実働 20 日)程度の長期のインターンシップを可能としている。そのほかの一般企業からの企業研修受け入れも含め、インターンシップの単位として認定するかどうかは専攻会議で決定する。単位認定は、原則として作業時間が 60 時間以上、学生への週報の作成の義務付け、終了時に受入れ側の最終評価文書の提出があること等を条件としている。これらの条件を満たす場合、専攻会議で、正規のインターンシップとして単位認定を行う。インターンシップの単位認定は合否のみで行われ、4 段階の成績評価は無い。また、インターンシップの単位は本学の修了要件を満たす単位数には計上できない。

正規のインターンシップ単位とは認められない場合でも、企業研修として学生が企業での現場体験を行うことは可能である。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』インターンシップ抜粋 (資料番号 3-36,p.231)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)

◎ 「教育方法」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本専攻では、本専攻の使命・目的を達成するためのカリキュラムが体系的に設計され、シラバス、大学院案内、本学の Web サイト等で、学内外に広く公開されている。授業は、実践教育の充実のため、講義、演習、PBL 型科目等を適切に活用している。シラバスには各授業科目の内容、評価基準、達成目標等が明示され公開されている。学生の達成度は、各講義のシラバスに明示されている獲得可能なスキルやコンピテンシーについての情報と成績、PBL の週報やセルフアセスメント等で確認する仕組みを構築し、また学生の勉学意欲を増進するための仕組みを複数準備している。PBL については作業の質と量の視点からの評価と、個々の PBL ごと達成目標のあるコンピテンシースキルレベル表による評価、さらにそれらを全教員が PBL 成績評価会議で共有する仕組みを持っている。また、本専攻のカリキュラムを実現するための教員組織体制が編成され、事務等の教育支援体制も存在している。専攻会議、PBL 成績判定に係る会議等の教員間連絡ネットワークも存在する。

したがって、基準 3 の項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準4 教育組織

(1) 教員組織の編成に関する基本方針

本学では、産業技術研究科を置き、その下に、「創造技術専攻」と「情報アーキテクチャ専攻」の2専攻を置いている。また、教員組織として、教授、准教授、助教、助手を置くとしている。

本専攻は、現在、専任教員13名(教授8名、准教授1名、助教4名)と非常勤講師11名から構成されている。専任教員は各担当科目を担当するとともに本学の各種運営委員会(入試委員会、教務学生委員会等)の委員を務める。

学習・教育目標である「ものづくりアーキテクトに必要な知識の修得」と「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」に基づき、1年次の4つの専門科目群(技術経営科目群、プロダクト・イノベーション科目群、インダストリアル・デザイン科目群、デジタル技術科目群)に対しては、表10に示すように、各専任教員の専門領域を考慮し各専門科目群に専任教員を最適に配置している。また、PBL型教育科目であるイノベーションデザイン特別演習1・2及び事業アーキテクチャ特別演習b1・b2では、表10に示すように機能デザインと感性デザインを融合するための実務遂行能力を養成するため、教授及び准教授が主担当及び副担当となり、全ての専任教員が、それぞれの専門性を活かした効果的な実務体験学習プログラムを提供している。

表10:平成29年度の科目群ごとの担当専任教員

科目群		担当専任教員
創造技術基礎科目群		橋本教授、池本教授、前田教授 海老澤教授、大久保助教、
産業技術研究科科目群		前田教授、ジョバンニ助教
選択必修科目群		-
事業アーキテクチャ科目群		-
専門科目群	技術経営科目群	吉田教授
	プロダクト・イノベーション科目群	橋本教授、池本教授、越水教授、内山准教授
	インダストリアル・デザイン科目群	池本教授、國澤教授、海老澤教授、内山准教授、 網代助教
	デジタル技術科目群	村越教授、新任教員

表 11:平成 29 年度の主要科目(PBL 型教育)の担当分担

グループ	主担当教員	副担当教員	担当助教
1	村越	橋本	網代
2	前田	慎	ジョバンニ
3	橋本	内山	網代
4	海老澤	村越	佐々木
5	國澤	池本	ジョバンニ
6	吉田	國澤	佐々木
7	池本	海老澤	ジョバンニ
8	内山	越水	大久保
9	越水	吉田	大久保

本専攻では、教員間の各種連携のため専攻会議が組織されている。専攻会議は、専攻長が招集し、毎月所定の曜日時刻に 120 分程度の時間をかけ、専攻での教育・研究に関するあらゆる問題が審議されている。また、必要時に応じて、専攻内部での PBL ワーキンググループ(随時)、PBL 成績判定に係る会議(年2回)等が開催される。これらに関しては基準 4(14)で言及する。

《引用・裏付資料名》

1. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 1. 教員組織) (専攻情報,p.3)
2. 『産業技術大学院大学学則』第 4,5 条抜粋 (資料番号 4-1,p.232)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-3,p.162)
4. 授業時間割(2 年次配当科目) (資料番号 4-2,p.233)
5. 『専攻会議次第・議事録』2017 年 4 月度抜粋 (資料番号 4-3,p.234)
6. 『2017 年度創造技術専攻 PBL について』PBL ガイダンス説明資料 (資料番号 4-4,p.238)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)
3. 専攻会議次第・議事録 (資料番号 17)
4. PBL 成績判定資料 (資料番号 12)
5. PBL 説明会資料 (資料番号 18)
6. PBL ガイダンス資料 (資料番号 19)

(2) 教員の数と能力および教育支援体制

(i) 教員の数と能力

引用・裏付資料の専攻関係基礎データ(2. 専任・兼任教員個別表)で示すように、本専攻では、ものづくりアーキテクト育成に関する各種の知識・技術・経験を有する専任の教授、准教授、助教及び兼任の非常勤講師の教員を24名(常勤13+非常勤11)を配置している。専任教員1名あたりの学生数が約6.8名であり、学生への密度の高い教育支援を行っている。

教授及び准教授は、原則として年間3科目以上、及びPBL型科目(イノベーションデザイン特別演習1・2、事業アーキテクチャ特別演習b1・b2)の主担当・副担当を含めた2グループの指導を担当している。助教は年間1~2科目、及びPBL型科目の2~3グループの指導を担当している。また、非常勤講師は本学では原則年間1科目のみを担当している。教員が担当する科目は、各自の専門分野を配置している。専任教員の専門分野及び教育研究業績は、引用・裏付資料の専攻関係基礎データ(3. 専任教員の教育・研究業績)の「専任教員の教育・研究業績」を参照のこと。

(ii) 教育支援体制

教育支援体制としては、公立大学法人首都大学東京の職員からなる事務組織(産業技術大学院大学 管理部管理課)が存在し、管理課には、以下に示す庶務・会計係、国際・企画係、教務学生入試係、OPI 企画運営係を設置している。また、教育設備の効果的な運用を図るために、(情報インフラ)サポートスタッフ、(動画コンテンツ)収録スタッフ、図書館司書(平成24年6月から外部委託)を配備している。

- 管理部長 1名
- 管理課長 1名
- 庶務・会計係 6名
- 国際・企画係 5名
- 教務学生入試係 7名
- OPI 係 5名
- サポートスタッフ 2~3名
- 収録スタッフ 1講義1名

産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌は、『公立大学法人首都大学東京組織規則』に規定されている。以下の表に産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略を示す。

表 12: 産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略

係	事務分掌
庶務・会計係	学長に関すること。 経営審議会との連絡調整に関すること。 教育研究審議会に関すること。 研究支援に関すること。 所属職員の人事及び給与に関すること。 予算、決算及び会計に関すること。

	<p>研究費に関すること。</p> <p>品川シーサイドキャンパスの総合調整に関すること。</p> <p>品川シーサイドキャンパスの校地及び校舎の管理並びに品川シーサイドキャンパス内の取締りに関すること。</p> <p>品川シーサイドキャンパスの安全管理及び衛生管理に関すること。</p> <p>品川シーサイドキャンパスの運営に係る東京都立産業技術高等専門学校管理部との調整に関すること。</p> <p>その他産業技術大学院大学の運営に関すること。</p>
国際・企画係	<p>中期計画に関すること。</p> <p>年度計画・業務実績報告書に関すること</p> <p>自己点検・評価及び認証評価の総合調整に関すること</p> <p>教育研究に係る自己点検・評価及び第三者評価に関すること。</p> <p>国際学術交流に関すること。</p> <p>運営諮問会議及び実務担当者会議の総合調整に関すること。</p> <p>グローバル化業務に関すること。</p> <p>広報に関すること。</p> <p>国際交流室の運営に関すること。</p>
教務学生入試係	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会に関すること。 ・FD (Faculty Development) に関すること。 ・学生支援等に関すること ・学生の学籍に関すること。 ・入試に関すること。 ・キャリア開発支援に関すること。 ・留学生に関すること。 ・附属図書館に関すること。
OPI 企画運営係	<p>オープンインスティテュートに関すること。</p> <p>産学公連携センターとの連絡調整に関すること。</p> <p>科学研究費補助金等の競争的研究資金に関すること。</p> <p>産業界との連携に関すること。</p> <p>都・自治体との連携事業に関すること。</p>

《引用・裏付資料名》

1. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 2. 専任・兼任教員個別表) (専攻情報,p.5)
2. 授業時間割(2年次配当科目) (資料番号 4-2,p.233)
3. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 3. 専任教員の教育・研究業績) (専攻情報,p.23)
4. 平成 29 年公立大学法人首都大学東京 事務組織図 (資料番号 4-5,p.248)
5. 『公立大学法人首都大学東京組織規則』産業技術大学院大学管理部事務分掌 (資料番号 4-6,p.249)
6. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』サポートスタッフに関する記述 (資料番号 4-7,p.250)

《実地調査閲覧資料名》

1. 公立大学法人首都大学東京組織規則 (資料番号 20)
2. 産業技術大学院大学管理部事務分掌 (資料番号 21)
3. 平成 24 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)

(3) 専任教員数に関わる法令の遵守

『平成 15 年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)』第 1 条第 1 項では、専門職大学院の専任教員数に関して、以下のように規定されている。

専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第百七十五号(大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件)の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に四分の三を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき一人の専任教員を置くものとする。

本専攻の収容定員は 100 名(各年次 50 名ずつ)である。本専攻の設置にあたって必要とされている専任教員数は、該当法令上は 10 名である。本専攻では、引用・裏付け資料編の専攻関係基礎データ(表 2)で示したように、13 名の専任教員(教授 8 名、准教授 1 名、助教 4 名)と 11 名の講師(非常勤)を配置しているため、該当法令の基準を満たしている。専任教員 1 名あたりの学生数が約 6.8 名であり、学生への密度の高い教育支援を行っている。

《引用・裏付け資料名》

1. (6) 専攻関係基礎データ(Ⅱ 教員組織 1. 教員組織) (専攻情報,p.3)

(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守

本専攻の 13 名の専任教員は、引用・裏付け資料の専攻基礎データ(1. 教員組織)に示したように、本専攻の専任教員としてのみ取り扱われ、ほかの専攻あるいは大学等の専任教員として取り扱われていることはない。

《引用・裏付け資料名》

1. (6) 専攻関係基礎データ(Ⅱ 教員組織 1. 教員組織) (専攻情報,p.3)

(5) 教授の数に関わる法令の遵守

引用・裏付け資料の専攻関係基礎データ(1. 教員組織)で示したように、本専攻の専任教員は 13 名であり、うち過半数以上の 8 名が教授である。

《引用・裏付資料名》

1. (6) 専攻関係基礎データ(Ⅱ 教員組織 1. 教員組織)

(専攻情報,p.3)

(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守

本専攻の13名の専任教員は、引用・裏付資料の専攻関係基礎データの専任・兼任教員個別表と専任教員の教育・研究業績の研究・業務実績から判断できるように、各専門分野に関して、高度の指導能力を有している。以下に基準4(6)にしたがって、教員を分類する。

- (i) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
橋本洋志、村越英樹、越水重臣、
- (ii) 専門分野について、高度の技術・技能を有する者
網代剛、Innella Giovanni、大久保友幸、佐々木一晋
- (iii) 専門分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
池本浩幸、海老澤伸樹、國澤好衛、前田充浩、吉田敏、内山純

各専任教員の担当科目は各教員の専門分野に対応している。また、各教員の専門分野はそれぞれの研究・業務実績に沿うものであり、高度な指導能力を備えていると考えられる。表に専攻関係基礎データに記載した各教員の専門分野に対する適性を整理した。

表 13: 専門分野に対する適性

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
1	池本浩幸	人間中心デザイン、感性工学、サービスデザイン	東芝出身の実務家教員として十分な研究開発の実績があるほか、湘南工科大学、名古屋工業大学にて非常勤講師としての教育実績があり、本学学生の指導に十分な教育研究実績を有する。
2	海老澤伸樹	インダストリアルデザイン、デザインマネジメント、トランスポーターションデザイン	(株)本田技術研究所においてデザイン部門責任者及び研究所役員を務めるなど主に4輪車のデザイン、商品企画領域において十分な実務実績を持つ。デザイン、商品技術開発などの実務に関する広い経験と知識を有し、また千葉大学での非常勤講師としての教育実績も有する。
3	國澤好衛	プロダクトデザイン、デザインマネジメント、デザインプロモーション、イノベーションデザイン	東芝出身の実務家教員として十分な研究実績を有する他、千葉大学、長岡造形大学にて非常勤講師としての教育実績、また首都大学東京システムデザイン学部教授としての職歴の中では、インダストリアルアートコース設置に伴う検討会委員としてカリキュラム編成などに携わる。
4	越水重臣	品質工学、信頼性と製品安全、精密機	イーストマンコダックジャパン(株)のR&Dセンター勤務における製品開発の経歴、及び前任の大学(静岡理工科大学)

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
		械工学	での教員としての教育研究実績がある。本学では、精密工学や品質工学に関する研究を行い、多くの研究成果をあげ、本学学生の指導に十分な教育研究実績を有する。
5	橋本洋志	人の活動支援システム、システム工学、ロボット工学、サービスシステム、ものづくり人材育成システム	東京工科大学において、十分な教育研究実績を有する。専門分野に関して、国内外の学会での研究活動ならびに指導的な役割に就任した委員会活動などを継続的に実施してきた。各大学、業界団体との交流や年に数回のオーガナイズドセッション企画を通して、国内外で優れた最新の研究成果の集積と公表をするなど、その知見を担当授業に反映させている。さらに、自治体や企業との連携に基づく、多くのものづくり支援活動を通して、実践的スキルや事例に基づくノウハウを集積し、担当授業に反映させるなど本学学生の指導に十分な教育研究実績を有する。
6	前田充浩	開発金融に関する国際関係論的分析（金融地政学）、開発援助論、国際金融	埼玉大学で助教授、政策研究大学院大学で助教授・客員教授、多摩大学情報社会学研究所で客員教授として、また英国王立国際問題研究所、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院、およびケンブリッジ大学で客員研究員、およびハノイ経営工科大学で名誉教授の称号を受けるなど十分な教育研究実績を有する。
7	村越英樹	情報工学、組込みシステム、並列処理アーキテクチャ、シーケンス制御、e-Learning	大学教員として、教育、研究指導の豊富な経験を持つ。並列処理、シーケンス制御、e-Learning および組込みシステムの設計に関する研究を行い、多くの研究成果がある。また、平成 27 年度 PBL 指導においては、多くの成果公表、特許出願にまで導いている。
8	吉田 敏	技術経営学、イノベーションマネジメント、製品設計理論	東京大学において、生産技術研究所の准教授として技術経営戦略分野の研究を行い、それに基づいて技術経営戦略学専攻の設立当初から当該分野の教育に携わってきた。本学では、この分野の関連する科目を担当している。
9	内山純	プロダクトデザイン、機械工学	ソニー(株)において、工学系(機械)出身デザイナーとしてデザインとエンジニアリングの融合を実践、実務家教員として十分な経験、実績がある。また、武蔵野美術大学で 13 年間にわたり非常勤講師を継続、東京電機大学で研究員をするなど本学学生の指導に相応しい教育研究実績を有する。
10	網代 剛	教育工学、経験学習、教授法、ゲーミングシミュレーション	ゲーミングシミュレーションを基礎とした教育用ゲームを開発してきた実績を生かし、補修講座の企画立案から実施までを担い、経験学習型の教育プログラムを研究している。本学での PBL プロジェクト関連の科目担当として相応しい教育研究実績を有する。
11	Innella Giovanni	製品デザイン、サー	イタリア、オランダ、UK、ポルトガル、など欧州各地の大学で

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
		ビスデザイン、デザイン批評、デザインキュレーター、デザイン研究方法、デザインヒストリー、デザイン理論	のデザイン研究及び教育の経験を有し、日本においても千葉大学における助教としての実績を持つ。またイタリア、オランダなどでデザイン実務の経験もあり、本学のPBLプロジェクト関連や担当科目を担当することに相応しい多様でグローバルな経験と研究教育実績を有する。
12	大久保友幸	福祉工学、計測工学、感性工学	(株)ケンウッド、双葉電子工業(株)にて製品開発の経歴、及び福井大学で研究員、法政大学において兼任講師の経歴を有し、福祉工学や計測工学、感性工学の研究を行っている。そのため、実務経験と研究の両面から指導を行うことができ、本学でのPBLプロジェクト関連の科目担当として相応しい教育研究経験を有する。
13	佐々木一晋	空間様相科学、建築・都市空間設計	神奈川大学、慶応大学などでの非常勤講師の経歴を有しており、建築・都市設計や都市解析が専門であり、まちづくりや情報デザインに関するワークショップに関しても詳しく、本学でのPBLプロジェクト関連の科目担当として相応しい教育研究実績を有する。

《引用・裏付資料名》

1. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 2. 専任・兼任教員個別表) (専攻情報,p.5)
2. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 3. 専任教員の教育・研究業績) (専攻情報,p.23)
3. 各教員の専門分野 (資料番号 4-8,p.251)

(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守

本専攻の専任教員は13名であり、法令上、5名以上の実務家教員を配置する必要がある。特に、引用・裏付け資料編の専攻関係基礎データ(表2)で示したように、専任教員の6名が10年以上の実務経験を有している実務家教員である。

実務家教員は、企業での実務経験及び各専門分野と、担当科目の特質を考慮し配置されている。実務家教員の実務経験と担当科目の関連を次の表に示す。

表 14: 実務家教員の業務経験と担当科目の関連

	専任教員名	実務経験と担当授業科目の適性	PBL科目以外の担当科目
1	池本浩幸	(株)東芝において30年間、人間中心デザイン、開発設計手法、デザイン開発方法論等の研究・開発、顧客提案に取り組んできた。また、シックスシグマのマスターブラックベルトとして百数十件のプロジェクトを指導した実績があるなど、担当科目の担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・設計工学特論 ・人間中心デザイン特論 ・デザインシステム計画特論 ・チーム設計・試作特別演習

		として適切である。	
2	海老澤伸樹	(株)本田技術研究所において36年間、四輪車を中心にデザイン、商品開発領域に置いて様々なデザイン商品開発を主導してきた。また執行役員や常務取締役などの研究所の経営的立場の経験と千葉大学における非常勤講師の経験もあり担当科目の担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインマネジメント特論 ・コミュニケーションデザイン特論 ・トランスポートデザイン特別演習 ・デザイン表現実習
3	國澤好衛	(株)東芝において28年間、プロダクトデザイン実務、新規事業のグランドデザイン、B2B マーケティング等を経験し、数多くのイノベーションデザイン等に取り組んできた。また、長年工学系・芸術系大学の非常勤講師としてデザイン教育に携わるなど、担当科目の担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・価値デザイン特論 ・プロダクトデザイン特別演習
4	前田充浩	通商産業省、内閣官房、外務省、経済産業省において、資金協力課長、国際金融担当企画官、在タイ国日本国大使館一等書記官等、約16年に渡り国際開発、国際経営関連の部署を歴任している。これら多様な実務実績から豊富な経験を有しており、担当科目の担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーション特論 ・国際経営特論 ・国際開発特論
5	吉田 敏	(株)大林組において12年間、東京本社、海外支店等における建築設計、建築施工を中心に、ものづくりの視点から複雑性の高いプロジェクトに携わってきた。また、技術経営分野の教育システムについてその先駆けとして構築実践してきた経験からも、担当科目の担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術経営特論 ・イノベーション戦略特論 ・技術経営戦略特別演習
6	内山純	ソニー(株)において30年間、プロダクトデザイン実務を経験し、その業務実績から武蔵野美術大学、東京電気大学でも長年にわたり非常勤講師を務めており、担当科目の担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・プロトタイピング工学特論 ・プロダクトデザイン特論 ・工業デザイン材料特論 ・造形デザイン特別演習 ・デザイン表現実習

《引用・裏付資料名》

1. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 1. 教員組織) (専攻情報,p.3)
2. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 3. 専任教員の教育・研究業績) (専攻情報,p.23)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス

(資料番号 5)

(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守

本専攻では、以下の2つの必修科目を主要授業科目として位置付けている。

- イノベーションデザイン特別演習 1
- イノベーションデザイン特別演習 2

これらの科目では、1グループ3～6名の学生から成るグループを編成して、PBL型の教育を実施している。平成29年度は、専任教員(教授及び准教授)の9名を主担当教員にして9グループ編成している。各グループには指導教員が3名配置され、主担当及び副担当には、教授あるいは准教授が配置され、更に助教が1名配置され、連携して指導を行っている。平成29年度のイノベーションデザイン特別演習のグループ及び担当教員を表に示す。

表 15:主要科目での担当分担

グループ	主担当教員	副担当教員	担当助教
1	村越	橋本	網代
2	前田	慎	ジョバンニ
3	橋本	内山	網代
4	海老澤	村越	佐々木
5	國澤	池本	ジョバンニ
6	吉田	國澤	佐々木
7	池本	海老澤	ジョバンニ
8	内山	越水	大久保
9	越水	吉田	大久保

また事業アーキテクトコースにおいても以下の2つの必修科目を主要授業科目として位置付けている。

- 事業アーキテクチャ特別演習 b1
- 事業アーキテクチャ特別演習 b2

これらの科目は、上記イノベーションデザイン特別演習 1・2 の数グループの中に1グループに1～2名を配する形でグループ編成に組み込まれて、イノベーションデザイン特別演習と同時に PBL 型の教育を実施している。

主要授業科目以外の 48 科目のうち、40 科目と約 83%の科目を専任教員の教授あるいは准教授が担当している。主要科目における教員の担当を次の表に示す

表 16: 主要授業科目以外の科目の担当

科目群		開講数	教授あるいは准教授が担当している科目数		助教あるいは非常勤講師(兼任)が担当している科目数	
創造技術基礎科目群		6	5	83.3%	1	16.7%
産業技術研究科科目群		4	3	75.0%	1	25.0%
選択必修科目群		2	0.5	25.0%	1.5	75.0%
事業アーキテクチャ科目群		9	5	55.55%	4	44.45%
専門科目群	技術経営科目群	3	3	100.0%	0	0.0%
	プロダクト・イノベーション科目群	8	8	100.0%	0	0.0%
	インダストリアル・デザイン科目群	10	9	90.0%	1	10.0%
	デジタル技術科目群	4	3	75.0%	1	25.0%
PBL 型科目		2	2	100.0%	0	0.0%
計		48	38	81.25%	10	18.75%

《引用・裏付資料名》

1. (6) 専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 2. 専任・兼任教員個別表) (専攻情報,p.5)
2. 授業時間割(2 年次配当科目) (資料番号 4-2,p233)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-3,p.162)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 29 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)

(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守

創造技術専攻の専任教員 13 名は、表 17 に示すように、30 歳代が 2 名、40 歳代が 1 名、50 歳代が 8 名、60 歳代が 2 名と特定の範囲の年代に偏ることないように配慮されている。これによって、様々な視点から教育システムの改善を行うことができている。本専攻の専任教員による論文等も多数発表されて、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化が図られていることは専攻関係基礎データ(表 4)の『専任教員の教育・研究実績』から判断できる。

表 17: 専任教員の年齢構成

年齢区分	教員数(割合)	該当専任教員
30歳～39歳	2名(15.4%)	INNELLA GIOVANNI助教、佐々木 一晋助教
40歳～49歳	1名(7.7%)	大久保 友幸助教
50歳～59歳	8名(61.5%)	池本 浩幸教授、内山 純准教授、 越水 重臣教授、橋本 洋志教授 前田 充浩教授、村越 英樹教授 吉田 敏教授、網代 剛助教、
60歳～64歳	2名(15.4%)	海老澤 伸樹教授、國澤 好衛教授、
合計	13名(100%)	

創造技術専攻の兼任教員 11 名は、表 18 に示すように、30 歳代が 3 名、40 歳代が 4 名、50 歳代が 7 名、60 歳代が 1 名である。

表 18: 兼任教員の年齢構成

年齢区分	教員数(割合)	該当兼任教員
30歳～39歳	3名(21.4%)	中川雅史講師、中島瑞季講師、ボサール アントワーン講師
40歳～49歳	4名(28.7%)	新井宏征講師、伊賀聡一郎講師、井田貴志講師、 前野譲二講師
50歳～59歳	6名(42.8%)	近藤嘉男講師、伏見靖講師、平川淳二講師、川名周講師、 亀井省吾講師、村田桂太講師、
60歳～69歳	1名(7.1%)	戸沢義夫講師、
合計	14名(100%)	

《引用・裏付資料名》

1. (6) 専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 2. 専任・兼任教員個別表) (専攻情報,p.5)
2. (6) 専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 3. 専任教員の教育・研究業績) (専攻情報,p.23)

(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守

専攻関係基礎データ(表 3)に示すように、創造技術専攻のすべての専任教員は常勤であり、本学での教育研究に注力している。表 19 に示すように、本学以外の大学で授業あるいは業務を担当している教員がいるが、本務外業務あるいは授業科目は本学の教育研究業務に関連のある科目であり、内容的にも時間的にも本専攻の教育研究に支障をきたすものではない。

表 19:本務外業務あるいは、ほかの大学での授業担当

	担当科目あるいは業務
國澤好衛	・商品記号論(長岡造形大学、年15回、1回1.5時間)
吉田敏	・文部科学省総合評価審査委員会委員(随時開催、1回4時間) ・国土交通省関東地方整備局営繕事務所総合評価審査分科会委員(年10回、1回2時間) ・イノベーションマネジメント(東京大学大学院、年7回、1回1時間45分)
越水重臣	・安全性設計論、品質工学入門(静岡理工科大学、年15回、1回1.5時間) ・オンライン学習サービス「製造業の基礎知識講座」教材開発(株式会社 manebi、週2回、1ヶ月間、1回2時間)
内山 純	・工学技術概論、機構学(武蔵野美術大学、週1回、1回1.5時間)

《引用・裏付資料名》

1. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 2. 専任・兼任教員個別表) (専攻情報,p.5)
2. (6)専攻関係基礎データ(Ⅱ教員組織 3. 専任教員の教育・研究業績) (専攻情報,p.23)

(11) 科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守

本学では、『産業技術大学院大学科目等履修生規則』第6条で科目等履修生の定員に関して以下のように規定している。

第6条 科目等履修生の定員は、正規学生の学習の妨げとならない範囲において、個々の科目について毎年度始めに定める。

現在、実際の受け入れ人数に関しては、平成27年度第7回教務学生委員会で審議され、以下のように決定されている。

1. 教室の収容定員及び授業形態の都合等を除き、原則履修を許可するものとする。
2. 募集要項に記載する募集定員の表記は、従来どおり「各科目若干名」と表記する。

本学では、科目等履修生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲(若干名)に制限されているため、専任教員の増員は行っていない。平成 28 年度では、最も科目等履修生が多い科目で 15 名、平均履修者数は約 2.3 名である。平成 28 年度第 1 クォータから第 4 クォータの科目等履修生数の実績は引用・裏付資料 4-11 を参照のこと。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学科目等履修生規則』第 6 条抜粋 (資料番号 4-9,p.254)
2. 平成 27 年度第 7 回教務学生委員会議事要旨・資料 (資料番号 4-10,p.255)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項』募集人員抜粋 (資料番号 4-11,p.257)
4. 平成 28 年度第 1 クォータから第 4 クォータの履修者数 (資料番号 3-26,p.211)

《実地調査閲覧資料名》

1. 教務学生委員会関係資料 (資料番号 22)
2. 産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項 (資料番号 23)

(12) 2 以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 7 条第 4 項は、2 以上の校地での専任教員等の配置に関して、以下のように規定されているが、本学の校地は、品川シーサイドキャンパスのみであるため、本学はこれに当たらない。

大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

(13) 教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施

(i) 教員の教育に関する貢献等の評価方法

本学の教員評価制度は、以下の目的のために行われている。

- 教員が自らの教育・研究等の職務に目標を設定して取り組むことで、課題の発見と改善を進め、優れた点を更に伸ばす取組につなげ、意識改革及び能力向上を図る。
- 大学全体の教育研究活動の活性化を通じて、学生、大学院生に対する教育の質の向上を図る。
- 大学の出資者である都民に対する説明責任を果たす。

実際の教員評価は、「年度評価」と「任期評価」から構成されている。これは、「年度評価」で毎年度の取組を評価する一方で、教育研究の成果には一定の期間が必要であるということ等を考慮し、「任期評価」によって一任期中の取組を対象に評価している。年度評価と任期評価の概略を図5に示す。

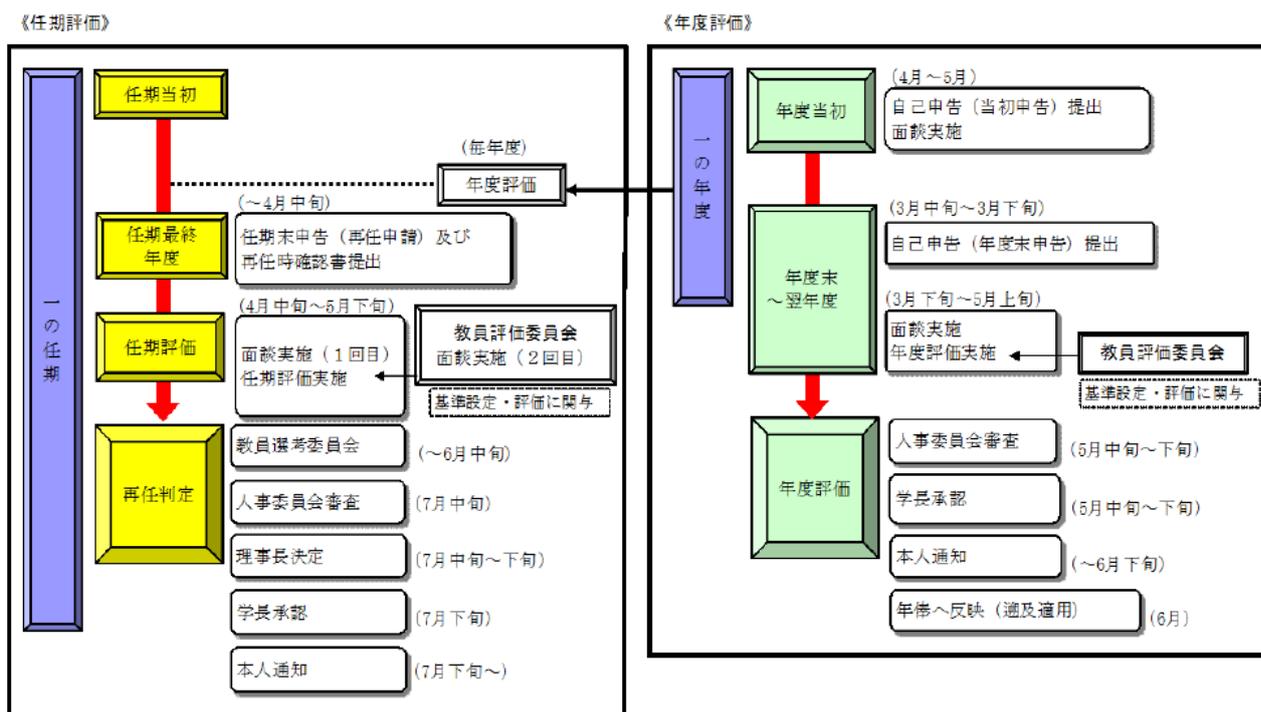


図 5: 教員評価制度の概略

《年度評価》

年度評価では、毎年度 1 年間の教員の教育・研究等に対する取組内容を評価する。評定の手順を以下に示す(図の右側)。産業技術研究科長、附属図書館長及びオープンインスティテュート長(以下「研究科長等」という)の評定者は学長、その他の教員(専攻長含む)の評定者は研究科長である。

[研究科長等以外の教員の評定手順]

① 自己申告(当初申告)

教員は毎年度 1 年間の教育・研究等に対する取組目標を設定し、専攻長は研究科長、専攻長以外の教員は専攻長がそれぞれ面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。必要に応じて取組目標に反映させる。

② 自己申告(年度末申告)

教員は毎年度末に当初申告で設定した目標に対する取組状況の自己評価を実施する。取組状況について当初申告と同様に面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

③ 年度評価

評定者を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される教員評価委員会で評定案を作成し、評定案は人事委員会にて審査された後、学長承認を受ける。教員評定委員会では、4 段階(「S、A、B、C」)で評価を行う。さらに、これら 4 領域の評価に応じた評点を合計して総合評価を行う。その際、教員の階層、職務の特殊性や専門性等を考慮する。

- ✦ 教育 担当科目の実績、内容改善への取組等
- ✦ 研究 研究内容の質、研究成果の論文等での公表状況等
- ✦ 社会貢献 産学公連携、生涯学習への寄与、公的機関での委員活動等
- ✦ 組織運営 各種委員会への参加、大学運営の改善に向けた貢献度等

④ 本人通知

課題の把握と改善、優れた点をさらに伸ばす取組の契機とすることにより、教員の意識改革及び能力向上を図るとともに、教員評価の公平性、透明性の向上を図るため、総合評価・領域別評価・所見を教員本人に通知している。通知者は研究科長等に対しては学長、専攻長に対しては研究科長、その他の教員に対しては専攻長である。

⑤ 苦情申出制度

本人通知を受けた教員が、通知された評定結果及び通知に際しての通知者の対応について苦情を申し出ることができる仕組みを設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。研究科長が苦情申出窓口となり、受けた申出内容について人事委員会事務局と連携して事実確認等を行う仕組みとなっている。

[研究科長等の評定手順]

研究科長等の評定手順が上記手順と異なるのは、主に学長との面談を原則実施しない点、教員評価委員会及び苦情申出制度を設けない点である。

《任期評価》

任期評価では、一任期中の教育・研究等に対する中期的な取組内容の評価を行う。評定の手順を以下に示す(図の左側)。任期評価でも、本人通知・苦情申出制度は年度評価同様に行われる。研究科長等の評定者は学長、その他の教員(専攻長含む)の評定者は研究科長である。

[研究科長等以外の教員の評定手順]

① 任期末申告(再任申請)

教員は組織目標を踏まえ任期当初に目標を設定し、任期末申告時に自己評価を実施の上、取組状況を報告する。任期末申告(再任申請)時に、再任時の取組目標を記載することで行う。専攻長は研究科長、専攻長以外の教員は専攻長が取組状況及び取組目標について面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

② 任期評価

任期評価では、教員評価委員会にて、任期中に行った年度評価の結果から総合的に評価を行う。領域毎の評価は、年度評価と同様であるが、総合評価の評価と内容は、表に示す基準で行われる。評定者は教員評価委員会にて評定案を決定し、別途本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会にて評定案の内容を総合的に審査することで再任判定案を決定する。評定案及び再任判定案は人事委員会にて付議された後、評定が決定し、理事長決定を受けて再任判定が確定する。

表 20: 教員の評価基準

評価	基準
S	教育・研究内容が特に優れている、社会貢献や組織運営においても特別な貢献がある等、総合的にみて本法人の教員として特に優れた水準にある
A	教育・研究内容が優れている、社会貢献や組織運営においても積極的に携わっている等、総合的にみて本法人の教員として優れた水準にある
B	教育・研究内容・社会貢献・組織運営のどの領域においても一定の水準にあり、総合的にみて本法人の教員として一定の水準にある
C	教育・研究内容に著しく改善を要し、社会貢献や組織運営にも消極的である等、総合的にみて本法人の教員としての能力と意欲に欠けている

[研究科長等の評定手順]

研究科長等の評定手順が上記手順と異なるのは、主に学長との面談を原則実施しない点、教員評価委員会及び苦情申出制度を設けない点である。

《教員の採用基準》

教員の採用については、『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』第4条において、教授に関しては大学設置基準第14条に定める教授の資格を有する者(同条第4項第1号)等、准教授に関しては大学設置基準第15条に定める准教授の資格を有する者(同条第5項第1号)等、助教に関しては大学設置基準第16条の2に定める助教の資格を有する者(同条第6項)といった採用に当たって対象者が満たすべき要件を定めている。『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』については、本学 Web サイトにて教員に対して開示している。また、実際の採用手続きに当たっては、上記要件を示した『公立大学法人首都大学東京 専任教員募集要項』を公立大学法人首都大学東京 Web サイトで公開しており(本学教職員は公立大学法人首都大学東京の教職員であるため)、応募する者にも上記要件を開示している。

《教員の昇格基準》

教員の昇任(上位の職位に就けることをいう)については、採用時と同様に『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』第4条において、教授、准教授及び助教の別に、対象者が満たすべき要件が定められている。これに加えて、『公立大学法人首都大学東京教職員就業規則』第10条において、「教職員の昇任(上位の職位に就けることをいう。)は、業績及び職務遂行能力の総合的な評価により行う」ことが明示されている。『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』については、採用時と同様に、本学 Web サイトにて教員に対して開示している。『公立大学法人首都大学東京教職員就業規則』については、同規則第4条の「教職員の採用に際しては、採用しようとする教職員に対し、この規則を提示する」旨の定めに基づき教員に提示するとともに、本学 Web サイトでも公開している。

(ii) 教育貢献等の評価方法の開示状況

教員の評価方法や評価基準は、採用時、年度当初の年度評価の自己申告実施時に「教員評価制度の概要について」や「自己申告(当初申告)実施要領」等の資料の配布により周知・開示されている。また、任期評価については別途、対象者に周知されている。

(iii) 教育貢献等の評価の実績

本学では、本学開設当初の平成18年度から年度評価及び任期評価を行っている。研究科長等の年度評価は、平成21年度末より実施されている。任期評価は、平成22年度から対象者が発生し、今後再任判定等の手続きを行う。また、これまでに苦情申出制度は適用されたことはない。

年度評価の結果は次年度の年棒(業績給)へ反映される。成績上位者のうち1割の教員には業績給に標準額の15%が加算される。逆に成績下位(C評価)の教員は15%が減算される。教員の任期は基本的に5年で、年度評価でC評価が続き、改善努力が見られなければ再任はされない。

教員の評価結果を有効活用する仕組みは、主として教員の専門性を熟知した専攻長との教員との面談による改善である。以下に面談の種類と有効活用を示す。

- 年度当初申告における面談を通じた年度目標の策定とその有効活用
教員が年度当初申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の4つの評価軸における年度目標を策定した後、専攻長との面談で年度目標の妥当性等について意見交換し、本学の目的に沿った年度目標となっているか否か、また、実施可能な年度目標となっているか否かについて意見交換し、教員が取り組むべき目標を定めることで教員の総合的な活動に対してモチベーションを高めることができる。
- 年度末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用
教員が年度末申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の4つの評価軸における1年間の成果について自己評価した結果を基に、専攻長との面談を通じて妥当な評価となるよう意見交換する。その結果を踏まえて教員評価委員会が適切な評価案を策定し、その結果について人事委員会で審査され、学長の承認を受ける。その結果が本人に通知され、苦情申出の手順を経て評価が確定する。このような手順を経た評価であるため、教員が評価結果を真摯に受け止め、次年度の年度目標を実現すべく努力する体制が確立しているため、改善すべき目標が明確になる等有効に活用されている。
- 任期末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用
任期末申告においては、専攻長との面談を通じて教員が任期中の業務改善を適切に実施しているかについて意見交換することで、改善の状況を総合的に判断することができる。特に任期末申告の有効活用で最も重要な点は、本学の教育に不適合な教員の再任を認めないことの根拠を明確にすることができ、教員解雇により適正な人材を継続的に確保できる仕組みとなっていることである。
- 再任申請時における面談を通じた再任後の目標の明確化とその有効活用
本学は、本学を設置している法人が策定する中期計画に基づいて毎年の事業目標を策定し運営されている。再任申請時においては、教員が本学中期計画を理解し、学長のイニシアティブの下で本学の事業運営に貢献することを確認している。このことは、本学の設置目的に沿って教員組織が一丸となって努力することを確認できるという意味で有効活用できている。

以上述べたような評価の有効活用の結果、多くの教育成果が達成できた。以下に例を示す。いずれも通常の研究型大学院では、実施が困難な内容であると自負している。

- 文部科学省の教育に関する成果
 - ✦ 本学の通常教育以外に、特定分野を集中的に学ぶためのカリキュラムとして平成 28 年度には2つの履修証明プログラムをそれぞれ3回ずつの開講を行い多様な学習ニーズに応えている。
 - ✦ 文部科学省の平成 20～21 年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に本学及び神戸情報大学院大学が提案した「教育の質を保証する効果的な FD の取組」が採択され、この取組の成果として学生による授業評価システム等の FD 活動に関する各種の情報システムを開発した。
 - ✦ 文部科学省の高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムに参画し、本学の特徴を最大限活かし両専攻にまたがる「事業アーキテクトコース」を新設した。これにより次世代成長産業分野（観光・医療・物販等）での新たなイノベーション人材を育成している。

- 研究に関する成果
 - ✦ 専門職大学院として、実践的な研究を実施しているが、その成果を毎年本学紀要論文として公表している。
 - ✦ 科学研究費や、共同研究、受託研究等を通じて外部資金を獲得し高い研究成果を得ている。
 - ✦ 本学教育の特徴でもある PBL 型の教育についてその長年の成果を AIIT PBL Method としてまとめ Web 上での公開と書籍としての出版を予定している。

- 社会貢献に関する成果
 - ✦ 本学教育で重要な位置付けにある PBL 型教育について、特別区と連携しながら複数プロジェクトを遂行した。
 - ✦ 東京都と連携した事業を推進している。例えば、東京の中小企業の現状をアンケート調査し、その結果を白書にまとめている。
 - ✦ ものづくり分野の人材育成・確保事業として、3D-CAD や品質管理の研修を無料で実施した。
 - ✦ 特別区と連携し、品川区においては「工業デザインセミナー」「区民大学講座」の開講、大田区とも「おおた区民大学講座」を実施し、教育研究の成果を地域の産業振興などに活かす活動を実施している。
 - ✦ デザインミニ塾（平成 21 年度から平成 28 年 3 月まで計 61 回実施）、AIIT イノベーションデザインフォーラム（平成 28 年度より）を運営する等、高い水準の講演会を実施しており、AIIT イノベーションデザインフォーラムは平成 28 年度に 18 回の開講を行い約 350 名程度の学内外の受講者の学習に貢献した。
 - ✦ 日経グローバル誌において、「地域貢献度が高い大学院大学」ランキングで、平成 21 年度と 22 年度と 2 年連続で第 1 位に選ばれたが、これは教員の社会貢献に対する意識が高く具体的な活動成果を得ていることによる。
 - ✦ 東京都の中小企業の産業振興を支援するために各産業交流展示会への出展（平成 28 年度 4 回）や、各教員の研究支援内容紹介のパンフレットの刷新など積極的な支援活動を展開している

- 組織運営に関する成果
 - ✦ 全教員が、大学の各種運営委員会を通じて積極的に組織貢献している。

《引用・裏付資料名》

1. 『教員評価制度の概要について』教員評価制度の概要 (資料番号 4-12,p.258)
2. 『教員評価制度の概要について』年度評価及び任期評価の実施 (資料番号 4-13,p.259)
3. 『平成 29 年度自己申告(当初申告)実施要領』自己申告実施概要 (資料番号 4-14,p.261)
4. 『平成 28 年度年度評価本人通知の実施要領』本人通知実施概要 (資料番号 4-15,p.262)
5. 『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』第 4 条抜粋 (資料番号 4-16,p.263)
6. 公立大学法人首都大学東京 専任教員募集要項 (資料番号 4-17,p.265)
7. 『公立大学法人首都大学東京教職員就業規則』第 4,10 条抜粋 (資料番号 4-18,p.266)

《実地調査閲覧資料名》

1. 教員評価制度の概要について (資料番号 24)
2. 平成 29 年度 自己申告(当初申告)実施要領 (資料番号 25)
3. 平成 28 年度 年度評価本人通知の実施要領 (資料番号 26)
4. 教育成果に関する資料 (資料番号 27)
5. 公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則 (資料番号 28)
6. 公立大学法人首都大学東京就業規則 (資料番号 29)

(14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施

(i) 教員間連絡ネットワーク

本専攻では、専攻内部の教員間ネットワークとして、すべての専任教員参加による専攻会議が組織され、月 1 回審議・報告を行っている。本学の専門職大学院教育の特徴である PBL 型教育に関しては、PBL ワーキンググループを組織し、PBL 年間計画の作成、学生への周知、PBL メンバーの編成、PBL 指導体制の構築、プロジェクト成果発表会の準備と実施、成績判定、及び運用上の諸問題への対応を実施している。PBL の評価に関しては、すべての専任教員の参加による PBL 成績判定に係る会議を年 2 回開催し、PBL 型科目を履修しているすべての学生の評価及び成績判定を行う仕組みができています。

さらに、本専攻では、インダストリアルデザインコース、開発設計コース、ものづくりマネジメントコース、システム統合・制御コース、国際コース、事業アーキテクトコースといったコースごとに推奨履修モデル科目を設けており、コースを担当する複数の教員により、関連科目の見直し、内容の適性化が随時図られている。

専攻会議の開催は、専攻長が事前にすべての専任教員に対して教育システム全般に関する議題の提案を求め、これらを網羅した議事進行に基づいて審議と報告が実施されている。そのため全教員が問題意識を有する教育上の諸案件に関して漏れなく審議されるように工夫されている。審議の内容は議事録によってすべての専任教員に周知されている。各コースの教育科目に関しては、担当教員間で適宜内容の調整を行い、時代のニーズに即した専門知識の教授がバランスよく実施できるように配慮されている。

PBL の実施に当たっては、年間計画を策定し、教員と学生への周知を図っている。PBL 型教育は、全国的にみても参考となる実施例が少ないため、全世界での類似の教育方法の調査研究を継続し、これまでの経験も踏まえて改良を重ねている。随時、PBL ワーキンググループの会合(ワーキングのメンバーは教授、准教授、助教 10

名で構成される)を開催し PBL 型教育の方法を議論している。また平成 28 年度夏には全教員の参加による2日間の PBL 研究会を開催して PBL のさまざまな課題について議論を行い、課題の共有化と解決を図っている。

PBL の評価に関しては、PBL 型科目を履修している各々の学生に対して、主担当 1 名と 2 名の副担当の評価結果を、すべての専任教員が審議する形態を取り、評価の客観性と適切さを担保する工夫が行われている。

(ii) 教員間連絡ネットワークの活動実績

教員間連絡ネットワークの活動実績を以下に示す。

- ・ 専攻会議は、月 1 回(90 分から 120 分程度)開催され、各回、原則すべての専任教員が出席している。
- ・ PBL ワーキンググループは、平成 21 年度から平成 22 年度まで過去 2 回の PBL 型教育の経験に活かして、平成 23 年度の PBL の年間計画の作成、PBL ガイダンスの開催(学生への周知)、PBL メンバーの編成、PBL 指導体制の構築を進めている。最近時は随時のメール審議により、より緊密な連携と効率化を図り、平成 27 年度には計 23 回、平成 28 年度には計 15 回の審議を行い PBL 教育の精度アップを図っている。
- ・ PBL 成績判定に係る会議は、毎年、原則すべての専任教員の参加の下で、イノベーションデザイン特別演習 1・2、事業アーキテクチャ特別演習 b1・b2 に対して年 2 回開催している。
- ・ 平成 28 年度 9 月に創造技術の全教員による 2 日間にわたる PBL 研究会を実施し、課題の共有化を図り教員相互のより密度の高い連携をとった。

《引用・裏付資料名》

1. 『専攻会議次第・議事録』2017 年 4 月度抜粋 (資料番号 4-3,p.234)
2. PBL 研究会議事次第 (資料番号 4-19,p.269)
3. 『2017 年度創造技術専攻 PBL について』PBL ガイダンス資料 (資料番号 4-4,p.238)

《実地調査閲覧資料名》

1. 専攻会議次第・議事録 (資料番号 17)
2. PBL 成績判定資料 (資料番号 12)
3. PBL 説明会資料 (資料番号 18)
4. PBL ガイダンス資料 (資料番号 19)

(15) 教員の質的向上を図る仕組み(FD)の存在、開示、実施

(i) FD

本学では、教員の資質向上のために、本学開学以前から FD 活動に積極的に取り組んできた。現在では、教授会のもと FD 委員会を設置し、FD 活動の方針と内容を決定し、学生による授業評価アンケートの実施、FD フォーラムの開催等を行っている。

(ii) FD の開示方法

本学では、本学の FD 活動をまとめた『AHTFD レポート』を年 2 回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に広く配布している。FD レポートの作成及び発行は、FD 委員会によって行われ、現在、第 21 号までが発行されている。

FDレポートの内容を以下に示す。FDレポートは、本学でのFDに関する取組が効果的に関連組織に波及することを意図し、本学 Web サイトに公開している。

- FD 活動の概要
- 『学生による授業評価』結果の概要
- FD フォーラム開催の概要
- 教員各自の授業改善に関する取り組みについて(アクションプラン)等

(iii) FD の実績

FD に関わる取り組みを以下に示す。

- 学生による授業評価及び教員によるアクションプラン作成(各クォーター毎)
学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。教員はこのアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。
- FD フォーラム
教員の授業内容・方法の改善のための企画として、定期的にFD フォーラムを開催している。FD フォーラムでは外部有識者による講演や参加者の討論会等を実施している。開催実績を次の表に示す。

表 21:FD フォーラムの開催実績

	開催日	講師・内容
第 1 回	2006 年 11 月 7 日	早稲田大学名誉教授 示村悦次郎 『学生に点火するのは貴方だ』
第 2 回	2007 年 2 月 27 日	日本アイ・ビー・エム(株) 沖田聰 『答申についてのプレゼンテーション』
第 3 回	2007 年 10 月 3 日	情報処理学会フェロー 神沼靖子 『大学教育のための Faculty Development』
第 4 回	2008 年 2 月 26 日	新日鉄ソリューションズ(株) 常務取締役 大力修 『人材育成のための産学官連携のあり方』
第 5 回	2008 年 8 月 5 日	文部科学省宇宙開発委員会委員 池上徹彦
第 6 回	2009 年 6 月 4 日	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 駒谷昇一 『筑波大先導 IT での FD の取り組み』
第 7 回	2009 年 11 月 20 日	(株) 日本経済新聞社客員コラムニスト 西岡幸一
第 8 回	2010 年 9 月 16 日	『専門職大学院における教育の実践—学生の視点に立った FD 活動—』

第9回	2010年12月22日	株式会社東芝 デザインセンター長 井上雅弘 『企業が求める人材像・大学院教育に期待するもの』
第10回	2011年8月2日	『平成22年度専門職大学院認証評価の実施結果を受けて』
第11回	2012年2月23日	立命館大学国際関係学部教授・同大学院国際関係研究科教授 石原直紀 『専門職大学院が育成すべき国際的な人材像』
第12回	2012年10月11日	東北大学高等教育開発推進センター高等教育開発室教授 羽田貴史 【講演】教育開発と教員開発—研究と実践から学ぶ
第13回	2013年2月25日	筑波大学大学研究センター教授 金子元久 【講演】大学・大学院教育の課題
第14回	2013年9月20日	お茶の水女子大学教授 三輪健二 【講演】省察的实践者をめざして～専門職の力量形成～
第15回	2013年2月21日	金沢工業大学教授 札野順 【講演】技術者を「幸せ」にする倫理教育—伝統的責任モデルを越えて—
第16回	2014年8月6日	北海道大学名誉教授 小笠原正明 【講演】アクティブラーニングの課題設定とフィードバックをどのように行うか
第17回	2014年12月19日	本学教員 【講演・討論】 AII型ブレンディッドラーニング方式と評価について
第18回	2015年8月5日	株式会社総合コンサルティングオアシス代表取締役 大江建 【講演】起業家育成のキーポイント —起業思考の教え方・学び—
第19回	2015年2月22日	帝京大学高等教育開発センター長 教授 土持ゲーリー法一 【講演】アクティブラーニングを促す反転授業の活用法～帝京大学の事例～
第20回	2016年8月2日	筑波大学ビジネス科学研究科准教授 佐野享子 【講演】経験から学ぶ実践法を育てる
第21回	2016年11月4日	De La Saale University 教授 Alvin B Claba 【講演】FD activity in De La Salle Univrsity

- 『AIIT FD レポート』の発行
本学の FD 活動をまとめた冊子を年 2 回発行し、学内外に広く配布している。現在、第 21 号までが発行されている。
- 教員相互の授業検証(授業参観)
本学では、すべての講義を動画コンテンツとして収録し、インターネット経由で視聴できる講義支援システムが構築されている。また、すべての講義室の壁はガラス張りにしてある。これらの仕組み及び環境を教員相互の授業検証(参観)及び、授業手法と授業内容の改善に活用している。
- 外部委員(産業界)から構成される「運営諮問会議」からの答申に従った教育・研究活動の改善
詳細は基準 7(1)を参照のこと。

《Web サイト URL》

・講義支援システム

http://aiit.ac.jp/education/system.html#anc_elearn

《引用・裏付資料》

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1. 『教育の質の向上のための活動(FD)』Web 開示例 | (資料番号 4-20,p.270) |
| 2. 産業技術大学院大学 FD 委員会規程 | (資料番号 4-21,p.271) |
| 3. 産業技術大学院大学第 21 回 FD フォーラム次第 | (資料番号 4-22,p.273) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 平成 29 年度大学院案内 | (資料番号 4) |
| 2. FD 委員会規程及び次第・議事録 | (資料番号 30) |
| 3. FD レポート | (資料番号 10) |
| 4. FD フォーラム関係資料 | (資料番号 31) |

(16) 職員の質的向上を図る仕組み(SD)の存在、開示、実施

(i) SD

当法人では、職員の資質向上のために、平成 21 年 3 月に、法人職員の戦略的人材育成の指針として『人材育成プログラム～スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開～』を策定した。平成 29 年 3 月には、法人の職員構成(法人固有職員と東京都派遣職員の割合や年齢分布)の変化等を踏まえ、より実効性のある内容へと「人材育成プログラム」を改定した。改定後の「人材育成プログラム」では、法人職員として求められる主な能力・スキルを職級ごとに明示するとともに、それに応じた研修を行うことを掲げている。また、「職員研修実施計画」を毎年度作成し、職場外研修、職場研修(OJT)、派遣研修、自己研修と体系を明確にして各種研修を実施している。

法人以外の大学スタッフとして、サポートセンター(LMS や大学ネットワークに関する業務)、図書館の従事者がいる。これらは、特に SD を行っていないが、それぞれに関連する委員会に所属してもらい、学生教育の改善に関する議論を定期的に行っている。

(ii) SD の開示方法

本学では、法人の職員研修実施計画による職場外研修と分けて、必要に応じて職場研修を実施しており、計画や取組実績については、開示していない。

(iii) SD の実績

SD に関わる取り組みを以下に示す。

- ・法人の「職員研修実施計画」に基づき実施する研修「SD サマープログラム」や、公立大学協会が主催する「公立大学職員研修協議会プログラム」に本学職員が参加し、高等教育機関の特性や近年における環境変化、法制度、中央教育審議会答申等、高等教育施策の動向や、公立大学における教職協働の取組等を学んだ。
- ・法人職員として必要な基礎力、知識等の学習を促すために実施される「法人職員基礎知識理解度測定」に向けて、8月頃を対象に法人職員として修得すべき基礎知識を体系化した「法人職員ハンドブック」を活用したOJT、職場内研修を実施した。

《引用・裏付資料》

- | | |
|---|-------------------|
| 1. 平成 29 年度『職員研修実施計画』スタッフ・ディベロップメント年表抜粋 | (資料番号 4-23,p.274) |
| 2. 平成 28 年度研修一覧(平成 28 年度『職員研修実施計画』より抜粋) | (資料番号 4-24.p.276) |
| 3. 平成 28 年度法人職員基礎知識理解度測定問題 一部抜粋 | (資料番号 4-25,p.278) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 人材育成プログラム | (資料番号 32) |
| 2. 平成 29 年度公立大学法人首都大学東京『職員研修実施計画』 | (資料番号 33) |
| 3. 法人職員ハンドブック | (資料番号 34) |

◎「教育組織」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本専攻では、本専攻のカリキュラムを実現するための教員組織体制が編成され、事務等の教育支援体制も存在している。専攻会議、PBL 成績判定に係る会議等の教員間連絡ネットワークも存在する。専任教員数、専任の取り扱い、教授数、実務家教員数、主要科目の担当は関連法令を厳守し、担当する専門分野に関して高い指導能力を有する教員を、年齢構成のバランスを考慮して配置している。専任教員は、常勤で本学の教育研究活動に従事し、学外での活動は本学の業務に影響が無い範囲で行われている。教員評価も手続きが定められ、適切に行われている。教員の資質向上のための FD 活動も積極的に行っている。したがって、基準 4 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 5 教育環境

(1) 施設・設備

本学施設は、東京都立産業技術高等専門学校(以下、高等専門学校)との合同キャンパス(東京都品川区東大井)として設置されている。当地は東京都内最大の産業集積地である城南地域にあり、「専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、産業の活性化に資する高度専門職業人材を育成する」ことを理念とする本学にとり、産業界と密接に連携することを可能とする良好な立地である。本学施設の総面積は、約 4,625 m²(専用が約 2,757 m²、共用が約 1,868 m²)で、学生 1 名当たりの面積としては、約 23 m²である。

本学では、「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」及び「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」という本専攻の学習・教育目標を達成するに足るだけの講義室、演習室、自習室を設置している。さらに、専任教員の研究室、学長室、事務室を専用施設として設置し、図書室、会議室等は高等専門学校との共用施設として設置している。本学施設のほとんどの場所では、無線 LAN の利用が可能である。以下に、施設の特徴を示す。

- ・ 講義室

357PC 講義室(約 160 m²、72 座席)、351 講義室(約 132 m²、108 座席)、354CAD 講義室(約 160 m²、60 座席)を専用で設置している。357PC 講義室の設備としては、学生用の高性能デスクトップ PC 72 台、AV システム(教員用の PC 類)、複数のワイヤレスマイク、教員用端末画面表示用の中間モニター、天吊式のプロジェクタ、撮影機器(3 組)、動画収録装置を装備する等、高度専門職業人材の育成に対応できる機材を設置している。351 講義室も、学生用のデスクトップ PC と中間モニター以外は、357PC 講義室と同様の設備である。354CAD 講義室は学生用のデスクトップ PC の台数以外は同様の設備である。

また、433 合同講義室(約 196 m²、200 座席)を高等専門学校と共用で設置している。

- ・ 演習室

複数の演習室が設置されている。PBL 型科目のために、286 PBL 演習室を設置している。PBL 演習室は、6～10 名程度の活動に適した広さにパーティションで区切られ(5 区画)、各区画にはホワイトボード、液晶 TV(プロジェクタ)が設置される等、PBL 活動が効果的かつ効率的にできるように設計されている。PBL 演習室には、コピー機、プリンタが各 1 台準備されている。

このほかに、351B 演習室(約 52 m²、25 座席)、358A、358B、452、453 のゼミ室(約 40 m²×2、48 m²×2)及び 265 演習室(約 60 m²)を共用で設置している。

- ・ 学生の自習室

学生の自習環境として、学生自習室を 3 室(約 40 m² 20 座席、約 40 m² 24 座席、約 80 m² 42 座席)を設置している。複数台の PC(WINDOWS、MAC)、プリンタ、学生ロッカーが設置されている。授業期間中は平日が 9 時から 22 時、土曜が 9 時から 19 時まで、休業期間中は平日が 9 時から 17 時 45 分までが開室時間である。

- 東京夢工房

東京夢工房(約 478 m²)を専用で設置し、ホワイトボード製のパーティションで区切られたミーティングスペース 10 区画(計 80 席)、自習スペース、展示スペース、工作室が利用できる。複数台の PC(WINDOWS、MAC)、プリンタ、学生用ロッカーが設置されている。学生達が自由に発想を練り PBL や演習・発表等を行う場として活用されている。

- Designers' Lab

Designers' Lab(約 48 m²)を専用で設置し、3 次元計測システム、3 次元プリンタ、ホワイトボードを設置している。

- 図書館

産業技術大学院大学附属図書館は大学院の附属図書館として、専門的な学術資料を備えている。蔵書構成は、本学の専攻分野に基づき、情報技術、経営、マネジメント、工学、デザイン等を中心としている。平成 28 年度末現在の図書蔵書数は、和書約 2 万冊、洋書約 5 千冊であり、雑誌タイトル数は、和雑誌約 60 種、洋雑誌約 30 種である。同時に、教育研究に必要な電子ジャーナルや電子ブックを整備し、遠隔利用にも対応している。また、図書館利用促進のため、蔵書検索のほか、図書館ホームページ、ブログ、ブックログ等複数のツールを併用し、利用者に向けた情報発信を行っている。

当館は、高等専門学校附属図書館とスペースを共有し、利用者は双方の蔵書を相互に利用することができる。2 館で統合して蔵書のデータベース管理を行い、インターネット上で一元的な蔵書検索を提供している。また、豊富な蔵書を備える首都大学東京図書館と連携し、図書館間相互協力をより緊密に行うことで、本学の教育研究環境のさらなる充実を図っている。

平日は 23 時まで、土曜日は 19 時まで開館し、本学に多く在籍する社会人学生にも利用しやすい環境である。また、公立の大学院大学として地域社会の発展に貢献すべく、修了生、東京都及び京浜地区居等の事業所の技術者に、図書館を開放している。

- 研究室

本学の専任教員の教授及び准教授には、各 1 室の研究室を設置している(合計 10 室)。また、助教には共同で 1 室の研究室を設置している。詳細は基準 5(3)を参照。

- 情報インフラ環境

各種の情報インフラ環境(高速インターネット接続、無線 LAN、電子メール、ポータルサイト、講義支援システム等)が整備されている。ポータルサイトは掲示板、スケジューラ等の機能が利用できるグループウェアであり、教職員以外に在学生、修了生も利用できる。PBL の各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム(Backlog)も存在する。また、高度専門職業人材の育成という本学の目的に配慮して、学生ができるだけ最新で高性能機器で学ぶことができるように、情報インフラ環境及び、講義室、実験室等の PC、サーバ等の機器は、原則約 3 年で更新される。

《引用・裏付資料名》

- | | |
|---|-------------------|
| 1. (5)専攻関係数値データ | (専攻情報,p.2) |
| 2. 対象施設・面積 | (資料番号 5-1,p.279) |
| 3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備の概要 | (資料番号 3-24,p.206) |
| 4. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』自習スペースの開室時間 | (資料番号 5-2,p.280) |
| 5. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』図書館利用方法 | (資料番号 5-3,p.281) |
| 6. 『公立大学図書館概要』図書館概要 | (資料番号 5-4,p.283) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き | (資料番号 8) |
| 2. 機械器具備品登録一覧 | (資料番号 35) |

(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守

本学は、社会人を主な対象としているため、平日夜間(16:30～21:40)及び土曜日(9:00～18:00)に授業を開講している。また、授業開講時間及び社会人学生に対する教育上の配慮から、事務室、図書館、自習室等は、授業期間中は平日が9時から22時(図書館は23時まで)、土曜が9時から19時まで開室し、学生の勉学意欲に対応ができる体制を整備している。

表22に各開室時間を示す。さらに、学生からの要望により、施設利用時間の延長に柔軟に対応している。例えば、東京夢工房、自習室(グループ演習用)、PBL 演習室、351B 演習室は、①「時間外施設使用申請書」に担当教員の承認印を得た上で、施設使用日の前々日までに事務局に申請し、②使用目的がPBL 活動等の授業に準ずるものとして明確にされ、③使用時間、使用者が明確にされている場合に限り、平日、土曜日、日曜日ともに23時まで使用することができる。

表 22:開室時間

	授業期間		休業期間	
	平日	土曜日	平日	土曜日
教室	9時～22時	9時～19時	9時～17時45分	閉室
事務室	9時～22時	9時～19時	9時～17時45分	閉室
自習室	9時～22時	9時～19時	9時～17時45分	閉室
図書館	9時～23時	9時～19時	9時～23時	9時～19時
サポート スタッフ	9時～22時	9時～13時 14時～19時	9時～13時 14時～18時	閉室

《引用・裏付資料名》

- | | |
|---|------------------|
| 1. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』事務室等の開室時間 | (資料番号 5-5,p.285) |
| 2. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』自習スペースの開室時間 | (資料番号 5-2,p.280) |

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)

(3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守

本学の教授及び准教授には、各 1 室の研究室(約 30 m²)を設置している(合計10室)。また、助教には共同で 1 室の研究室(約 60 m²)を設置している。創造技術専攻の専任教員全員に対して、合計で 11 室、352.15 m²の研究室を配置している。

《引用・裏付資料名》

1. (6)専攻関係基礎データ(IV施設・設備 1. 教員研究室) (専攻情報,p.85)
2. 対象施設・面積 (資料番号 5-1,p.279)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』各階平面図 (資料番号 5-6,p.286)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)

(4) AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守

基準 4(11)で言及したように、本専攻での AIIT 単位バンク登録生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲(原則若干名)に制限されている。平成 28 年度の 1 科目あたりの平均履修者数は約 2.3 名である。平成 28 年度の科目等履修生数の実績は別添資料「平成 28 年度科目別科目等履修生数一覧表」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学科目等履修生規則』第 6 条抜粋 (資料番号 4-9,p.254)
2. 『平成 29 年度 産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項』募集人員抜粋 (資料番号 4-11,p.257)
3. 平成 28 年度の科目等履修生数 (資料番号 5-7,p.290)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項 (資料番号 23)

(5)2 以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守

基準 4(12)で言及したように、『大学設置基準』第 7 条第 4 項は、2 以上の校地での専任教員等の配置に関して、以下のように規定されているが、本学の校地は、品川シーサイドキャンパスのみであるため、本学はこれに該当しない。

(教員組織)

第 7 条第 4 項 大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守

本学施設の総面積は、約 4,625 m² (専用が約 2,757 m²、共用が約 1,868 m²、学生 1 名あたり約 23 m²) である。両専攻(情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻)の専任教員の研究室を 23 室(合計 689.15 m²)、講義室及び演習室を 15 室(合計 1709.78 m²、学生 1 名あたり約 8.6 m²)、実験室・実習室を 7 室(合計 297.37 m²) 保有し、両専攻の収容学生定員の 200 名及び専任教員 28 名が教育研究活動を行うのに足るだけの施設を配置している。施設の詳細は基準 5(1)を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. (5) 専攻関係数値データ (専攻情報,p.2)
2. (6) 専攻関係基礎データ(IV施設・設備 1. 教員研究室) (専攻情報,p.85)
3. 対象施設・面積 (資料番号 5-1,p.279)
4. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』各階平面図 (資料番号 5-6,p.286)
5. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備の概要 (資料番号 3-24,p.206)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)

(7) 財源確保への取り組み

本学の財源は、東京都からの運営費交付金、学生からの授業料、入学検定料収入等を財源とする一般財源が約 4 億 2 千万円(平成 28 年度予算)、科学研究費助成事業が約 1,534 万円(平成 28 年度実績)、外部資金が約 8,268 万円(平成 28 年度実績)で構成されている。本学では、基準 1(2)に示した学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために、以下の財源確保への取り組みを積極的に行っている。

- ・ 外部資金

本学では、外部資金獲得のため、各種の補助事業への応募、本学の特長を活かした関係団体からの受託事業、共同研究等を積極的に実施している。平成 28 年度は、文部科学省からの補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)」のほか、受託事業である「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」、「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」を継続実施するほか、新規事業として、平成 27 年度には、APEN の「日 ASEAN 統合基金(JAIF)事業」、28 年度には「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(第 2 期 enPiT)」の 2 事業を獲得している。

- ・ 科学研究費助成事業

科学研究費助成事業の平成 28 年 4 月の内定時実績では、教員 31 名に対して新規申請が 11 教員のべ件数 16 件(教員に占める申請人員割合 35.5%)、うち採択件数 3 件、継続・転入者を含めると 5 教員 6 件(教員に占める採択人員割合 16.1%)で、採択総金額は 15,340 千円であった。

- ・ 一般財源研究費

一般財源研究費は、本学の使命及び目的の実現に向け、学外に向けての競争力を高めるための基礎及び基盤の増強を目的に戦略的、また重点的に活用している。一般財源研究費は、学生からの授業料、入学金、入学考査料等の自己収入及び東京都からの運営費交付金を財源としている。一般財源研究費の 8 割以上を占めている東京都からの運営費交付金を確保するため、東京都に対しては、公立大学法人首都大学東京を通じて予算要求を行い、財源確保に努めている。また、広報を積極的に行い、志願者増による収入の確保を図っている。

《引用・裏付資料名》

1. 平成 28 年度外部資金実績一覧 (資料番号 5-8,p.291)
2. 平成 28 年度科学研究費補助金採択状況一覧 (資料番号 5-9,p.292)

(8) 学生への支援体制

(i) 学生支援体制

本専攻では、専任教員 1 名あたりの学生数が約 6.8 名であり、教員と事務職員が連携して、密度の高い教育支援と、きめ細かい各種の学生支援を行っている。以下に、学生を支援する体制を示す。なお、「長期履修制度」、「AIIT 単位バンク登録制度(科目等履修生制度)」は基準 3(5)(ii)の「学生支援の仕組み」の再掲である。

- ・ 学生の個別指導

すべての学生を対象に定期的に面談を行い、成績・取得単位数等を参考に、将来キャリア・履修科目に関して個別指導を行っている。個別指導は、PBL 履修学生については各 PBL 担当教員が、その他の学生については担任が行っている。詳細は基準 3(5)(i)「学生自身の達成度点検」の項目を参照されたい。そのほかに学生からの希望に応じ、随時個別指導を行っている(各専任教員が授業期間中の所定の時間帯にオフィスアワーを設定し、研究室で履修及び授業内容等に関する相談を受け付けている)。

- 奨学金

以下の奨学金制度を設けている。

- 日本学生支援機構奨学金

経済的理由により就学が困難な人物・学業等に優れる学生に対する日本学生支援機構による貸与制度

- 大学院教育研究支援奨学金

成績優秀、学内外で顕著な業績をあげ大学院の発展に寄与している学生に対し、年間授業料の半額相当程度を給付する制度。

- キャリアアップ応援奨学金

提携金融機関による入学金や授業料等の納付金の立替制度

- 授業料減免制度

以下の減免等制度を整備している。

- 経済的理由等による授業料の減免制度

- 経済的理由による授業料の分納制度

- AIIT 単位バンク制度の利用者を対象とした授業料の減免制度(入学前に AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)として修得・蓄積し、正規入学後に既修得と認定された単位数に応じた金額が、正規入学後の授業料から減額される制度)

- 教育訓練給付制度

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つ。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、ハローワークに支給申請を行うことにより、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一部が支給される。当専攻の課程は、教育訓練給付制度の指定講座である。

- 専門実践教育訓練給付制度(平成 26 年 10 月入学者から適用)

支給額は教育訓練費の 40%(上限年間 320 千円)。教育期間 2 年間以内が支給の対象となり、6 か月ごとに支給申請を行う。専門実践教育訓練受講修了後、受講した専門実践教育訓練が目標としている資格を取得し、かつ修了した日の翌日から 1 年以内に一般被保険者として雇用された又は雇用されている場合は、さらに教育訓練経費の 20%が追加支給される。

- 一般教育訓練給付制度(平成 26 年 4 月入学者まで適用)

支給額は教育訓練費の 20%(上限年間 100 千円)。修了判定後に支給申請を行う。

- 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2 年)で修了することが困難で、当初から 3 年間での履修を計画している

学生を対象に授業料の追加なしで、2.5 年間又は 3 年間の長期履修ができる制度を導入している。本制度は、仕事による修学時間の制約を受ける社会人学生にとって、継続的な学修を支援する制度として、多くの学生に利用されている。

- AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)

入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、科目等履修生で修得した既修得単位分の授業料が減額される制度を導入している。本制度は、働きながら修学しようとする社会人を支援する制度であり、利用者数から見て社会的要請も強い。大学院の敷居が高い社会人が、試に科目単位で受講してみて、入学を検討できる仕組みとしても役立っている。

- キャリア開発

学生の就職活動の支援のためにキャリア開発支援委員会を組織し、就職情報の提供、就職活動の指導等の支援を行っている。さらに首都大学東京・南大沢キャンパスの学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供に努めている。

- ハラスメント防止体制

セクハラ・アカハラ及びパワハラに関する相談窓口及び相談員を設置し、相談体制を整備している。

- 学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中に被った災害に対して、必要な給付を行う災害補償制度で、原則として入学時に加入するが、その後随時加入することもできる。

- 定期健康診断

学生は、4 月～12 月にかけて、希望時期に定期健康診断を受診することができる。4 月入学生・10 月入学生それぞれを対象に、毎年各 1 回、定期健康診断を実施している。受診費用は本学が負担するため、学生への負担はない。

- 留学生の在籍管理

日本に在留する外国人は、出入国管理及び難民認定法を遵守することが必要であるが、母国との慣習の違い等が原因で必要な手続きを怠ることや、法令違反となるような行為により、強制退去等の結果を招く場合がある。本学では、留学生の日常の状況を把握の上、必要な助言や月 1 回在籍確認等を実施している。あわせて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の受入れの開始又は終了が生じた場合は、入国管理局・文部科学省に対し、適宜報告を行っている。

(ii) 学生支援体制の教員および学生に対する開示

本学では、ポータルサイト(グループウェア)の掲示板が整備され、上記事項のほかに、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる。また、これらの情報は、必要に応じて、学内の掲示板にも掲示される。

(iii) 学生支援体制の活動実施状況

学生支援体制の活動実施状況(平成 28 年度実績)を以下に示す。

- ・ 奨学金
 - 日本学生支援機構奨学金 受給者数 23 名
 - 教育研究支援奨学金 受給者数 8 名
 - キャリアアップ応援奨学金 受給者数 4 名
- ・ 授業料減免
 - 経済的理由による減免 受給者数 19 名
 - 経済的理由による分納 受給者数 2 名
 - 留学生を対象とする減免 受給者数 18 名
 - AIIT 単位バンク制度利用者を対象とする減免 受給者数 6 名
- ・ キャリア開発
 - キャリア支援説明会 10 回開催
 - 就職支援専門職員による企業訪問 62 社・団体
 - 就職支援専門職員によるイベント参加 137 回(企業合同説明会、名刺交換会、セミナー等)
 - キャリア開発支援委員によるキャリア面談の実施(1 年生 21 名、2 年生 8 名)
- ・ 教育訓練給付制度
 - 専門実践教育訓練給付制度
平成 28 年度 9 月時点における申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、60 名(平成 28 年度 9 月末時点における在學生(226 名)の 26.5%)であった。
平成 28 年度 3 月時点における申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、54 名(平成 28 年度 3 月末時点における在學生(231 名)の 23.4%)であった。
 - 一般教育訓練給付制度
申請に必要な修了証明書の発行依頼件数は、6 名(平成 28 年度 3 月修了生(94 名)の 6.3%)であった。
- ・ ハラスメント防止体制
公立大学法人首都大学東京セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会規程に基づき、公立大学法人首都大学東京セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会を設置した。防止委員会の下部組織として産業技術大学院大学分会及び品川シーサイドキャンパス部会を設置した。品川シーサイドキャンパスのハラスメント相談員として、教員(男性)1 名、事務職員(男性)1 名、事務職員(女性)1 名を配置した。
- ・ 学生教育研究災害傷害保険
平成 28 年度加入実績: 加入者数 49 名
- ・ 定期健康診断
平成 28 年度受診実績: 受診者数 50 名、受診率 22.1%

- ・ 留学生の在籍管理

平成 28 年度は、留学生 44 名(平成 28 年 4 月 1 日現在)に対して、毎月 1 回在籍確認を行った。併せて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の受入れの開始又は終了を、入国管理局・文部科学省に報告した。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』奨学金について (資料番号 5-10,p.293)
2. 産業技術大学院大学キャリア開発委員会規程 (資料番号 5-11,p.294)
3. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教員及び学生への掲示板による情報開示 (資料番号 5-12,p.296)
4. 教員及び学生へのポータルサイトの掲示板による情報開示例 (資料番号 5-13,p.297)

◎「教育環境」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学の校舎及び施設は、本学の研究教育活動を十分に実現できるだけの規模が確保されている。PC 講義室、実験室、演習室、自習室、図書館等、本専攻の学習・教育目標を達成するための環境が整備され、専任教員には研究室がある。今後、この環境を維持するための財源確保の取り組みが行われている。また学生の各種支援体制も構築されている。したがって、基準 5 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準6 学習・教育目標の達成

(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施

(i) 修了認定基準と方法の設定

『専門職大学院設置基準』第10条第2項では、修了の認定に関して以下のように規定されている。

専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

この法令にしたがって、本学では、修了認定基準に関して修了要件として『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』に規定され、公表されている。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第37条 学修の評価は、4段階評定とし、上位3段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(修了要件)

第44条 専門職学位課程の修了要件は、2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以上修得することとする。

『産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を以下に示す。

(成績評価)

第6条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

(修了要件)

第11条 学則第44条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に2年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより40単位以上修得することとする。

創造技術専攻

(1) 選択科目

(インターンシップ、イノベーションデザイン応用演習1及びイノベーションデザイン応用演習2を除く) 26単位以上

(2) 必修科目 12単位

(3) 選択必修科目 2単位

成績評価の詳細は、基準3(4)(iv)を参照のこと。

本学の修了認定の方法は、『産業技術大学院大学学則』に規定され、公開されている。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(教授会)

第8条 研究科に教授会を置く。

4 教授会は、教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

本専攻を修了するためには、選択科目及び選択必修科目から14科目28単位を取得した上で、必修科目であるPBL型科目の12単位を取得する必要がある。基準1(2)で言及したように、選択科目の多くは、学習目標(A)「ものづくりアーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」に寄与し、必修科目であるPBL型科目は、学習目標(B)の「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」に寄与するようにカリキュラム設計されているため、修了要件を満たすことで、本専攻の学習・教育目標を達成することができる。

(ii) 修了認定基準と方法の学生への開示

修了認定基準と方法が規定されている『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』は、本学及び公立大学法人首都大学東京のWebサイトで公開されている。修了要件は、入学時に学生に配布される『履修の手引き』に記載され、修了認定の基準と方法は、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)で解説されている。『履修の手引き』は毎年教員にも配布されている。また、修了要件は、本学のWebサイトにも掲載されている。

(iii) 修了認定基準と方法の運用実績

開学から11年経過し、規定された修了認定基準と方法によって運用が行われている(ただし、修了認定基準は開学時から若干変更されている)。修了判定は、毎年3月上旬(3月修了生対象)及び9月上旬(9月修了生対象)に開催される臨時教授会で審議され、判定されている。修了認定のための臨時教授会の開催実績を以下の表に示す。各年度の修了者数は専攻情報の(5)専攻関係数値データの学生数の「専攻修了者数」を参照のこと。

表 23: 修了認定のための臨時教授会の開催実績

	日時	審議事項	備考
平成24年度臨時教授会	平成25年3月5日	平成24年度 修了判定について	平成24年度臨時教授会 議事要旨
平成25年度臨時教授会	平成25年9月10日	平成25年度9月 修了判定について	平成25年度臨時教授会 議事要旨
平成25年度臨時教授会	平成26年2月29日	平成25年度 修了判定について	平成25年度臨時教授会 議事要旨
平成26年度臨時教授会	平成26年9月6日	平成26年度9月 修了判定について	平成26年度臨時教授会 議事要旨

平成 26 年度臨時教授会	平成 27 年 3 月 7 日	平成 26 年度 修了判定について	平成 26 年度臨時教授会 議事要旨
平成 27 年度臨時教授会	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年度 9 月 修了判定について	平成 27 年度臨時教授会 議事要旨
平成 27 年度臨時教授会	平成 28 年 3 月 9 日	平成 27 年度 修了判定について	平成 27 年度臨時教授会 議事要旨
平成 28 年度臨時教授会	平成 28 年 9 月 3 日	平成 28 年度 9 月 修了判定について	平成 28 年度臨時教授会 議事要旨
平成 28 年度臨時教授会	平成 29 年 3 月 7 日	平成 28 年度 修了判定について	平成 28 年度臨時教授会 議事要旨

各科目の成績評価は担当の教員が行っている。必修科目である PBL 型科目は、すべての専任教員が参加する「PBL 成績に係る判定会議」で評価を決定している。

また、本専攻では、修了のための最終試験に類する達成度判定は行っていない。

《Web サイト URL》

- ・『産業技術大学院大学学則』のダウンロード
<http://aiit.ac.jp/about/pdf/disclosure/gakusoku.pdf>
- ・『産業技術大学院大学履修規則』のダウンロード
<http://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000128.htm>
- ・「修了要件」の開示
http://aiit.ac.jp/master_program/ide/

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』第 37 条抜粋 (資料番号 6-1,p.298)
2. 『産業技術大学院大学学則』第 44 条抜粋 (資料番号 6-2,p.299)
3. 『産業技術大学院大学履修規則』第 6 条抜粋 (資料番号 6-3,p.300)
4. 『産業技術大学院大学履修規則』第 11 条抜粋 (資料番号 6-4,p.301)
5. 『産業技術大学院大学学則』第 8 条抜粋 (資料番号 6-5,p.303)
6. 『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学設置認可申請書』を公開している Web サイト (資料番号 1-4,p.99)
7. 履修規則を公開している Web サイト (資料番号 6-6,p.304)
8. 『平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き』修了要件抜粋 (資料番号 6-7,p.305)
9. 修了要件を公開している Web サイト (資料番号 6-8,p.306)
10. 平成 28 年度臨時教授会議事要旨、修了判定資料 (資料番号 6-9,p.307)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学履修規則 (資料番号 9)
3. 平成 29 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 8)

(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第15条では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して以下のよう規定されている。

専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に二年(二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、当該専門職大学院が定める三十単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

基準6(1)に示したように本学では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して修了要件として、『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』に以下のように規定され、上記関連法令を遵守している。また、これは本専攻の学習・教育目標に示されている知識・スキル、業務遂行能力の修得に必要な足る在学期間及び修了単位数である。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第44条 専門職学位課程の修了要件は、2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以上修得することとする。

『産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を再掲する。

『(修了要件)

第11条 学則第44条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に2年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより40単位以上修得することとする。

創造技術専攻

(1) 選択科目

(インターンシップ、イノベーションデザイン応用演習1及びイノベーションデザイン応用演習2を除く) 26単位以上

(2) 必修科目 12単位

(3) 選択必修科目 2単位

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』 第44条抜粋 (資料番号 6-2,p.299)
2. 『産業技術大学院大学履修規則』 第11条抜粋 (資料番号 6-4,p.301)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学履修規則 (資料番号 9)

(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第16条では、在学期間の短縮に関して以下のように規定されている。

専門職大学院は、第十四条第一項の規定により当該専門職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第六十七条第一項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を当該専門職大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該専門職学位課程の標準修業年限の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該専門職大学院に少なくとも一年以上在学するものとする。

本学では、在学期間の短縮に関して、『産業技術大学院大学学則』に以下のように規定され、上記関連法令を遵守している。しかし、この学則が実際に適用されたことはない。

(在学期間の短縮)

第46条第40条第1項の規定により入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を本学において修得したものとみなす場合であって、本学の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、標準修業年限の二分の一を越えない範囲で本学が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本学に1年以上在学するものとする。

本学では、科目等履修生制度(基準8参照)を利用すれば、入学前のある程度の長期にわたって、ある程度の選択科目の単位数を修得できる。現在、本学が第一次の対象である社会人学生のことを考慮し、入学前に若干の科目を履修することも推奨している。しかし、必修科目であるPBL型科目は集中的に学ぶ必要があるため、最低1年間は本学に在籍する必要がある。したがって、この在学期間の短縮の条件は本学(本専攻)の目的に照らして十分な成果が得られるように配慮されている。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』第46条抜粋 (資料番号 6-10,p.310)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学修業年限の通算に関する要綱 (資料番号 37)

(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施

(i) 評価方法と評価基準の作成

『専門職大学院設置基準』第13条では、単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準に関して以下のように規定されている。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第十三条 専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該専門職大学院が修了要件として定める三十単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

本学では、他大学院の授業科目の履修に関して、『産業技術大学院大学学則』に以下のように規定され、上記関連法令を遵守している。

『(他の大学院における授業科目の履修等)』

第39条 学長は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該教育課程における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

また、『産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第2条第3項及び第3条で、以下のように詳細が規定されている。

(単位認定の範囲)

第2条 本学において科目等履修生として修得した単位は、当該学生が単位修得年度終了後5年以内に入学志願手続をした上、本学に正規の学生として入学した場合、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 前項の定めに関わらず、本学において科目等履修生として修得した単位は、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

3 本学において修得した単位以外の単位は、合計10単位以内において、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

(単位認定の手続)

第3条 単位認定は、当該学生の申請に基づき、教授会の議を経て行う。

2 前項の申請は、所定の期間内に限るものとする。

他の大学院で修得した単位に関しては、学生により提出される以下の資料から、専攻会議及び教務学生委員会の審議を経て、教授会で本学の単位として認定される。

- ・ 既修得単位認定申請書
- ・ 申請科目の単位を修得した大学院の成績証明書
- ・ 申請した授業科目の内容を示すもの(単位修得年度のシラバス等)
- ・ カリキュラムの内容を示すもの(履修の手引き等)

単位認定にあたっては、既修得単位の授業科目の内容が本学(本専攻)の開講科目の内容とレベルに相当するかどうかという基準で審議が行われる。審議にあたっては、対象とされる本学開講科目の担当教員の意見を聞き、最終的には専攻会議及び教務学生委員会の審議を経て、教授会で認定される。したがって、本学で開講されていない科目の既修得単位が認定されることはない。これらから既修得単位の認定が本専攻の教育水準と教育課程としての一体性を損なうことはない。また、既修得単位の認定は合否のみで行われ、4段階の成績評価は無い。

(ii) 評価方法と評価基準の運用

修得単位の認定は、専攻会議、教務学生委員会、教授会で審議・判定される。平成 28 年度における当該専攻以外で修得した単位の認定の運用は、創造技術専攻ではこの 2 年間実績がなく、情報アーキテクチャ専攻は平成 28 年度に以下の表に示すもの(平成 28 年 5 月 10 日教務学生委員会)である。

表 24: 修得単位の認定の運用実績

既修得単位	認定申請科目	審査結果	認定理由	認定単位
電子回路工学特論 応用数値計算	情報システム特論 1	認定しない	講義内容が異なるため。	なし

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』 第 39 条抜粋 (資料番号 6-11,p.311)
2. 『産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第 2,3 条抜粋 (資料番号 6-12,p.312)
3. 平成 28 年度 既修得単位認定について (資料番号 6-13,p.313)
4. 平成 28 年度の教務学生委員会の議事要旨、単位認定結果 (資料番号 6-14,p.315)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則 (資料番号 38)
3. 教授会、教務学生委員会(単位認定)の議事要旨、単位認定結果 (資料番号 39)

(5) 学位名称に関わる法令の遵守

本専攻の学位名称を以下に示す。

- ・ 学位名称: 創造技術修士(専門職)

本専攻では、本専攻の特性及び教育内容から、本専攻(創造技術専攻)が育成しようとしている人材の主な職種であるものづくりアーキテクトが具備すべき知識体系を包括的に表現するものとして、授与する学位の名称として、「創造技術修士(専門職)」という名称を用いている。産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書の抜粋を以下に示す。

創造技術専攻という名称は、育成しようとする人材の主な職種であるものづくりアーキテクトの名称に由来しており、その意味で職種を反映したものとなっている。これに対して、本専攻が授与する学位としては、ものづくりアーキテクトが具備すべき知識体系を包括的に表現するものとして、創造技術修士(専門職)という名称を用いることとする。このように、専攻名に職種を連想する名称を用いた理由は専門職大学院の特徴である教育内容と職種との密接な関連性を示すためであり、学生に対してより明確な職業ビジョンを提供することを目的としている。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書』 本専攻の名称
(資料番号 1-16,p.141)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学産業技術研究科創造技術専攻 設置届出書 (資料番号 2)

◎「学習・教育目標の達成」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由:本専攻の学習・教育目標が達成できるように、修了基準が設定され、運用されている。在学期間、修得単位数、在学期間の短縮及び、該当専攻の認定に関しては、関連法令を厳守し、また本専攻の目的に対して適切に設定されている。授与する学位の名称は本専攻の教育内容に適したものが設定されている。したがって、基準 6 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 7 教育改善

(1) 教育点検システムの存在と実施

(i) 教育点検システム

本専攻では、学長の方針に基づき、研究科長が指示を行い、各種委員会が具体策を実行した後、学長及び研究科長によって点検・評価を受けるという仕組みが機能している。具体的には、学長が大学の運営全体に関する全体の方針を策定した上で、研究科長の指示を受け、各委員会や専攻会議が具体案を作成する。具体案は研究科長及び学長の審議を経て決定された後、委員会あるいは専攻会議が実施する。実施内容は研究科長及び学長に報告され、点検・評価を受ける。この点検・評価を踏まえ、再び学長から改善の方針が策定される仕組みになっている。

なお、学長、本学幹部教員のほか、学外委員も含める教育研究審議会が、本学の重要事項について審議、決定を行っている。また、その前段で、学内の各事項について、研究科長を議長とする教授会が審議、決定を行っている。以上の点検・評価の仕組みを図6に示す。

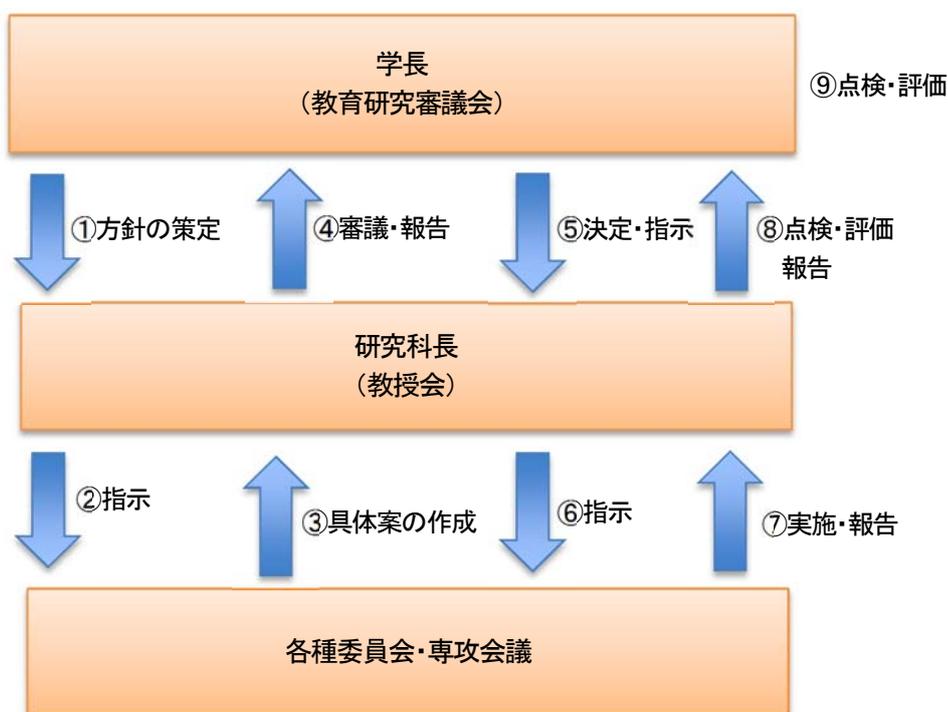


図6: 本学の点検システムにおける階層構造

本学の教育システムが基準1～6を満たしていることを以下に示す。

・ 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

本専攻の定める使命・目的及び学習・教育目標について、図6のとおり点検・評価を行っており、専攻会議及びその下部組織であるカリキュラム委員会が具体案を作成し、実施している。専攻会議の活動実績については、表25を参照のこと。

- 学生の受け入れ方法

学生の受け入れ方法について、図 6 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には入試委員会が該当する。入試委員会の活動実績については、表 26 を参照のこと。

- 教育方法

本学が開講する科目は、講義・演習型科目と PBL 型科目に分類される。このうち講義・演習型科目については、図7のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には本学の教員から構成される FD 委員会が該当する。詳細は基準 4(15)を参照されたい。また、PBL 型科目については、運営諮問会議実務担当者会議委員等の外部委員と本学教員から構成される PBL 検討部会が評価・点検の取組を実施している。PBL 検討部会は、PBL 教育に産業界等の意見を取り入れ、専門職大学院として相応しい教育内容とすることを目的としており、本学での PBL 教育におけるテーマの共同開発、運営、指導に関すること等について評価・点検し、PBL運営部会を通して各教員へ助言している。教員がその助言を踏まえた改善内容をPBL運営部会に報告し、PBL検討部会で再度審議しフィードバックすることで PDCA サイクルを回している。PBL 型科目に関わる点検の流れを図 7 に示す。FD 委員会の活動実績については表 27 を参照のこと。また、PBL 検討部会の活動実績については表 32 を参照のこと。



図 7:PBL 型科目に関わる教育点検システム

- 教育組織

図 8 に示すように教育組織のうち、教員組織の編成に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。具体的には、昇任及び退職予定の教員の人数を確認し、適切な教員編成となるよう教員人事計画を策定のうえ、この計画に即して編成を行っている。また、FD に関しては図 6 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には FD 委員会が該当する。

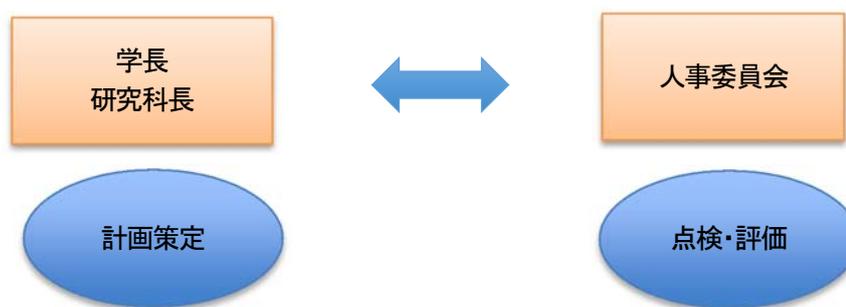


図 8:教員組織の編成に関わる教育点検システム

- ・ 教育環境

教育環境について、図 6 のとおり点検・評価を行っており、本学の図書館及び情報システムを除く施設設備等の教育環境について、本学教職員から構成される施設・設備委員会が具体案を作成し、実施している。また、図書館及び情報システムに関しては、本学教職員から構成される図書情報委員会が具体案を作成し、実施している。施設・設備委員会及び図書情報委員会の活動実績については、表 28 及び表 29 を参照されたい。

- ・ 学習・教育目標の達成

修了判定等については、図 6 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には教務学生委員会が該当する。教務学生委員会の活動実績については、表 30 を参照されたい。

これらの教育点検システムの他に、本学には本学の教育・研究・社会貢献等の運営方針について諮問する機関として産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする運営諮問会議を設置している。

(ii) 教育点検システムに関する活動の実施

(i)における教育点検システムのうち、専攻会議、入試委員会、FD 委員会、施設・設備委員会、図書情報委員会及び教務学生委員会は、各委員会の活動を定期的に教授会及び年度計画進捗管理会議へ報告し、二重の点検・評価を受けている。各委員会の活動を以下に示す。

- ・ 専攻会議

専攻会議の直近の平成 28 年度実績を次の表に示す。

表 25:平成 28 年度における専攻会議の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 4 月 19 日	第 1 回専攻会議	1) 入試実施体制について 2) 入試説明会について 3) 学生・担任懇談会について 4) 学生教育費について 5) 各委員会の審議事項等
平成 28 年 5 月 17 日	第 2 回専攻会議	1) H28 年度学生教育費配分について 2) 1Q プロジェクト中間発表会について 3) 入試及び入試説明会実施体制について 4) 1 年生との面談記録について 5) AIIT ブランディングプロジェクトからの審議事項 6) 広報委員会からの審議事項 7) 各委員会の審議事項等
平成 28 年 6 月 19 日	第 3 回専攻会議	1) ものづくりアーキテクト概論成績判定について 2) 2QPBL 中間発表会について 3) 入試実施体制について

		<ul style="list-style-type: none"> 4) PBL 研究会について 5) パンフレット制作について 6) ロールモデル集となる修了生選出法について 7) デザインコンテストについて 8) 授業に関わる予算について 9) 各委員会の審議事項
平成 28 年 7 月 19 日	第 4 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 入試実施体制について 2) 電子ジャーナルについて 3) PBL 研究会について 4) 設備更新について 5) 認証評価 WG メンバー選出について 6) 紀要について 7) デザインコンテスト・タスクフォースメンバーの選出について 8) 創造技術専攻の広報予算の活用方法について 9) 就職を希望する一年生と教員の面談方法について 10) 学生教育費予算について 11) コンピテンシースコアシートについて 12) 各委員会の審議事項
平成 28 年 9 月 6 日	臨時専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) PBL 成績評価会議 2) 特別入試実施体制について 3) 入試実施体制について 4) 受験者確保について 5) ロールモデル集について 6) 大同窓会について 7) PBL 研究会について
平成 28 年 9 月 20 日	第 5 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 10 月入学新入生ガイダンスの実施について 2) 学生・教員懇談会について 3) 助教役割分担について 4) 各委員会の審議事項
平成 28 年 10 月 18 日	第 6 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 2017 年度 PBL の PT 配属手続きについて 2) FD フォーラムについて 3) AIIT PBL METHOD について 4) イノベーションデザイン特別演習1のアクションプランについて 5) PBL 最終成果発表会について 6) 各委員会の審議事項
平成 28 年 11 月 15 日	第 7 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 3Q プロジェクト中間発表会 2) PBL チーム配属 3) PBL 成果発表会

		<ul style="list-style-type: none"> 4) 入試の実施体制 5) 認証評価 6) H29 年度カリキュラム見直し 7) パンフレット用の写真確保と提供 8) 各委員会の審議事項
平成 28 年 12 月 20 日	第 8 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 創造技術専攻の活性化 2) PBL 成果発表会 3) H29 年度時間割 4) 非常勤講師の採用 <ul style="list-style-type: none"> ・デザインシステム計画特論 ・工業デザイン材料特論 ・プロトタイピング特論 ・イノベーションデザイン特別演習1, 2 5) T/A の採用 <ul style="list-style-type: none"> ・造形デザイン実習 6) 設備講習 7) リエゾンメンバー活用 8) 各委員会の審議事項
平成 29 年 1 月 17 日	第 9 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 入試体制 2) PBL 成果発表会 3) 2017 年度ものづくりアーキテクト概論 4) 志願者対策 5) 各委員会の審議事項
平成 29 年 2 月 14 日	臨時専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) PBL 成績評価会議 2) 非常勤講師について
平成 29 年 2 月 21 日	第 10 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) 入試体制 2) 354 教室システム更改 3) コース名の見直し 4) 全入学者の分析 5) ものづくりアーキテクト概論の担当日程 6) 夢工房担当非常勤講師 7) プレスクール 8) 教育費の執行 9) 新年度ガイダンス
平成 29 年 3 月 21 日	第 11 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> 1) コース見直し 2) H29 年度運営委員会担当(案) 3) 2017 年度 PBL 日程 4) 2017 年度 PBL 副担当教員

		5)新入学/在学者 ガイダンス(4/1 実施) 6)学生・担任懇談会 7)夢工房設備・安全管理 8)東京夢工房(137) / Designer's Lab(156)の 運用・レイアウト変更案
--	--	--

・入試委員会

入試委員会の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 26:平成 28 年度における入試委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 4 月 12 日	第 1 回入試委員会	平成 27 年度入学試験実施状況について
平成 28 年 5 月 10 日	第 2 回入試委員会	前期募集要項について
平成 28 年 6 月 14 日	第 3 回入試委員会	単位バンク生の試験免除について
平成 28 年 7 月 12 日	第 4 回入試委員会	平成 28 年度入試種別の出願資格等及び試験科目について
平成 28 年 9 月 13 日	第 5 回入試委員会	後期に関する各種入試の募集要項について
平成 28 年 10 月 11 日	第 6 回入試委員会	自己推薦入試、高専専攻科対象推薦入試の実施体制について
平成 28 年 11 月 8 日	第 7 回入試委員会	自己推薦入試、高専専攻科対象推薦入試の面接員要領について
平成 28 年 12 月 13 日	第 8 回入試委員会	キャリア再開支援入試の実施について
平成 29 年 1 月 10 日	第 9 回入試委員会	キャリア再開支援入試の募集要項(案)について
平成 29 年 2 月 14 日	第 10 回入試委員会	第 4 期・5 期入試の実施体制について
平成 29 年 3 月 15 日	第 11 回入試委員会	平成 29 年度入学試験及び説明会開催日程について

・FD 委員会

FD 委員会の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 27:平成 28 年度における FD 委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 4 月 11 日	第 1 回 FD 委員会	FD 委員会の年間スケジュールについて
平成 28 年 5 月 13 日	第 2 回 FD 委員会	平成 28 年度第 1 クォータ「学生による授業評価」について
平成 28 年 6 月 9 日	第 3 回 FD 委員会	第 20 回 FD フォーラムについて
平成 28 年 7 月 4 日	第 4 回 FD 委員会	平成 28 年度第 2 クォータ授業評価アンケートの実施について
平成 28 年 9 月 9 日	第 5 回 FD 委員会	平成 28 年度第 2 クォータ授業評価アンケート結果について
平成 28 年 10 月 11 日	第 6 回 FD 委員会	第 21 回 FD フォーラムについて
平成 28 年 11 月 8 日	第 7 回 FD 委員会	平成 28 年度第 3 クォータ授業評価アンケートの実施について

平成 28 年 12 月 6 日	第 8 回 FD 委員会	授業アンケートの質問・回答について
平成 29 年 1 月 7 日	第 9 回 FD 委員会	平成 28 年度第 4 クォータ授業評価アンケートの実施について
平成 29 年 3 月 9 日	第 10 回 FD 委員会	来年度授業評価アンケートの設問について

- 施設・整備委員会

施設・整備委員会の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 28: 平成 28 年度における施設・整備委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 5 月 6 日	第 1 回施設・設備委員会	平成 27 年度の施設・設備修繕等実績について
平成 28 年 9 月 14 日	第 2 回施設・設備委員会	137 夢工房及び 257 学生自習室の防犯カメラ設置について

- 図書情報委員会

図書情報委員会の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 29: 平成 28 年度における図書情報委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 4 月 5 日	第 1 回図書情報委員会	購入資料の選定について
平成 28 年 5 月 6 日	第 2 回図書情報委員会	図書館カレンダーの更新について(前期分)
平成 28 年 6 月 14 日	第 3 回図書情報委員会	購入資料の選定について
平成 28 年 7 月 5 日	第 4 回図書情報委員会	図書館カレンダーの更新について(後期分)
平成 28 年 9 月 6 日	第 5 回図書情報委員会	電子ジャーナルの契約更新について
平成 28 年 10 月 4 日	第 6 回図書情報委員会	研究図書の蔵書点検について
平成 28 年 11 月 1 日	第 7 回図書情報委員会	購入資料の選定について
平成 28 年 12 月 6 日	第 8 回図書情報委員会	法定停電に伴う図書館の閉館について
平成 29 年 1 月 10 日	第 9 回図書情報委員会	長期延滞者督促について
平成 29 年 2 月 7 日	第 10 回図書情報委員会	情報セキュリティ対策基準の改正について
平成 29 年 3 月 8 日	第 11 回図書情報委員会	平成 29 年度図書館カレンダーについて

- 教務学生委員会

教務学生委員会の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 30: 平成 28 年度における教務学生委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 4 月 12 日	第 1 回教務学生委員会	平成 27 年度履修証明プログラム修了判定について

平成 28 年 5 月 10 日	第 2 回教務学生委員会	平成 28 年度前期授業料減免、分納申請について
平成 28 年 6 月 14 日	第 3 回教務学生委員会	平成 28 年度日本学生支援機構奨学金奨学生候補者の推薦について
平成 28 年 7 月 12 日	第 4 回教務学生委員会	平成 28 年度前期授業料未納者の対応について
平成 28 年 9 月 13 日	第 5 回教務学生委員会	学生の身分異動について
平成 28 年 10 月 11 日	第 6 回教務学生委員会	平成 28 年度後期授業料減免、分納申請について
平成 28 年 11 月 8 日	第 7 回教務学生委員会	平成 29 年度学年暦及び授業カレンダーについて
平成 28 年 12 月 13 日	第 8 回教務学生委員会	平成 29 年度カリキュラムについて
平成 29 年 1 月 12 日	第 9 回教務学生委員会	平成 29 年度時間割について
平成 29 年 2 月 14 日	第 10 回教務学生委員会	産業技術大学院大学学則・履修規則の一部改正について
平成 29 年 3 月 14 日	第 11 回教務学生委員会	学生の身分異動についてについて

以上の委員会の活動について、教授会で点検・評価を行っている。教授会の直近平成 28 年度の実績を次の表に示す。

表 31:平成 28 年度における教授会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 4 月 19 日	第 1 回教授会	・学生の身分異動について
平成 28 年 5 月 17 日	第 2 回教授会	・平成 28 年度前期授業料減免、分納申請について ・各委員会報告等
平成 28 年 6 月 21 日	第 3 回教授会	・日本学生支援機構奨学金奨学生候補者の推薦について ・各委員会報告等
平成 28 年 7 月 19 日	第 4 回教授会	・平成 28 年度前期授業料未納者の対応について ・各委員会報告等
平成 28 年 9 月 20 日	第 5 回教授会	・平成 28 年度 AIT 単位バンク登録生(科目等履修生)出願要項(第 4 クォータ募集)について ・各委員会報告等
平成 28 年 10 月 18 日	第 6 回教授会	・学生の身分異動について ・各委員会報告等
平成 28 年 11 月 15 日	第 7 回教授会	・平成 29 年度学年暦及び授業カレンダーについて ・各委員会報告等
平成 28 年 12 月 20 日	第 8 回教授会	・平成 29 年度カリキュラムについて ・各委員会報告等
平成 29 年 1 月 17 日	第 9 回教授会	・平成 29 年度時間割について ・各委員会報告等
平成 29 年 2 月 21 日	第 10 回教授会	・平成 29 年度 AIT 単位バンク登録生(科目等履修生)の募集スケジュール及び出願要項(第 1～2 クォータ)について

		・各委員会報告等
平成 29 年 3 月 21 日	第 11 回教授会	・平成 29 年度 PBL 履修判定について ・各委員会報告等

また、PBL 検討部会、教員の組織編制に関わる点検システム、運営諮問会議については、個別に評価・点検の仕組みを整備している。

- ・ PBL 検討部会

PBL 検討部会の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 32:平成 28 年度における PBL 検討部会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 6 月 24 日	第 1 回 PBL 検討部会	平成 27 年度 PBL の成果説明、平成 28 年度の PBL について
平成 28 年 7 月 12 日	第 1 回 PBL 運営部会	平成 29 年度 PBL テーマの依頼方法等について
平成 28 年 9 月 9 日	第 2 回 PBL 運営部会	平成 29 年度 PBL テーマ素案作成について
平成 28 年 11 月 14 日	第 2 回 PBL 検討部会	平成 29 年度 PBL テーマ案について、平成 29 年度以降の PBL 検討部会の取り組みについて
平成 28 年 11 月 14 日	第 3 回 PBL 運営部会	平成 29 年度 PBL テーマ案について、PBL 検討部会から出た意見への対応について

- ・ 教員の組織編制に関わる点検システム

教員組織の編制に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。

- ・ 運営諮問会議

運営諮問会議からの答申で提案された事項に対しては、答申を受けた翌年度の 2 回の運営諮問会議で本学の取組の成果を報告することにより、組織的かつ継続的に進捗管理を行っている。運営諮問会議の直近の平成 28 年度活動実績を次の表に示す。

表 33:平成 28 年度における運営諮問会議及び実務担当者会議の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 28 年 8 月 4 日	第 21 回運営諮問会議	・大学が提供する教育プログラムのあり方について ・平成 27 年度答申に対する大学側の対応について
平成 28 年 10 月 28 日	第 22 回実務担当者会議	・諮問事項の意見交換について
平成 28 年 11 月 28 日	第 23 回実務担当者会議	・答申策定に向けた意見交換
平成 29 年 1 月 16 日	第 24 回実務担当者会議	・運営諮問会議答申(案)について
平成 29 年 3 月 3 日	第 22 回運営諮問会議	・答申に関する意見交換について

《引用・裏付資料名》

1. 各種委員会規則・規程 (資料番号 7-1,p.320)
2. 平成 28 年度第1回入試委員会議事要旨 (資料番号 7-2,p.333)
3. 平成 28 年度第1回 FD 委員会議事要旨 (資料番号 7-3,p.334)
4. 産業技術大学院大学 PBL 検討部会設置要綱 (資料番号 7-4,p.335)
5. 平成 28 年度第1回 PBL 検討部会議事録 (資料番号 7-5,p.337)
6. 平成 28 年度の採用及び昇任等に係る計画について (資料番号 7-6,p.340)
7. 平成 28 年度第1回施設・設備委員会議事要旨 (資料番号 7-7,p.341)
8. 平成 28 年度第1回図書情報委員会議事要旨 (資料番号 7-8,p.342)
9. 平成 28 年度第1回教務学生委員会議事要旨 (資料番号 7-9,p.343)
10. 平成 28 年度第 1 回教授会議事要旨 (資料番号 7-10,p.345)
11. 産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-11,p.346)
12. 産業技術大学院大学運営諮問会議実務担当者会議設置要綱 (資料番号 7-12,p.347)
13. 産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-13,p.348)
14. 産業技術大学院大学実務担当者会議委員名簿 (資料番号 7-14,p.349)
15. 平成 24～28 年度産業技術大学院大学運営諮問会議 答申 (資料番号 7-15,p.350)
16. 『第 22 回運営諮問会議資料』平成 27 年度答申に対する大学の取組 (資料番号 7-16,p.405)
17. 『産業技術大学院大学学則』教育研究審議会の存在に関する記述 (資料番号 7-17,p.408)
18. 『公立大学法人首都大学東京教育研究審議会規則』教育研究審議会の存在に関する記述 (資料番号 7-18,p.409)
19. 平成 28 年度教育研究審議会議事要旨 (資料番号 7-19,p.410)

(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能も点検できる構成

(i) 社会の要求や学生の要望に配慮する仕組み

基準 7(1)に示した教育点検のための組織のうち、運営諮問会議が社会の要求を反映するための仕組みに相当し、FD 委員会が学生の要望を反映する仕組みに相当する。運営諮問会議は、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成され、社会の要求を本学の教育・研究あるいは運営の体制に反映することができる。

FD 委員会では、教育内容・方法を改善のため、各学期に学生による授業評価アンケートを行い、学生の各種の要望を収集している。教員は、このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。

(ii) 点検システム自体の点検

教育点検のための組織は、中期あるいは年度単位で、教育点検システム自体の改善にも取り組んでいる。年度単位では、前年度の教育システムの点検・評価及び改善のための活動に関して、年度毎に問題点、改善点を記録し、次年度の改善に結び付けるように運用されており、教育点検システムに関する PDCA(Plan, Do, Check, Act)サイクルを実行している。

例えば、FD 委員会では、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。アンケート結果を踏まえた教育内容の改善の取組等について教授会に報告し、点検・評価を受けており、教授会が点検システムとして機能している。

さらに、大学の運営に対して学外の意見を聴取するため、産業界の委員から構成される運営諮問会議を設置している。本学の諮問に対する運営諮問会議からの答申内容を踏まえ、学生への修了時アンケートの導入、AIIT ブレンディッド・ラーニングの導入、ディプロマ・サプリメントの改善等、教育内容、教育方法及び教育の質等に関わる改善を実施している。また、毎年度ではないものの、平成 18 年度、23 年度、25 年度、27 年度に大学運営全体に関わる内容を諮問しており、その際に点検システム自体の改善についても意見を取り入れている。

以上記載したように、教育点検システム自体に関しても、PDCA サイクルが実行され、改善が続けられている。

《引用・裏付資料名》

1. 『FD レポート 21 号』学生による授業評価アンケート結果 (資料番号 7-20,p.411)
 2. 運営諮問会議諮問・答申及び大学側の対応 (資料番号 7-21,p.415)
- (※平成 28 年度については、平成 29 年 7 月 3 日の審議のため、資料 7-21 に掲載されておりません。)

《実地調査閲覧資料》

1. FD レポート (資料番号 10)

(3) 情報公開に関わる法令の遵守

点検・評価の活動及び結果は、以下のように公開されている。

- ・「運営諮問会議」の活動は、本学 Web サイトで公開されている。
- ・「FD 委員会」による FD 関連の活動の結果は、FD レポートの発行及び本学 Web サイトで広く公開されている。詳細は基準 4(15)の(ii)を参照されたい。

《Web サイト URL》

- ・運営諮問会議の活動などの公開
<http://aiit.ac.jp/about/council/record.html>
- ・『FD レポート』の公開
<http://aiit.ac.jp/about/resource.html>

(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施

(i) 改善システム

教育点検の結果等に従って、継続的に教育・学生支援システムを改善するため、各種委員会等が設置されている。表 34 に各種委員会等の概要を示し、表 35 に各種委員会等の審議事項を示す。各種委員会等は、所掌事務ごとに設置さ

れており、その所掌事務を専門的見地から深く審議できる体制としている。また、各種委員会等は、原則として月 1 回開催することにより、定期的、継続的な審議が担保されている。各種委員会等では、点検結果や学生からの要望等から継続的に教育システムの改善等に関する検討、審議が行われ、結果は学長に報告され、学長の意思決定の補佐に用いられているとともに、必要に応じて教育研究審議会、教授会等関係会議に報告されている。これらが相互に相まって各種委員会等は教育システムの改善に大きく寄与している。

表 34: 各種委員会等の概要

組織名	委員	開催時期
広報委員会	各専攻選任教員 1 名、管理課長	毎月第 2 火曜
教務学生委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	毎月第 2 火曜
研究費評価・配分委員会	研究科長、管理部長	随時
入試委員会	研究科長、各専攻の授業を担当する教員の代表者 1 名、その他研究科長が指名する者	毎月第 2 火曜
自己点検・評価委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	随時
FD 委員会	各専攻専任教員 1 名	毎月第 1 水曜
OPI 企画経営委員会	OPI 長、各専攻専任教員 1 名、管理課長、その他学長が指名する教職員	毎月第 1 水曜
施設・設備委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	随時
教員選考委員会	研究科長、選考等が行われる同分野の学内教員で研究科長が指名する者ほか	随時
教員評価委員会	研究科長、研究科長が指名する者	随時
図書情報委員会	図書館長、各専攻専任教員 1 名、管理課長	毎月第 1 火曜
キャリア開発支援委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	毎月第 2 火曜
専攻会議	各専攻専任教員	毎月第 3 火曜
PBL 検討部会	運営諮問会議メンバー企業から学長が指名する者、PBL 運営部会委員、その他研究科長が指名する者	随時
国際交流委員会	研究科長、国際交流室長、管理課長、その他学長が指名する教職員	随時
カリキュラム検討委員会	研究科長、各専攻長、教務学生委員会委員長、その他研究科長が指名する教員	随時
将来構想検討委員会	学長、研究科長、OPI長、附属図書館長、各専攻長、管理部長、その他学長が指名する教職員	随時

表 35: 各種委員会等の審議事項

組織名	役割(審議・検討事項)
広報委員会	・大学案内その他広報を目的とする印刷物(外国語版を含む。)の編集及び発行に関すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学説明会その他広報を目的とするイベントの開催及び参加に関する事 ・公式ホームページ(外国語版を含む。)の運営に関する事 ・広告宣伝活動に関する事 ・その他広報に関する事
教務学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程その他教育に関する事 ・情報教育の計画に関する事 ・学生の福利厚生及び生活指導に関する事、等
研究費評価・配分委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費配分の制度及び方針並びに研究の評価に関する事 ・研究費の配分(基本研究費及び傾斜的研究費)に関する事 ・研究テーマ(傾斜的研究費)に関する事、等
入試委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者の選考、企画などに関する事
自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施に関する事 ・自己点検・評価の結果の報告及び公表に関する事、等
FD 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業内容・方法の改善のための組織的な取り組みに関する事 ・教育業績評価及び授業評価に関する事、等
OPI 企画経営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・OPI に関する基本計画の策定に関する事 ・実施講座案の策定・評価に関する事、等
施設・設備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の施設・設備の調整に関する事 ・大学の施設・設備の運営・管理に関する事
教員選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用等に係る選考、審査の実施
教員評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の特性を踏まえた適切な教員評価の実施
図書情報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学附属図書館の管理運営に関する事 ・産業技術大学院大学教育研究用情報システムの管理運営に関する事、等
キャリア開発支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等のキャリア開発支援に関する大学の方針の策定に関する事 ・キャリア開発支援に関する企画立案、実施に関する事 ・産業技術大学院大学、学生サポートセンター等の連絡調整に関する事、等
専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育システム全般に関する事
PBL 検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 教育内容の方向性に関する事
国際交流委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する大学の方針に関する事 ・国際交流の企画及び立案に関する事 ・交流協定の締結に関する事 ・その他国際交流に関する事
カリキュラム委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術研究科のカリキュラムの運営方針に関する事 ・産業技術研究科のカリキュラムの点検・評価に関する事 ・産業技術研究科のカリキュラムの改善・充実にに関する事 ・その他産業技術研究科のカリキュラムに関する事
将来構想検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学の将来構想に関する検討

(ii) 改善活動の実施状況

各種委員会等では、上記教育点検システムの教育点検の結果に基づき、教育システム改善のための活動を随時行っている。主な改善活動の実績を以下に示す。

- ・ カリキュラム委員会では、各専攻独自と両専攻全体に関する学習・教育目標等に基づくカリキュラム点検と修正を行っており、この結果を両専攻に通知することを行っている。
- ・ 施設・設備委員会では、必要な施設・設備の設置、改修、補充等の検討を行い、改修工事等を実施する際には教授会へ適宜状況を報告することにより、情報の周知を行っているとともに、施工時の退避場所の確保や騒音、施設利用の制限といった懸案に関して教員からの意見を集約し、総合的な調整を行っている。
- ・ 図書情報委員会では、購入資料の選定や図書館へ寄せられた問合せ等について適宜教授会へ報告を行っている。
- ・ 自己点検・評価委員会では、教員から講義資料及び成績資料等をクォータごとに収集し、その収集状況及び内容等を確認し、必要に応じて改善を促すなどの取組を行っている。
- ・ FD 委員会では、毎学期、学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。さらに本委員会が主導し、教員は毎回このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。
- ・ 教務学生委員会では、カリキュラム、シラバス、時間割等教育課程について検討、確認を行い、更なる改善に向けた取組を行っている。
- ・ 入試委員会では、入学者の選考、企画などに関する内容・方法の改善のため、入試及び大学院説明会の日程や実施内容、募集要項の記載内容等について検討し、見直し等を実施している。
- ・ 学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援を行うため、法人組織である学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設置し、毎月定期的に開催している。具体的な支援活動としては以下がある。
 - 学生サポートセンターと連携しキャリア説明会及び相談会を実施した。
 - 在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、在学生の求職状況や修了後の状況把握を行い、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。

《引用・裏付資料名》

1. 各種委員会規程 (資料番号 7-1,p.320)
2. 平成 28 年度第1回施設・設備委員会議事要旨 (資料番号 7-7,p.341)
3. 平成 28 年度第1回図書情報委員会議事要旨 (資料番号 7-8,p.342)
4. 平成 28 年度第1回自己点検・評価委員会議事要旨 (資料番号 7-22,p.426)
5. 平成 28 年度第1回 FD 委員会議事要旨 (資料番号 7-3,p.334)
6. 平成 28 年度第1回教務学生委員会議事要旨 (資料番号 7-9,p.343)
7. 平成 28 年度第1回入試委員会議事要旨 (資料番号 7-2,p.333)
8. 平成 28 年度第1回キャリア開発委員会議事要旨 (資料番号 7-23,p.427)

《実地調査閲覧資料名》

1. 各種委員会次第・議事要録等 (資料番号 40)

- | | |
|----------------|-----------|
| 2. 専攻会議次第・議事録 | (資料番号 17) |
| 3. PBL 成績判定資料 | (資料番号 12) |
| 4. PBL 説明会資料 | (資料番号 18) |
| 5. PBL ガイダンス資料 | (資料番号 19) |
| 6. FD レポート | (資料番号 10) |

◎「教育改善」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 社会の要請、学生の要望等に配慮し、各種委員会等を中心に改善活動を行っていると共に、諸活動を学長(教育研究審議会)、研究科長(教授会)が二重に点検・評価し、持続的な改善活動が行われており、見直すべきものについて常に改善していく仕組みを整備している。したがって、基準 7 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 8 特色ある教育研究活動

(1) 特色ある教育研究活動

本学の教育研究活動に関する取り組みを以下に列挙する。

(i) クォータ制

専門知識・スキルを短期間で集中的に修得できるように、1年間で4つに区分する4学期制(本学では「クォータ制」と呼ぶ)を採用し、1年間に4サイクルの科目履修ができるように設計されている。各科目は週2回講義を行うので、約2ヶ月(8週)という短期間で集中的に履修できる。これらの特徴を活かして、第1～2クォータには基礎と入門科目が主に配置され、第3～4クォータには専門科目が主に配置され、基礎から専門(応用・実践)、講義から演習という流れで、授業科目の履修順序を設定できる。

(ii) 平日夜間、土曜日開講

社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜日に授業を開講している。開講時間を考慮して、平日は22時頃まで、自習室、図書館、事務室、サポートスタッフ室等を開室している。また、学生からの申請があれば、23時まで演習室等の利用時間を延長できる。

(iii) 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2年)で修了することが困難で、当初から2年6ヶ月または3年間での履修を計画している学生を対象に2年分の授業料で、2年6ヶ月または3年間の長期履修ができる制度を導入している。

(iv) 講義支援システム

すべての講義は動画コンテンツとして録画し、インターネット経由で遠隔から視聴できる情報システムを稼働している。講義の内容を再度学びたい場合、学生が業務の急用等で授業を欠席してしまった場合等、時間に制約のある学生の学習を効果的に支援することができる。ただし、単位取得には指定された日の授業への出席が必要である。

(v) AIT ブレンディッド・ラーニング

平成26年度より講義支援システムを拡大し、一部の講義でオンデマンドでの録画講義の提供を開始した。学生は、インターネットの動画を利用して講義を受講することができ、視聴した授業内容に関する確認テストで一定の水準を満たしていることをもって出席とみなされる。これにより、仕事の都合等で時間調整が難しい学生も、自分の都合の良い時間と場所で繰り返し講義を受講できる環境を提供している。

(vi) ディプロマ・サプリメント

基準7(2)(ii)に記述したように、新しい教育の取り組みとして、ディプロマ・サプリメントを導入した。平成25年度の修了生から、個人別の技量の説明文書である「ディプロマ・サプリメント」を、学位授与式にて交付を開始した。

本学が発行するディプロマ・サプリメントは、修得した知識・スキルをレーダーチャートで表すとともに、対応する職業上のステータスを明記しているところに特徴がある。

本学では、ディプロマ・サプリメントを、修了生が国内だけでなく、海外でも活動することを配慮し、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性ある説明文書としての役割を果たすことを目的にその交付を行った。

(vii) PBL 型教育

基準 7(2)(ii)に記述したように、複数(3~6 名程度)の学生から構成されるプロジェクトを発足し、問題に協力して、取り組み、解決する過程から、各種の業務遂行能力を修得する PBL 型科目(イノベーションデザイン特別演習 1、2 及び事業アーキテクチャ特別演習 b1、b2)を設置している。PBL 型科目は、プロジェクト毎に 3 名の専任教員が担当する。この科目は必修科目であり、すべての専任教員が参加する「PBL 成績判定会議」で評価を決定している。

PBL の成果は、各クォータで開催される PBL プロジェクト成果発表会で発表される。特に最終発表会は外部に公開されている。

PBL 活動の支援のため、PBL の各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム(Backlog)が導入されている。また、現在、海外の大学と連携したグローバル PBL が実施されている。

(viii) AIIT 単位バンク制度

入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、入学前 5 年間の単位が修了単位として認定され、これに相当する授業料が減免される制度を導入している。これによって、最長 7 年間に及ぶ事実上の長期履修が実現できる(長期履修制度を利用すれば 8 年間)社会人に配慮した制度である。図 9 に AIIT 単位バンクでの修学の流れを示す。

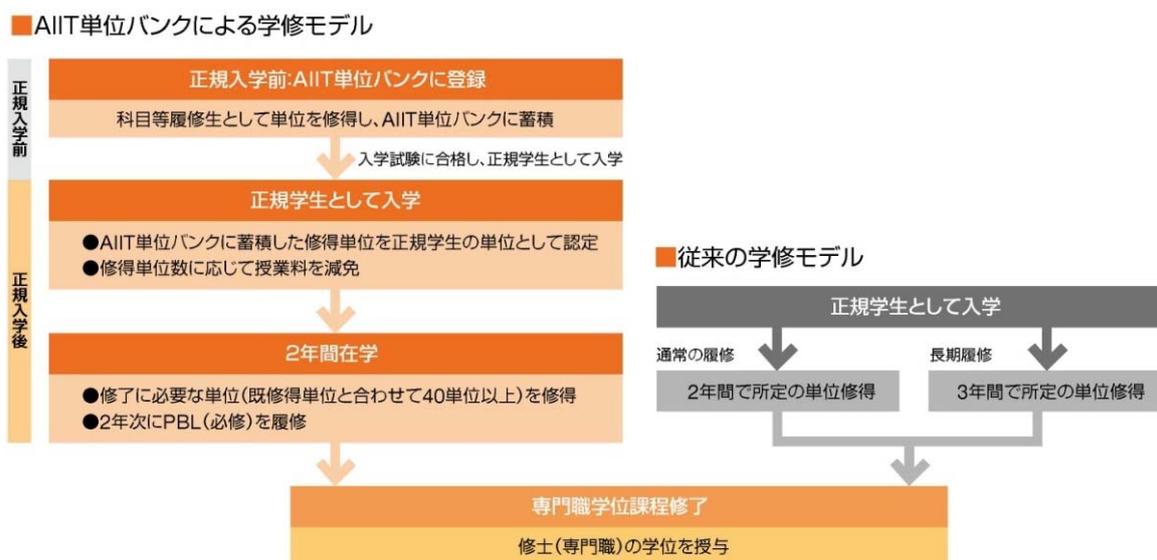


図 9: AIIT 単位バンク

(ix) 正規外プログラム

各種の学会発表やコンペ出場も推奨しており、そのために必要となる工作室やデザイナーズラボの講習会を定期的に開催している。

(x) 複線型教育システムの拡充・推進

高専専攻科から産技大への直接進学向けの入試制度を設け、9年間一貫教育の仕組みを整えるなど、多様な人材育成ルートを確保している。

(xi) 遠隔授業(秋葉原サテライト)

平成 22 年度から、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を開始した。両教室は専用回線で結ばれ、高品質の動画が配信されている。本校からサテライトには、講義資料(スライド)及び教員の映像が、サテライトから本校には学生の映像が配信され、また必要に応じて、サテライトの学生から本校の教員への音声で質問を行うこともできる。

本専攻では、約 7 割(過去、一度でも職歴のある学生の割合)の学生が社会人であるため、遠隔授業の実施は勤務後の通学時間の短縮等の効果をもたらし、十分な教育効果が得られている。

(xii) Knowledge Home Port 制度

高度専門職業人材の分野は相当の速度で技術革新が行われる。このために、学生が大学院修了後も継続的に学習することを支援するための制度が導入されている。講義支援システムに蓄積されている最新の授業動画コンテンツは、大学院修了後、10 年間無料視聴できる。メールアドレスも利用できる。また、履修証明プログラム、InfoTalk 等の勉強会及び専門職コミュニティ、認定登録講師等の取組によっても、継続的学習を支援している。

(xiii) 認定登録講師制度

高度専門知識を有する人材を認定登録講師として登録し、講演、講義等を依頼するための制度を導入している。この制度は、本学の教育への支援と卒業生と本学との関係を強化することを目的としている。

登録講師の対象は、本専攻の修了生、非常勤講師、外部講師等である。認定登録講師は、「産業技術大学院大学(AIIT)認定登録講師」と称することができ、さらに本学の図書館等の施設を利用可能である。

(xiv) マンスリーフォーラム

自由参加型の勉強会「AIIT イノベーションデザインフォーラム」、「InfoTalk」を回開催している。

AIIT イノベーションデザインフォーラム:この勉強会は、広く社会に貢献するイノベーション創出に役立つ討論の場となるよう、サービスデザインなど広義のデザイン、科学技術とエンジニアリング、経営学やマーケティング、人文科学など、幅広いテーマで開催している。平成 27 年度までは、デザインミニ塾として開催されていた。

InfoTalk:この勉強会は、ICT 関連の熱い技術、面白い活用等を取り上げて開催している。

これらの研究会は、本学の関係者以外の一般参加者も歓迎しているため、学外からの参加も多く、年間約 1,500 名(平成 24 年~28 年度の平均実績)の参加者がある。このことから、関連分野の専門職コミュニティが構成され、社会貢献、学生の興味、勉強意欲の増進、修了生の継続的学習等の効果を挙げている。

(xv) 履修証明プログラム

本学の正規課程(2年間)以外に、特定の分野を集中的に学ぶためのカリキュラムとして、現在、創造技術専攻では、以下に示す履修証明プログラムを開設している。

・ 人間中心デザイン(創造技術専攻)

「高いユーザビリティ、よりよいユーザー体験(UX)を提供するものづくり」を実践するための、人間中心デザイン(HCD)の諸理論並びに関連分野の知識と、企画・デザインを行う具体的な手法及び技法を習得する。

(xvi) 体験授業

入学前に本専攻が提供する講義に参加し、教育の内容やレベル、雰囲気について体験する機会を設けている。平成28年度の第4クォータから実施し、6講義、のべ7名の参加があった。

(xvii) 運営諮問会議

産業界の意見を本学の教育研究内容に反映し、また産業界と連携して教育研究を効果的に実践するために、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成される運営諮問会議を設置している。

運営諮問会議からは、産業界からみた本学の教育研究体制、運営体制、本学教育カリキュラムの妥当性、卒業生のキャリアパス、教員の研修、PBLプロジェクトの共同開発等の本学教育運営体制に関する広範な課題等に関する答申が提出される。提出された答申は、本学の中期計画及び年度計画等に反映されている。

(xviii) 各種都連携、区連携事業

東京都との連携としては、「東京の中小企業の現状」の作成支援等や東京都のシンクタンクとしての機能を果たしている。また、区及び市との連携としては、「製品開発デザインセミナー(品川区:平成20~28年度)」、「おおた区民大学・大学提携講座(大田区:平成24~28年度)」、「産業連携技術セミナー(江東区:平成23、25年度)」、「三鷹ネットワーク大学連携事業(三鷹市:平成24、25年度)等、地域振興を目的とした事業を行っている。

(xix) 文部科学省、総務省等の補助事業

文部科学省の委託事業として、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業において、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発」事業(平成26~28年度)が、また、「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業において、「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」事業(平成26~28年度)が採択され、新たなプログラムや教手法の開発に取り組んでいる(基準3(1)で述べた事業アーキテクトがその成果に該当する)。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』教育方法の特例の実施抜粋 (資料番号 3-15,p.187)
2. 長期履修制度に関する要綱 (資料番号 3-16,p.191)
3. 『平成29年度産業技術大学院大学履修の手引き』講義支援システム概要 (資料番号 3-18,p.196)
4. AIIT 単位バンク制度概要 Wed サイト開示例 (資料番号 3-17,p.193)
5. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-34,p.227)

- | | |
|--|-------------------|
| 6. 秋葉原サテライトキャンパスとの遠隔授業について | (資料番号 3-35,p.229) |
| 7. 講義支援システムの Web サイトの開示例 | (資料番号 3-19,p.198) |
| 8. 産業技術大学院大学 認定登録講師要綱 | (資料番号 8-1,p.428) |
| 9. 「AIIT イノベーションデザインフォーラム」及び「Info Talk」開催報告開示例 | (資料番号 3-22,p.201) |
| 10. 履修証明プログラムに関する要綱 | (資料番号 3-23,p.203) |
| 11. 産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 | (資料番号 7-11,p.346) |
| 12. 産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 | (資料番号 7-13,p.348) |
| 13. 産業技術大学院大学オープンインスティテュート(OPI)事業一覧 | (資料番号 8-2,p.430) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 | (資料番号 3) |
| 2. 平成 27 年度大学院案内 | (資料番号 4) |
| 3. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き | (資料番号 8) |
| 4. 履修証明プログラムパンフレット | (資料番号 14) |

◎「特色ある教育研究活動」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由：本学及び本専攻は、高度専門技術者の育成を目的とし、産業界との密接な連携を取りつつ、各種教育研究活動の進展に努め、特色のある教育研究プログラムを実施している。したがって、基準 8 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。